

事業概要

平成 29 (2017) 年度 事業報告

平成 30 (2018) 年度 事業計画

すくらむ21

川崎市男女共同参画センター

2017(平成 29)年度 川崎市男女共同参画センター

事業概要 目次

I 川崎市男女共同参画センターの概要

1. 基本理念と目的	p.1
2. 事業の概要	p.1
3. 沿革	p.2
4. 施設概要	p.3
5. 館内案内図	p.3
6. センターのご利用案内	p.4
7. 指定管理者 すくらむ 21 運営共同事業体	p.4
8. 組織図	p.4
9. 運営委員会	p.5

II 平成 29 年度 事業報告

1. 調査研究事業	p.6
2. 相談事業	p.11
3. 情報提供事業	p.25
4. 学習・研修事業	p.34
5. 交流・ネットワーク事業	p.58
6. 自主事業	p.73
7. 施設運営・管理事業	p.78

III 平成 30 年度 事業計画

IV 参考資料

- ・ 男女平等かわさき条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・ 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱



川崎市男女共同参画センター
概 要

1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

当センターでは、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、交流・ネットワークなどの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

<愛称について>

『すくらむ 21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

2. 事業の概要

I. 調査研究	男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究を行う。また、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援するとともに、市民、地域社会、企業へ向けて積極的に啓発活動に取り組む。
II. 相談	「女性の人権」の確立をめざし、女性のための総合相談(電話相談、面接相談)事業を行う。また、男性が抱える悩みの解決を支援することを目的に男性のための電話相談事業を行う。同じ悩みを抱える市民が問題解決に向けた活動をする自助グループへの支援等、相談体制を整備し相談者が相談しやすい環境整備と解決・自立に導く支援を行う。
III. 情報提供	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を収集し、市民にホームページやセンター通信等を発行する。男女共同参画に対する情報を市民にわかりやすく伝えていくための効果的な広報活動に取り組む。
IV. 学習・研修	「第3期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」に基づき、男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する実践的な講座を開催する。また、男女共同参画に取り組む市民や市民活動グループ等の活動を支援する。
V. 交流・ネットワーク	男女共同参画社会の形成に向け、企業や団体・グループ、関係機関や若年層など関係者をつなげ、地域内のネットワーク充実に向けて取り組む。また、新たな分野における男女共同参画の推進も図る。
VI. 一時保育	センター事業の側面的な支援として一時保育を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
VII. 自主事業	男女共同参画社会の実現に関連する講座等の開催や企業や団体等への研修事業、男女共同参画に関連する啓発冊子の製作等を行う。

3. 沿革

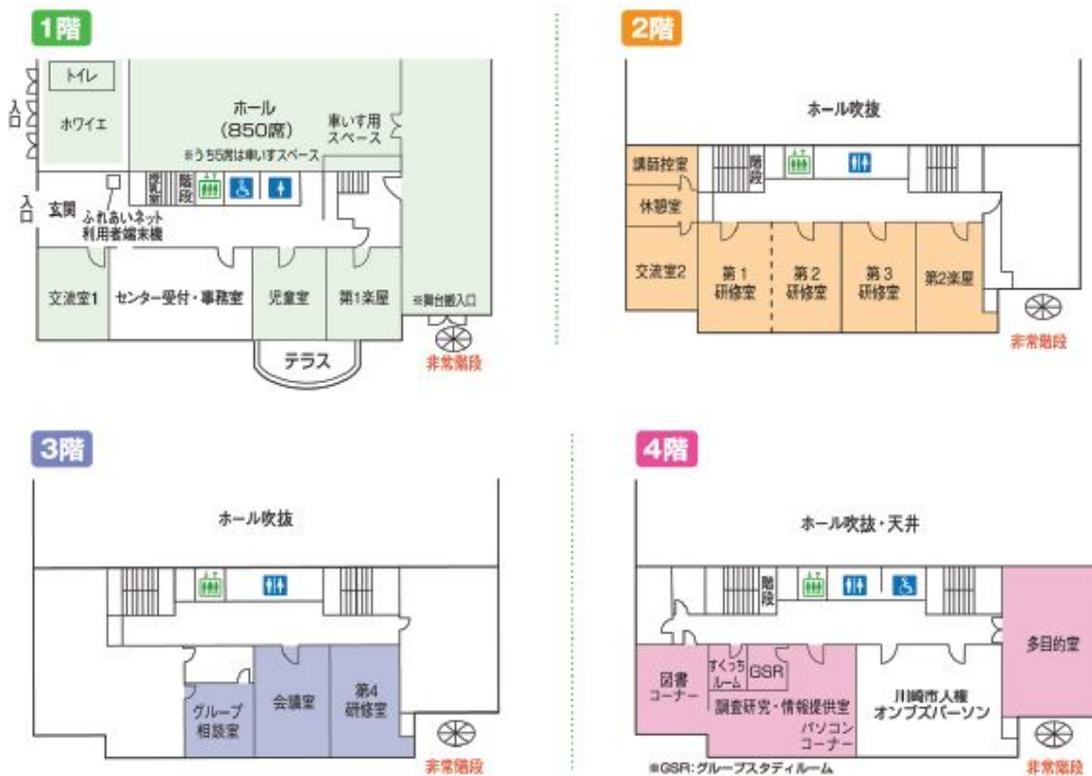
1992(平成4)年12月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1994(平成6)年3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1995(平成7)年11月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1996(平成8)年1月	用地取得交渉不調
1996(平成8)年2月	市議会第3委員会(請願審査) 「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表明し請願を採択。
1996(平成8)年6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会 リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、交流、学習の5機能の再配置を確認
1997(平成9)年12月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1997(平成9)年9月	「女性センターをコーディネートする ～21世紀につなげる女性センター～」開催 (‘97かわさき女と男のフォーラム第1分科会として実施)
1997(平成9)年10月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1998(平成10)年2月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」 (川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1998(平成10)年8月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1998(平成10)年11月	「みんなで考えようー川崎・女性センターの保育と交流コーナー」 (かながわ女性会議主催)
1998(平成10)年11月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催 (‘98かわさき女と男のフォーラムのイベントとして実施)
1999(平成11)年3月	改修工事完了(事務室棟)
1999(平成11)年4月	管理運営委託(財団法人川崎市中小企業・婦人会館)
1999(平成11)年6月	愛称を「すくらむ21」に決定
1999(平成11)年9月	開館(事務室棟供用開始)
1999(平成11)年10月	ホール改修工事着手(2000(平成12)年3月改修工事完了)
2000(平成12)年8月	ホール棟供用開始(同年9月ホール開館)
2001(平成13)年9月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催 (独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2003(平成15)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市指定都市記念事業公社)
2003(平成15)年7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2006(平成18)年2月	第1回すくらむ21まつり開催(以降、毎年開催)
2006(平成18)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業の共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間2006年4月～2011年3月)
2007(平成19)年7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議開催(以降、毎年2回開催)
2009(平成21)年9月	開館10周年
2010(平成22)年1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施
2011(平成23)年4月	ホール天井の耐震化工事の実施
2011(平成23)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業の共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間2011年4月～2016年3月)
2016(平成28)年4月	指定管理者:すくらむ21運営共同事業体が事業企画及び施設管理(指定管理期間2016年4月～2021年3月)

4. 施設概要

- (1) 名称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)
- (2) 設置 川崎市 (1999(平成11)年9月1日開設)
- (3) 所在地 川崎市高津区溝口2丁目20番1号
- (4) 交通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩10分
- (5) 運営 すくらむ21 運営共同事業体(株式会社キャリアライズ/東電タウンプランニング株式会社)
- (6) 施設の概要
- ① 構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート
 - ② 規模 地上4階・塔屋1階
 - ③ 敷地面積 2,873.85 m²
 - ④ 建築面積 1,325.94 m²
 - ⑤ 述べ床面積 3,337.07 m²
 - 事務室棟 1,858.15 m²
 - ホール 1,478.92 m²
 - ⑥ ホール客席数 850席(その他車椅子用スペース5台分)
- (7) 駐車場 25台(障がい者用駐車スペース1台分含む)

5. 館内案内図

各階はそれぞれ目的を持ったフロアにまとめられている。



6. 当センターのご利用案内

- (1)開館時間 … 8時30分～21時30分
(2)休館日 … 年末年始(12/29-1/3)及び以下の休館日(保守点検等実施による)
※原則、奇数月の第三火曜日/平成29年度(5/16、7/18、9/19、11/14、1/16、3/20)
(3)利用時間 … 貸館時間 9時00分～21時30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

- ◆ 会議室、第1・2・3・4研修室、多目的室(→市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等)
※ 利用希望日の2日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。
- ◆ ホール、第1・2楽屋、児童室
→ センター受付窓口(受付時間 8時30分～19時00分)での書類による申込手続き

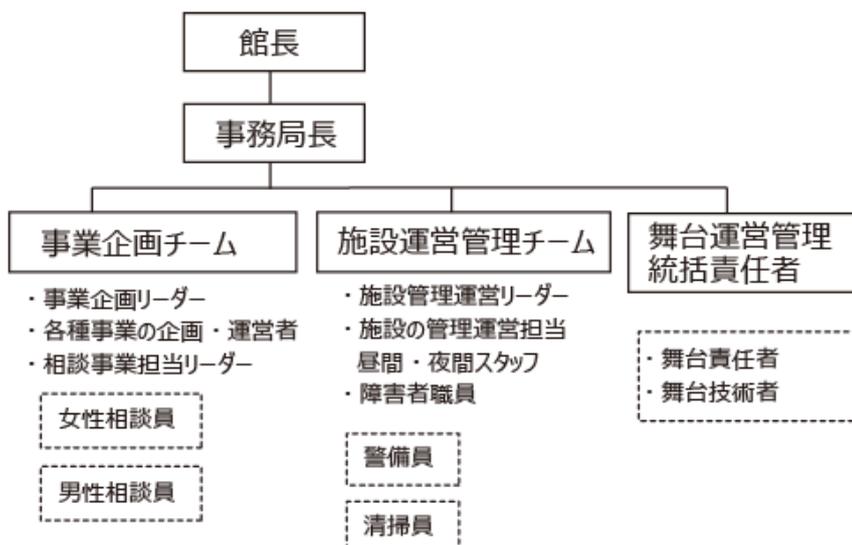
7. 指定管理者 すくらむ21 運営共同事業体

2006(平成18)年度から、指定管理者制度が導入され、「TEPCOパブリックサービス」(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が、当センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担ってきた。2012年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東京リビングサービスの機能を株式会社キャリアライズに移管し、2社での運営体制に変更となっている。2013年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東電広告株式会社が組織変更により東電タウンプランニング株式会社となり、変更となっている。2016(平成28)年4月からは「すくらむ21 運営共同事業体(代表会社 株式会社キャリアライズ)」が、指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担っている。

<すくらむ21 運営共同事業体:すくらむ21 指定管理者構成企業>

- ・ 株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)
- ・ 東電タウンプランニング株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

8. 組織図



9. 運営推進委員会

(1)目的

川崎市男女共同参画センターが、男女平等のまち・かわさきを目指し、センターの運営に関して協議及び意見交換等を行うことにより、より円滑かつ効果的に男女共同参画の推進に寄与する

(2)設置者

すくらむ 21 運営共同事業体(指定管理者)

(3)委員

【第1期】平成29年1月31日から平成31年1月31日まで (★委員長)

・委員は8人以内とし、センター館長が委嘱する。

・任期は2年、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

区分	氏名	職名等
学識者	山澤 和子★	日本女子大学 客員准教授
学識者	金子 雅臣	一般社団法人職場のハラスメント研究所 代表理事
関係団体	富田 誠	高津区全町内会連合会 会計
関係団体	米田 美津江	国際ソロプチミスト川崎 広報委員長
関係団体	君 ひとみ	高津区子育てグループ・バンブーキッズ 代表理事
行政	大島 直樹	川崎市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 課長
行政	若松 秀樹	川崎市経済労働局企画課 課長

(オブザーバー) 所管課: 川崎市 人権・男女共同参画室 男女平等推進担当職員



平成 29 年度 事業報告
(2017.4.1 ~ 2018.3.31)

1. 調査研究事業

【事業目的】

調査研究事業は、男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的とする。

(1) 新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握

① 男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチ

【実施内容及び概要】

市や各区・地域で行われる防災訓練や各種出前講座の中で、共通のアンケートを実施し、参加者へのヒアリングとアンケートの実施を通じて防災・減災に関する市民意識を分析した。アンケートの結果から見えてくる成果や今後の取り組みについて、レポートとしてまとめた。このアクションリサーチ活動は、取り組みを通じて、川崎市の平常時における男女共同参画の視点からの地域の減災・防災力をいかに高めていくかへのアプローチとして実施している。平成28年度が10件であったのに対し、各区で年2回の防災訓練が実施されるようになった背景もあり、平成29年度は17件と依頼が増えた。

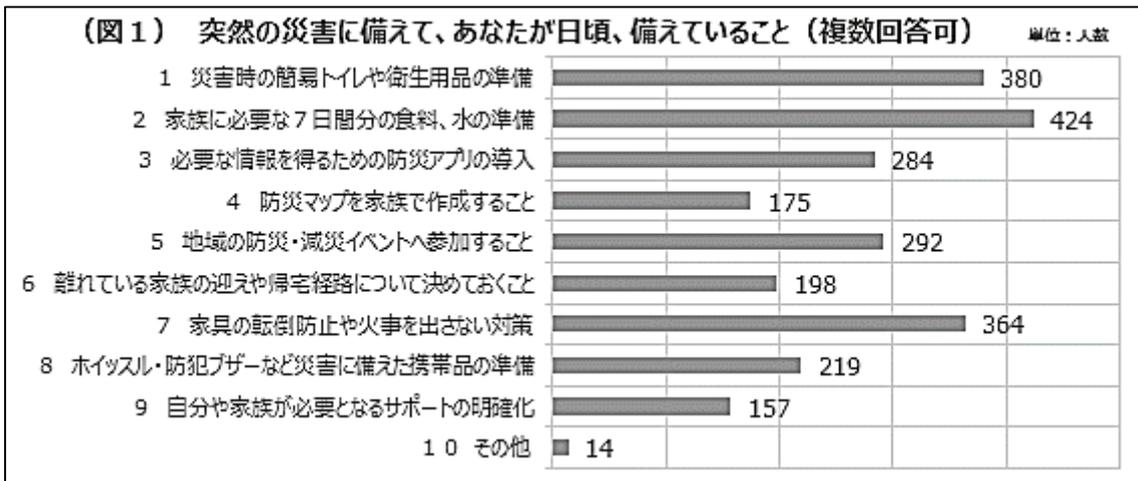
○今年度取り組んだ防災関連事業一覧

番号	日程	場所	事業名
1	平成29年6月3日(土) ・4日(日)	川崎チネチッタ	ハッピーママフェスタかわさき 講座とブース出展
2	平成29年6月21日(水)	橋中学校	橋中学校避難所運営会議 「男女共同参画の視点からの避難所運営について」
3	平成29年6月24日(土)	南菅生町内会館	南菅生自治会防災部 防災研修会 「女性の視点からの防災・減災」
4	平成29年6月25日(日)	すくらむ21	すくらむ21まつり JKBブース出展
5	平成29年7月29日(土)	すくらむ21	「女性の視点から考える」 防災・減災講座①減災マップ作り
6	平成29年8月23日(水)	ラゾーナ川崎	備えるフェスタ2017 防災用品展示&アンケート収集
7	平成29年8月27日(日)	あさおふれあいの丘	川崎市総合防災訓練
8	平成29年9月3日(日)	野川小学校・中学校	野川・金山合同防災訓練 「女性の視点からの防災・減災」
9	平成29年10月28日(土)	川崎市教育会館	かわさき区子育てフェスタ 親子で備える防災
10	平成29年11月5日(日)	犬蔵中学校	平成29年度 第1回 宮前区総合防災訓練 (防災用品の展示、説明、凝固剤実験)
11	平成29年11月9日(木)	生田出張所	生田地区町会連合会婦人部 合同研修会
12	平成29年11月16日(木)	幸市民館	男女平等推進学習「女性のための防災講座」
13	平成29年11月18日(土)	高津市民館	高津区子ども・子育てフェスタ 楽しみながら親子で防災対策
14	平成29年11月19日(日)	すくらむ21	かながわ女性会議・すくらむ21共催 防災寸劇講座
15	平成30年1月21日(日)	鷺沼小学校	第2回 宮前区総合防災訓練
16	平成30年3月3日(土)	高津小学校	寺小屋「高津」防災講座
17	平成30年3月4日(日)	橋小学校 校庭	第41回 橋地区自主防災訓練

【実施結果】

平成 29 年度も JKB(女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト)と連携し、市内の各区・地域で行われる防災訓練の場や避難所開設訓練、親子向けイベントにおける防災・減災をテーマとした企画展示や企画講座を行うことで、市民への身近な防災・減災の取り組みを展開してきた。「自助」に関する共通のアンケートを実施し市民の日頃の備えの状況を把握すると同時に自助力を高めるための知恵や工夫について市民と直接対話しながら啓発活動を実施した。全体のアンケート集計結果からは、「家族間で避難場所・集合場所を確認していますか」という問いに対しては、8 割近くの回答者が「確認している」と答えている。また、「家族・親戚などの大切な人の安否確認方法を知っていますか」という問いについても、6 割強が「知っている」と回答している。

また、(図1)に示すように突然の災害に備えて日頃備えていることを問うた質問に対し、「2 家族に必要な7日間分の食料、水の準備」「1 災害時の簡易トイレや衛生用品の準備」「7 家具の転倒防止や火事を出さない対策」に取り組んでいると回答する方が多かった。一方で、「防災用品は一度備えたものの、見直しが出来ていない」といった声や「9 自分や家族が必要となるサポートの明確化」や「4 防災マップを家族で作成すること」などが備えとして不十分という結果であった。次年度は、①限られた時間の中で、わかりやすい啓発活動を継続・展開する②男女共同参画の視点をもつ、男女双方のリーダーを増やしていく取り組み③防災・減災のための自助力を高める防災情報の発信の3つに注力していきたい。



②市民向け学習啓発冊子作成

テーマ別「かわさきの男女共同参画データブック」の作成

【実施内容及び概要】本市男女共同参画のデータをもとに、男女共同参画推進状況や市民の意識実態や課題などについて、手に取りやすく関心をもって市民が関連データに触れてもらえるよう、テーマ別に発行する。平成 27(2015)年度は父親のための小冊子(父子手帳)である「ちちしるべ」の増補改訂版として、平成 28(2016)年度はDV/デートDVをテーマとするデータブックを発行した。今年度は女性活躍をテーマとし、川崎市における女性活躍の現状と変化を、30 年前との比較や数値・グラフを用いることで、わかりやすくまとめた。

【テーマ】女性活躍の実態と意識

【冊子名】『かわさきの男女共同参画 DATA BOOK 女性の働き方の 30 年』

【発行年月】平成 30(2018)年 3 月

【発行者】川崎市男女共同参画センター



【体裁】A4 版ヨコ組、4 頁

【部数】5,000 部

【実施結果】女性の年齢階級別労働力率、各業種の男女比率、女性管理職比率、女性求職者に占める起業希望者割合等を示した。意識に関連した項目としては、ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現実、いまの社会の働きやすさに関する評価を取り上げた。データがあるものに関しては、1985 年、2000 年、2015 年の 3 時点の比較を行った。女性の年齢階級別労働力比率は、いわゆる M 字カーブを描くことで知られているが、1985 年と比べ、2000 年、2015 年と M 字カーブの谷が年々上昇しており、働く女性が増え、結婚・出産による退職も減少したことが示された。女性管理職比率も年々上昇しているが、2015 年時点で 15%前後と低い水準に留まっていた。いまの社会の働きやすさに対する評価は、「あまり働きやすいとは思わない」「まったく働きやすいとは思わない」が合わせて半数を超えていた。その他の結果も総合して、川崎市においては女性活躍が実態として進みつつある一方、女性活躍が進んでいる業種の偏りがあり、女性自身の意識においては依然として働く負担感が強いこと等が推察され、女性活躍推進とあわせて仕事と家庭生活の両立支援が必要であることが明らかとなった。

(2)実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映

①男性のための電話相談事業実施状況、課題調査

【相談員研修】

男性相談を開始して、2 年目となる平成 29 年度は、既存の相談員を含め、実務経験のある男性相談員および新たに相談員として任務に就きたい男性に対し、昨年同様研修を実施した。研修内容に関しては、男性相談に寄せられる相談内容や相談員の対応方法を踏まえたものとした。今後、男性相談員として求められる相談スキルについて検討し、合計 18 時間の研修を計画した。電話相談の特質や聴き方、男性のための電話相談に必要な知識・スキル・チームワークの形成を図った。それぞれの研修受講後には、レポート提出を義務付けた。

◆ 研修修了者：計 6 名

日時	研修名	参加者
平成 30 年 1 月 13 日(土)10 時～12 時	講義①「川崎市内における生活困窮者支援の取り組み 丸ごと受け止める支援の実践」	参加者 7 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
1 月 13 日(土)13 時～15 時	講義②「LGBT 関連の相談対応～性的指向、性自認、性別表現に関する基礎知識」	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
1 月 13 日(土)15 時～17 時	ワーク① 「ケース共有と典型事例によるロールプレイ」	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
1 月 20 日(土)13 時～15 時	講義③ 「性トラブル最新事情—こんな時どうする—」	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
1 月 20 日(土)15 時～17 時	ワーク②「前半の講義で基礎的知識を明確にし、演習を行う」	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
1 月 28 日(日)13 時～15 時	講義④「男性相談に寄せられる悩みとは」	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
1 月 28 日(日)15 時～17 時	ワーク③「男性相談の悩みの特徴や対応」などのロールプレイ	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
2 月 4 日(日)13 時～15 時	ワーク④「電話相談の特質や相談内容の聞き方」	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員
2 月 4 日(日)15 時～17 時	講義⑤「講義で得た基礎知識を活用し、演習を行う」とロールプレイ	参加者 6 名・相談担当マネージャー 相談担当職員

(計 18 時間)

②起業・再就職支援事業利用者における事後調査の実施

ア) 起業関連

【実施内容及び概要】センター主催の女性起業家支援事業のうち、実際に起業することができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象:平成 29(2017)年度実施の「女性起業家ビギナーズサロン起業プラン作成支援講座」修了者(8名)、「女性起業家ミニ見本市」出店者(2名)「商人デビュー塾」修了者(13名)
- ・調査方法:担当者によるヒアリング及びエントリーシート記入内容
- ・調査期間:随時

【実施結果】修了者及び調査対象者 23 名(延べ人数)中、創業者数 6 名(26.1%)

イ) 再就職関連

【実施内容及び概要】センター主催の「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」受講者に対し、実際に再就職等を行うことができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象:平成 29(2017)年度に「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」を受けた方 56 名
- ・調査方法:担当相談員による電話調査
- ・調査期間:平成 29(2017)年 4 月～平成 30(2018)年 3 月

【実施結果】相談時点での就職・転職希望者 45 名中、就職者 13 名(28.8%)

ウ) 既存事業の実施状況及び課題調査

ー相談事業「サポートグループ相談」の現状把握・課題整理に関する調査ー

【実施内容及び概要】平成 22 年度の事業開始以降 7 年が経過し、センター主催のサポートグループ相談事業を過去に受託したことのある団体に対して、サポートグループ相談についての現状把握・課題整理のためのヒアリング調査を実施した。

- ・調査対象:過去にセンターのサポートグループ相談事業を受託したことのある 4 団体
- ・調査方法:担当職員によるヒアリング調査
- ・調査項目:①サポートグループ相談に必要な要素②センターと運営団体との実施までの流れに関する状況と課題③相談者にとってサポートグループ相談の意義・効果④団体としての運営の担い手の確保についての現状と課題
- ・調査期間:平成 29(2017)年 12 月～平成 30(2018)年 2 月
- ・調査結果:非公表

【実施結果】

川崎市の地域性を踏まえた実施のあり方、サポートグループ相談終了後の事業展開、サポートグループ相談の参加者から直接声を聴く機会の検討など、現状を踏まえ、センターで行うサポートグループ相談のあり方や枠組みも含めて、引き続き、よりよい事業の実施を検討していく必要がある。

(3) 団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究

① 協働事業(研究)

地域の男女共同参画推進を目的とする調査研究、性別にかかる問題への視点を主題とした調査研究について、団体やグループによる企画提案にもとづき実施する。

－市内特例子会社の就労支援から学ぶ男女共同参画の実践－

【調査目的】川崎市内の特例子会社における就労支援の現状と課題をフィールドワーク(実地調査)により性別や障がい種別による支援の異同を明らかにすることで、優れた支援実践例を提示することを目的とする。

【実施者】田園調布学園大学 人間福祉学科 藤原ゼミ

【調査対象】調査対象は川崎市内の特例子会社 4 社(6 社を予定したが結果的に 2 社辞退)

【調査方法】半構造化インタビュー調査及び質問紙調査

【調査期間】平成 29(2017)年 9 月～平成 30(2018)年 2 月

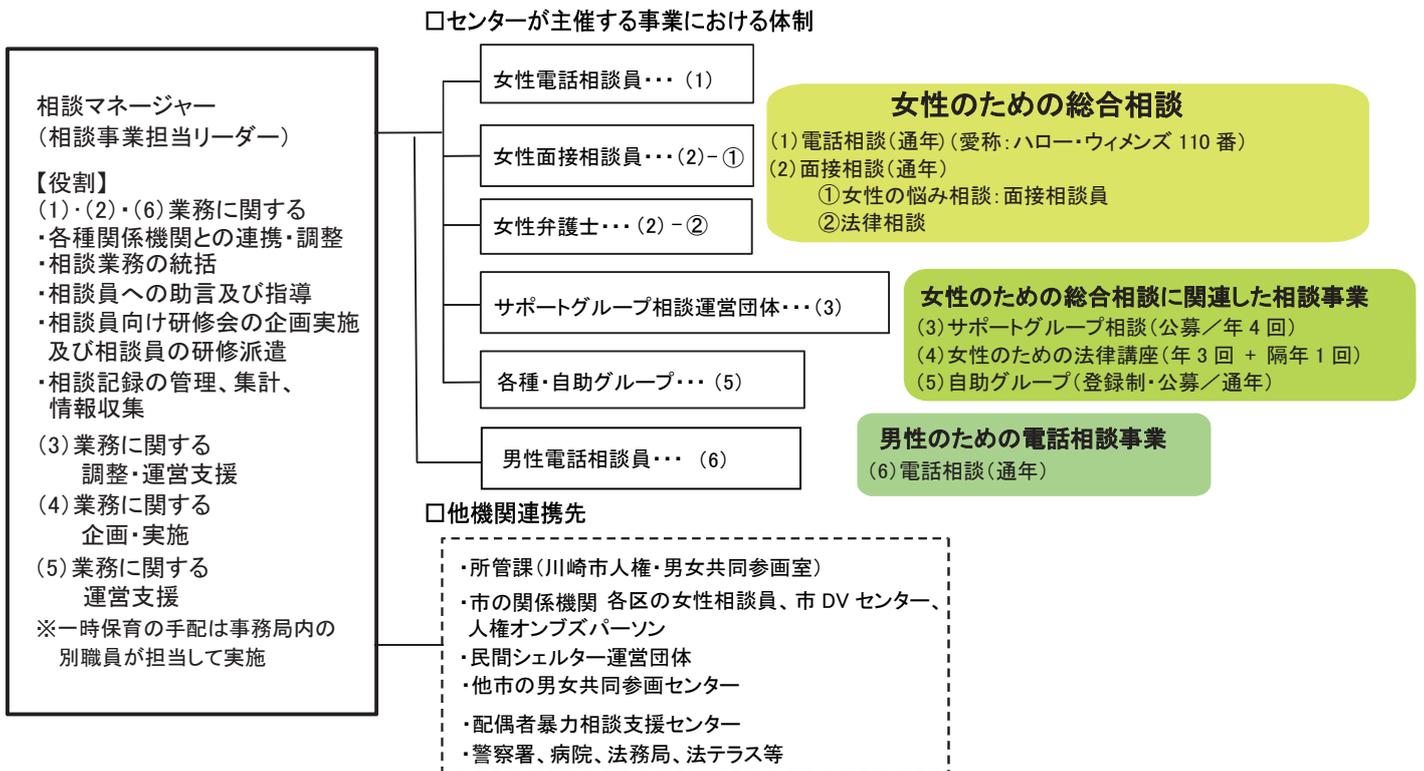
【調査内容】性別や障害種別による採用活動への影響や支援内容の異同、親会社の理念・文化、業種による違い。障がい特性を踏まえた従業員への配慮と定着率、自立支援の状況等

【調査結果】調査報告書作成(※調査先の確認後、ホームページに概要掲載:6 月末頃)

2. 相談事業

【事業目的】男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等の解決を支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施する。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、女性の人権の確立や女性・男性の自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広める。

総合相談の運営体制図



(1) 女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施

① 女性のための総合相談事業

センターの基盤事業の1つとして、相談体制について、川崎市男女共同参画センター運営委員会の意見を踏まえ、相談マネージャーを事務局職員として体制変更してから4年目を迎え、運営体制は安定してきた。女性のための総合相談を主軸としながらも、相談事業として取り組んでいるデートDVの予防・啓発、DV被害者への支援活動、自立に向けた就労相談の充実、相談者の状況を踏まえたサポートグループ相談や自助グループへの紹介・連携等、事業内連携を強化するなど運営の仕組みを前年度に引き続き実施した。センターの相談事業としては、女性のための総合相談を踏まえた相談から常に潜在的課題を掘り起こし、相談内容からみえてくる「女性への暴力」「夫婦の問題」「生きづらさ」や「就労の問題」「子育て・介護」などの課題の解決や事業の充実を引き続き図っていく必要がある。面接相談や法律相談時の保育も継続して行い相談者の相談環境を整えた。日常的な相談対応の質の向上、情報共有を図るため、相談カンファレンスの場での事例検討会を通年で開催し、学識者による指導助言を得ることができた。相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集は相談マネージャー(事務局内の体制としては相談事業担当リーダーの位置づけ)が主に担った。その他、市内女性相談員を対象とした研修会を企画・実施し、横の連携の強化を図ると同時に相談員のケアや資質向上を目指した。

ii) 女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談	面接相談(一般)	面接相談(法律)	サポートグループ相談
月・火・水・木 10～15時 金 15～20時 日 12～17時	第1・3木曜 10～12時 第4金曜 16～20時	第1・3木曜 13～16時	9月、10月、11月、 12月 (4回実施)

※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線/休み:土曜、祝日および年末年始の期間

※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、ハロー・ウィメンズ110番の予約受付となっている。

iii) 相談企画調整会議の開催(年3回)

<構成> 館長、相談マネージャー、相談員リーダー、川崎市人権・男女共同参画室

<内容> 相談マネージャーが企画し、課題や事業等の提案、業務内容の報告、確認、意見交換を行う。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	7月4日(火)	平成29年度相談事業体制(女性・男性)、サポートグループ相談・自助グループ選考及び実施 他
第2回	11月13日(月)	男性の相談員養成研修予定、男女相談員研修予定、サポートグループ相談の現状 他
第3回	3月27日(火)	各事業の実施状況について、男性の相談員養成研修実施結果 年間のまとめ 他

iv) カンファレンス・研修の開催(毎月・原則第3土曜に開催)

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月15日	新年度体制の紹介、カンファレンス年間計画・研修計画の提案・電話対応の確認 他
第2回	5月20日	研修「サポートGPと自助GP」、事業内容紹介及び女性相談員との連携 他
第3回	6月17日	事例検討(担当相談員)、神奈川県女性への暴力相談関係連絡会の報告 他
第4回	7月15日	事例検討(担当相談員)、神奈川県被害者支援連絡会の報告 他
第5回	8月19日	事例検討(担当相談員)、研修の参加報告(相談員)、DV防止啓発講座報告 他
第6回	9月16日	研修「障害・高齢者における福祉支援の方法」(高津区 保健福祉センター藤野氏)
第7回	10月21日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、サポートグループ受け付け周知 他
第8回	11月18日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、サポートグループ相談参加状況 他
第9回	12月9日	研修「事例検討SV」(インクルージョンネットかながわ 阿部氏) 相談員公開講座 他
第10回	1月20日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、相談員施設見学(家庭裁判所) 他
第11回	2月17日	事例に関する相談員同士の共通理解、各種研修への参加報告、次年度相談カンファレンス年間計画 他
第12回	3月17日	各種研修への参加報告 H30年度サポートグループ・自助グループについて、次年度に向けて 他

v) 相談機関 各種会議・研修

日時	会議名	参加者
4月19日(水)13時30分～14時30分	川崎市女性保護事業関係機関連絡会	相談マネージャー
5月20日(土)11時～12時	サポートグループと自助グループの事業内容と相談員との連携	館長・相談マネージャー・ 相談員10名
5月30日(火)10時30分～12時	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談マネージャー
6月21日(水)15時～17時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談リーダー・担当職員
6月30日(金)14時～17時	神奈川県被害者支援連絡協議会定期総会	相談マネージャー

7月4日(火)15時30分～17時	川崎市男女共同参画室との相談連絡調整会議	館長・相談マネージャー 相談リーダー
8月28日(月)13時～16時30分	DV 被害者支援から学ぶ地域連携研修	相談員 2名
9月16日(土) 10時～12時	相談員研修福祉支援の方法	相談員マネージャー 相談員 12名・担当職員
9月30日(土)11時～17時15分 10月1日(日)9時30分～17時30分	全国シェルターシンポジウム	館長・相談マネージャー
10月6日(金)13時～16時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー
10月25日(水)17時～19時30分	デート DV 出前講座	館長
10月26日(木)13時30分～16時	女性問題研修会	相談マネージャー 相談リーダー
11月2日(木)14時～16時	かなテラスとの共催事業	担当職員・相談員
11月13日(月)15時30分～17時	川崎市男女共同参画室との相談連絡調整会議	館長・相談マネージャー 相談リーダー
11月14日(火)13時30分～15時	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談マネージャー
11月17日(金)9時15分～12時	川崎市 DV 被害者支援対策推進会議	館長
11月28日(火)13時15分～16時45分	生活困窮者支援従事者研修	相談マネージャー 担当職員・相談員 4名
11月29日(水)17時～19時30分	デート DV 出前講座	館長・相談マネージャー
12月15日(金)10時～12時	相談員公開講座(すくらむ 21 主催)	館長・相談マネージャー 担当職員・相談員 8名 他相談機関相談員 12名
1月11日(木)14時～16時	女性問題研修会議	相談マネージャー 相談員 1名
1月12日(金)10時～12時	横浜家庭裁判所川崎支部施設説明・見学	相談マネージャー 担当職員・相談員 8名
1月20日(土)10時～16時	性犯罪性暴力被害支援者研修	担当職員
1月26日(金)13時30分～16時30分	女性への暴力相談処問題関係機関連絡会及び講演会	相談マネージャー 相談員 1名
2月22日(木)14時～15時30分	女性問題研修会	相談マネージャー 相談員 1名
3月7日(水)13時30分～15時30分	女性問題研修会	相談員 1名
3月27日(火)15時30分～17時	川崎市男女共同参画室との相談連絡調整会議	館長・相談マネージャー 相談員 1名

イ)平成 29(2017)年度 相談件数

i)電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)の主訴別件数

ハロー・ウィメンズ 110 番(電話相談)											面接相談			電話 相談 (a) + 面接 相談 (b) 合計 (c)					
主訴別件数										主訴別件数のうち 暴力に係る相談 ※					一般 相談 (女性 の悩み 相談)	法律 相談	計 (b)		
										DV		その 他の 者 から の 暴 力 ※ 3	暴 力 に 関 す る 相 談 ※ 4					暴 力 に 関 す る 相 談 合 計	
A 夫 婦 の 問 題	B 家 族 の 問 題	C 生 き 方	D 人 間 関 係	E 心 と か ら だ	F 暴 力 ・ 犯 罪	G 法 律 ・ 暮 ら し	H 仕 事	I そ の 他	計 (a)	法 対 象 DV ※ 1	法 対 象 外 D V ※ 2				DV 計	計 (b)			
4月	77	48	32	46	60	13	11	8	63	358	27	0	27	2	29	6	7	13	371
5月	61	53	41	73	63	9	16	6	102	424	18	1	19	3	22	4	5	9	433
6月	71	75	51	69	53	11	12	4	89	435	35	1	36	0	36	5	6	11	446
7月	62	68	50	48	48	10	11	12	75	384	22	0	22	3	25	4	4	8	392
8月	55	76	37	64	66	14	11	9	68	400	22	1	23	2	25	4	4	8	408
9月	76	82	35	49	72	15	14	12	36	391	30	1	31	4	35	4	5	9	400
10月	73	72	45	60	76	16	10	10	65	427	26	0	26	2	28	6	8	14	441
11月	66	70	38	52	63	9	14	11	56	379	16	4	20	1	21	4	8	12	391
12月	51	70	40	50	66	15	16	8	62	378	36	0	36	4	40	3	3	6	384
1月	50	73	27	70	57	8	10	10	52	357	20	0	20	1	21	4	4	8	365
2月	68	62	24	57	54	13	20	19	56	373	28	1	29	2	31	2	4	6	379
3月	71	80	32	60	70	11	22	12	67	425	22	0	22	1	23	2	5	7	432
計	781	829	452	698	748	144	167	121	791	4,731	302	9	311	25	336	48	63	111	4,842

※ 電話相談の主訴別件数(A~I)のうち暴力に関する相談を再掲している。

<上記表における補足>

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

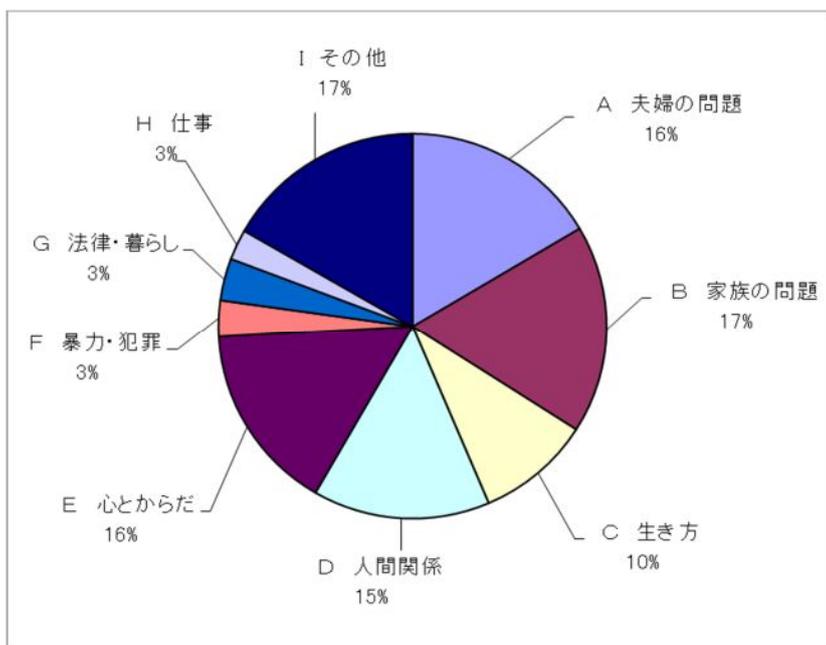
※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

▼ 平成 29(2017)年度 電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ



ii) 平成 29(2017)年度 面接相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般相談(定数枠月 8 名)	6	4	5	4	4	4	6	4	3	4	2	2	48
法律相談(定数枠月 10 名)	7	5	6	4	4	5	8	8	3	4	4	5	63
合 計	13	9	11	8	8	9	14	12	6	8	6	7	111

iii) 相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
平成 17(2005)年度	3,014	74	61
平成 18(2006)年度	3,420	77	47
平成 19(2007)年度	3,366	59	58
平成 20(2008)年度	2,756	93	47
平成 21(2009)年度	2,787	93	47
平成 22(2010)年度	2,725	67	53
平成 23(2011)年度	3,103	59	41
平成 24(2012)年度	2,813	64	38
平成 25(2013)年度	2,970	61	56
平成 26(2014)年度	3,016	59	53
平成 27(2015)年度	4,057	69	57
平成 28(2016)年度	4,333	70	59
平成 29(2017)年度	4,731	63	48

注)平成 20(2008)年度より、電話開設日数:週 6 日 / 一般相談(50 分:1 コマ)定数 8 名/月、法律相談(30 分:1 コマ)定数 10 名/月

②女性のための個別キャリア相談

女性を対象とした個別キャリア相談については、昨年度同様、原則月3日、1日の枠数は4枠とした。有職者が相談できるよう土曜・日曜にも実施し、相談者が必要とする時期に可能な限り相談が受けられるような体制を整えた。カウンセリングを通じて、自分への気づき、就職活動に必要なスキルや労働に関する情報提供など、相談者に合わせた支援を行った。川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」(所管：川崎市経済労働局労働雇用部)による出張相談が今年度より無くなったため、既存の個別キャリア相談の枠組みを少しアレンジし、個別相談の手前の相談として、グループ相談を年間4回試行的に実施した。

ア)再就職・転職・就労継続のための「個別キャリア相談」

i)実施体制

相談体制	相談者1名に相談員1名で対応する面接相談形式 相談員：宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する、原則川崎市在住・在勤・在学の女性
相談内容	1名の相談者につき、3回まで相談が無料で受けられる。 以下のどのステップの相談からでも相談が始められる形としている。 ステップ1「キャリアの整理」として経歴の振り返り、今後のキャリアプランなどの相談 ステップ2「書類の準備」として効果的な履歴書、職務経歴書の書き方の相談 ステップ3「採用試験の準備」として面接法等の相談 相談者の主訴に沿って、キャリアプラン、応募書類の書き方などの相談やインターネットの活用方法などの情報提供も行う。また、就業支援を行う機関の情報や外部の専門機関と連携し就労につながるアドバイスを行う。さらに再就職・転職後の相談も受け、定着支援も行う。
相談時間	原則月3日：1日につき4枠 ①9:30～10:20、②10:30～11:20、③11:30～12:20、④12:30～13:20 (※ただし、6月28日・9月28日・12月7日・3月7日はグループ相談実施日のため、個別相談は③・④枠のみ。)
実施回数	33日123回(※7月は実施2日、8月は実施1日、10月11日は3枠の実施。)

ii)個別キャリア相談件数

申込延104名、参加延72名(保育3名)

主訴	キャリアカウンセリング	面接対策	職務経歴書の書き方	履歴書の書き方	その他	合計
件数	59	5	4	4	0	72

イ)再就職・転職・就労継続のための「グループキャリア相談」

i)実施体制

相談体制	相談者2～4名に相談員1名で対応するグループ相談形式 相談員：宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する、原則川崎市在住・在勤・在学の女性

相談内容	個別キャリア相談を受けた方を対象に、グループ相談が無料で受けられる。 1回80分、定員は4名とする。 再就職・転職・就労継続を考える同じ立場の女性同士が、思いや経験を分かち合い、前向きに自分自身のキャリア形成について考えるヒントを得る機会とする。
相談時間	10:00～11:20(80分) (※12月7日は10:30～11:50で実施。)
実施回数	通年で4日・4回
相談件数	申込延12名、参加延9名(保育0名)

②相談時の一時保育

一時保育を実施することで、子育て期の女性が安心して相談に集中できる環境を整えた。

保育の対象年齢:0歳6か月以上就学前までの乳幼児

保育実施相談数	9件13名
---------	-------

(2) 男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の実施

男性のための電話相談事業

【実施内容及び概要】

平成 28(2016)年 4 月より実施し、2年目となる。本事業は、男性が電話をかけやすく、男性としての悩みを相談しやすいこと等への配慮から、男性の相談員が対応している。

広報については、必要な方に情報が届くよう、広報チラシおよび広報用の相談カードの配布先を増やしたほか、ホームページの案内も継続して周知した。

ア) 相談体制

i) 男性のための電話相談体制

男性相談員 2 名を 1 組として、電話 1 回線に関して 1 名が相談対応し、もう 1 名がモニターで同じ相談内容を聞く方法をとっている。相談時に補助的な役割として必要な資料をパソコンで入手し、他の相談機関に紹介するなど相談に必要な情報を準備する役目を担っている。電話相談終了後に時間が取れる範囲で、ケースについて互いに話し合いが持てるよう取り組みながらすすめている。

ii) 男性のための電話相談対応日時

電話相談	
毎週水曜日	18:00～21:00

※ 電話相談は、1 回線／祝日および年末年始の期間は休みとする

iii) カンファレンス・研修の開催(カンファレンスは隔月・原則第 3 水曜に開催)

< 構成 > 館長、相談マネージャー、相談担当職員、相談員

< 内容 > 事務局から相談員への連絡事項、研修報告、相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)の場として相談マネージャーが企画・運営する。

< 実施概要 >

回数	開催日	主な内容
第 1 回	4 月 19 日	新年度体制の紹介、カンファレンス年間計画・研修計画の提案・電話対応の確認 他
第 2 回	6 月 21 日	「男性電話相談の安定的運営に向けた課題調査」にむけて提案、年間予定再確認 他
第 3 回	7 月 19 日	相談員一人一人に対するスーパーバイズ 計 2 名 金子雅臣氏 他
第 4 回	9 月 20 日	事例検討及び連絡事項 研修への参加報告(相談員) 他
第 5 回	11 月 15 日	相談員一人一人に対するスーパーバイズ 計 2 名 金子雅臣氏 他
第 6 回	1 月 17 日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、「男性のための養成研修」 他
第 7 回	3 月 28 日	今年度の振り返り、次年度計画案、「男性電話相談の安定的運営に向けた課題調査」実施報告 他

イ)平成 29(2017)年度 相談件数

電話相談(男性のための電話相談)の主訴別件数

男性のための電話相談													主訴別件数のうち 暴力に係る相談 ※				
主訴別件数												DV		そ の 他 の 者 か ら の 暴 力 ※3	暴 力 に 関 す る 相 談 ※4	合 計	
	A 夫 婦 の 問 題	B 家 族 の 問 題	C 生 き 方	D 人 間 関 係	F 性 ・ 心 と か ら だ	F 暴 力 ・ 犯 罪 (被 害)	G 法 律 ・ 暮 ら し	H 仕 事	I そ の 他	J 暴 力 ・ 犯 罪 (加 害)	K 暴 力 ・ 犯 罪 (第 三 者)	計	法 対 象 DV ※1				法 対 象 外 DV ※2
4月	2	1	0	2	2	0	0	2	0	0	0	9	0	0	0	0	0
5月	1	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0	7	0	1	1	1	2
6月	2	2	0	4	3	0	0	1	3	0	0	15	0	1	1	0	2
7月	2	1	1	1	2	1	1	0	2	0	0	11	0	0	0	0	0
8月	2	0	0	1	0	1	2	1	3	1	0	11	0	0	0	2	2
9月	2	0	0	3	0	2	0	0	2	0	0	9	0	0	0	0	0
10月	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0
11月	2	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	7	1	0	1	0	1
12月	3	0	0	1	1	0	0	0	4	0	0	9	1	0	1	0	1
1月	0	0	0	1	2	0	0	0	3	3	0	9	2	0	2	0	2
2月	1	0	1	1	0	0	0	0	3	0	0	6	0	0	0	0	0
3月	0	2	0	1	1	0	1	0	1	0	0	6	0	0	0	1	1
計	19	7	2	16	14	4	5	4	28	4	0	103	4	2	6	4	11

※ 電話相談の主訴別件数(A~K)のうち暴力に関する相談を再掲している。

<上記表における補足>

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

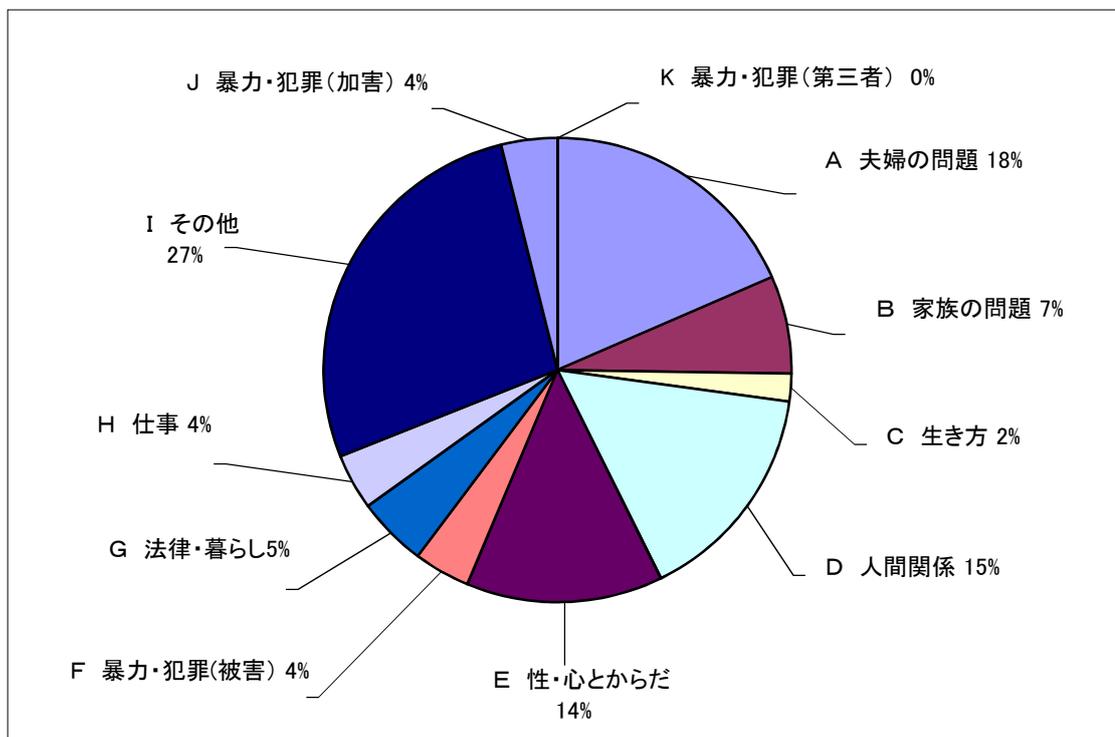
※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

▼ 平成 29(2017)年度 電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ



(3) DV 被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。

①自助グループへの支援

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。今年度は、新規の登録団体はなく、昨年度に引き続き、5 団体での活動を支援した。

テーマが DV やモラハラの活動を行うグループにおいては安全な環境への配慮が必要なため、日時場所については非公開とし、詳細については電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)へ問合せもらうこととした。さらに、オリエンテーションや報告会を通じて自助グループ間のつながりや情報交換の場を設けた。また、自助グループが企画する提案講座も実施した。

ア)支援内容

- ・グループ相談室の無料提供(1 団体につき毎月 2 回まで)
- ・活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・広報物などの館内配架及び市内公共施設や相談関係機関へ配布・配架、ホームページでの紹介
- ・グループ間の連携や情報交換の機会、広報・学習機会の提供

平成 29(2017)年度 登録団体:5 団体

※3/21(水)自助グループオリエンテーション(平成 29 年度報告会と同時開催)

登録団体名	内容、テーマ
ゆるりの会	親子・家族・人間関係:思春期・自立期の子育て中及び経験者の母親の意見交換による元気回復の場
ティータイム	不登校:不登校のこどもを持つ親や、その経験のある親同士の情報・意見交換の場
こすぎ会	ひきこもり:親子等、人との関わり方についての意見交換の場
サークルららら	家族関係:家族の問題を母や妻としてではなく、一人の女性として語る場
ピアグループ星さん	DV・モラルハラスメント:傷つき体験による辛さや苦しさを安心して話せる場

ウ)自助グループ企画講座

内容	回数	講座数	男性参加	定員	申込人数	参加延人数	保育
北村年子さん講演会 「もっと自分を好きになるために ～お話と自己尊重トレーニング～」 (10/6)	1	1	3	30	34	34	0

③相談内容の事例紹介

悩みを抱えている人が課題解決のヒントを得ることができるよう、センター情報誌「すくらむ」vol.59 に「女性のための総合相談」、「男性のための相談」の紹介のほか、これまでに寄せられた相談からよくある相談ケースを Q&A で掲載し、広報・周知した。

④DV 被害者支援

ア)DV 被害者支援事業 物資提供

【実施内容及び概要】

国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日～25 日)にあわせ、センターでは 11 月を配偶者等暴力防止月間とし、平成 29(2017)年度は 11 月 12 日から 12 月 16 日まで、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のために物資募集を行った。広報としてはチラシの市内配架及びホームページでの募集の他、市政だより(11/1 号)で取り組みを周知した。

【実施結果】

市内外から延べ 126 名、計 2,952 点に及ぶ物資をご寄付いただいた。ご寄付いただいた方に、お礼状、情報誌「すくらむ」等を配布した。集まった物資は 5 回にわたり緊急避難施設(シェルター)に運ばれ、シェルターを通じて DV 被害者の方に提供した。

物資集計表		
衣 類 等	・衣類、下着(女性/こども用)、パジャマ、タオル類、カーテン ・寝具(シーツ、タオルケット、毛布等)	1,007 点
薬	・湿布、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬等	128 点
消 耗 品	・キッチン用品(食器[茶碗、お椀、湯呑み等]及び家事道具[鍋、フライパン等、ラップ]) ・洗剤類等(台所、洗濯、掃除、消臭剤) ・バス製品・化粧品(シャンプー類、入浴剤、石けん、化粧品等) ・トイレ用品(トイレトーパー類、生理用品、おむつ) ・筆記用具(ノート、えんぴつ、ボールペン)	987 点
食 料 品	・乾麺(そば、うどん、パスタ、カップめん)、レトルト食品、缶詰、調味料、米、もち ・飲料系(お茶、コーヒー等)、お菓子等	409 点
電 化 製 品	・ミシン、ドライヤー、炊飯器、子ども向け DVD 等	85 点
そ の 他	・小物、雑貨等	336 点
計		2,952 点

イ) DV被害者支援のサポートグループ相談実施

【実施内容及び概要】

参加希望者が継続参加しやすいよう 1 団体での運営とし、前年度に引き続き、初回にオリエンテーションを行うとともに、参加者誰もが安全で安心して参加できる体制を整えた。平成 28 年度は参加者数が少なかったため平成 29 年度は次のような改善を図った。①サポートグループ相談の各回の内容をチラシやホームページに記載。②受付開始前に、電話相談員と実施団体との情報共有の場を設け、実施団体からは運営の雰囲気、参加に適した相談者などについての情報提供を受けた。そのことにより、参加者がホームページやチラシで獲得できる事前情報が増え、サポートグループ相談開催時の雰囲気がわかったことで、女性相談員がより参加に適した相談者へ紹介することが可能となった。

実施においては、各回ミニレクチャーを行い、参加者が具体的なテーマについての情報提供を受けることができるよう工夫した。また、全ての回に参加できない場合でも、参加できるよう登録制とした。

【実施結果】

内 容	回数	募集方法	募集人員	参加延人数	保育延人数
(委託実施:認定 NPO 法人 エンパワメントかながわ) 「パートナーとの関係を見つめなおしたいあなたのための場所」 ① ミニレクチャー《人権と暴力》 ② ミニレクチャー《自分の気持ち、人との境界線》 ③ ミニレクチャー《違いを認める、人とのコミュニケーション》 ④ ミニレクチャー《大切な私》	4	予約	10	34	6

ウ)デート DV 予防講座の実施

【実施内容及び概要】

人権オンブズパーソンと協力し、市立高等学校校長会で講座の紹介を行った。学校からの要望に応える形で実施時期を調整し、平成 29(2017)年度は1校で定時制高校 2 学年(1・4 年)別々での 2 回の開催とした。

【実施結果】

学校名	川崎市立川崎高等学校定時制
実施日	平成 28(2017)年 11 月 7 日(金)1 年生・11 月 29 日(水)4 年生
実施内容	川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパーソン担当共催事業 「人権学習 自分を大切に作るワークショップ」
参加者数	計 180 名

エ)ひとり親家庭へのサロン等開催による支援

<内容> ひとり親家庭の母親として生きる、またはその予定のある女性同士が集い、悩み、困りごと、経験等を話すとともに、支援施策や関連情報を得られる場とし、参加者の不安や悩みを軽減・解消し、問題解決を図るための一助とした。第 2 回目のグループ相談終了後には、「アロマでセルフケア体験」と銘打って、リラックス効果が期待できるアロマ体験と、自宅でも気軽にできるセルフケアの方法を学ぶ機会とした。

<実施概要>

回数	開催日	定員	申込人数	参加延人数	保育
第 1 回	7 月 8 日(土)	8	4	2	1
第 2 回	10 月 21 日(土)	8	1	1	0
第 3 回	3 月 10 日(土)	8	5	4	3

⑤女性総合相談周知のための広報活動

女性のための電話相談や面接・法律相談に関する内容を記したチラシやカードを市内公共施設等に継続して配布を行った結果、相談者がチラシやカードを見て情報を得て電話相談に繋がることができたとの言葉を聞くことができた。さらに、平成30年度向けにカード・チラシを各3,000部増刷した。

川崎市男女共同参画センター
044-814-1100 (すくらむ21) 1F 2F 3F 4F 5F 6F 7F 8F 9F 10F 11F 12F 13F 14F 15F 16F 17F 18F 19F 20F 21F 22F 23F 24F 25F 26F 27F 28F 29F 30F 31F 32F 33F 34F 35F 36F 37F 38F 39F 40F 41F 42F 43F 44F 45F 46F 47F 48F 49F 50F 51F 52F 53F 54F 55F 56F 57F 58F 59F 60F 61F 62F 63F 64F 65F 66F 67F 68F 69F 70F 71F 72F 73F 74F 75F 76F 77F 78F 79F 80F 81F 82F 83F 84F 85F 86F 87F 88F 89F 90F 91F 92F 93F 94F 95F 96F 97F 98F 99F 100F

女性のための総合相談のご案内
あなたの生活の悩みも、生き方も、働き方も、人間関係(家族、夫婦、親子、職場、性差別)など、あなたの悩みを男性相談員がお聞きします。
(秘密厳守・匿名) ※相談は無料ですが、通話料がかかります。

ひとりで悩まずお電話ください。
☎ 044-814-1080

2017年4月作成

【電話相談】(匿名でお話しいていただけます) 24時間受付が、24時間おこなわれます。
ハロー・ウィメンズ110番
044-811-8600
悩みを悩んでいる女性のための電話相談
相談日・相談時間 日曜 12:00～17:00
月～木曜 10:00～15:00
金曜 15:00～20:00
(※、祝日及び年末年始はお休みです。)

【面接相談】 まずは、お電話でご相談下さい。 24時間受付が、24時間おこなわれます。
044-811-8600 (予約でお申し込み下さい)
女性の悩み相談 (相談は無料です)
相談日・相談時間 第1・3木曜 10:00～12:00
第4金曜 16:00～20:00
女性弁護士による法律相談
相談日・相談時間 第1・3木曜 13:00～16:00
※ 重要相談は、いずれも初日・年末年始はお休みです。

川崎市男女共同参画センター
「女性のための総合相談」
相談事業のご案内
すくらむ21では、「女性のための総合相談」として女性の悩みからの様々な相談をお受けしています。生活の悩み、生き方も、働き方も、人間関係(家族、夫婦、親子、職場、性差別)など、あなたの悩みを男性相談員(ハロー・ウィメンズ110番)でのお相談は、その第一歩です。また「女性の悩み相談」では、相談員と1対1で面接相談ができます。ご相談内容については、秘密を守ります。迷っている方も、まずはお気軽にお電話ください。

	電話相談	面接相談
相談内容	● 悩みを悩んでいる女性のための総合相談 ● 悩みを悩んでいる女性のための総合相談 ● 悩みを悩んでいる女性のための総合相談	● 悩みを悩んでいる女性のための総合相談 ● 悩みを悩んでいる女性のための総合相談 ● 悩みを悩んでいる女性のための総合相談
相談方法	ハロー・ウィメンズ110番 044-811-8600	予約制・無料 044-811-8600
相談日	日曜 12:00～17:00 月～木曜 10:00～15:00 金曜 15:00～20:00	女性の悩み相談 第1・3木曜 10:00～12:00 第4金曜 16:00～20:00 女性弁護士による法律相談 第1・3木曜 13:00～16:00

お問い合わせ：川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)
〒213-0001 川崎市高津区溝口27-230番1号 TEL: 044-813-0808 受付時間 9:00～17:00

⑥男性相談周知のための広報活動

男性相談については開始して2年目ということで、周知活動を強化していくため、会議や研修等で出かけた際には、内容を説明し、カードを置いていただくよう交渉した。区役所の相談窓口、川崎市総合教育センター、子ども食堂、ひとり親家庭の支援機関、民間事業者、高校の定時制への配布協力など、新たな配布先の協力を得ることができた。平成30年度向けにカード・チラシを各3,000部増刷した。

川崎市男女共同参画センター
男性相談員による
男性のための電話相談
☎ 044-814-1080
毎週水曜日18:00～21:00
(祝日及び年末年始はお休みです。)

生き方や働き方、ころ、からだ、人間関係(家族、夫婦、親子、職場、性差別)など、あなたの悩みを男性相談員がお聞きします。
(秘密厳守・匿名) ※相談は無料ですが、通話料がかかります。

ひとりで悩まずお電話ください。
☎ 044-814-1080

2017年4月作成

ご相談先に関するお問い合わせ先 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21) 高津区の第1会議室及び、TEL: 044-813-0808 受付時間 9:00～17:00 年末年始は休館日です。

川崎市男女共同参画センター
男性のための電話相談
ひとりで悩まず、お電話ください。
☎ 044-814-1080
毎週水曜日18:00～21:00
(祝日及び年末年始はお休みです。)

生き方や働き方、ころ、からだ、人間関係(家族、夫婦、親子、職場、性差別)など、あなたの悩みを男性相談員がお聞きします。(秘密厳守・匿名)
※相談は無料ですが、通話料がかかります。

本件に関するお問い合わせ先
川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)
TEL: 044-813-0808
受付時間 9:00～17:00
休館日 毎週月曜3火曜日
12月29日～1月3日

3. 情報提供事業

【事業目的】

男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進する。

(1)センターの認知度向上 講座・イベントのほか事業全体の広報

①WEB 媒体を使った積極的な情報発信、講座やイベントに関する紙媒体による広報

ア)ホームページにおける情報提供サービスの向上

ホームページの全面リニューアルを 10 月に実施した。特にスマートフォンのユーザーの増加に伴い、スマートフォンでも閲覧しやすい、ユーザビリティに配慮したホームページを目指した。アクセシビリティへの対応としては、統一したガイドラインの策定し、「アクセシビリティ取組確認・評価表」を 2 月末にホームページ上で公開した。

リニューアル後もアクセス数は伸び悩んでいる。原因として、事業の話題性や SNS 媒体の多様化などの影響が考えられる。利用者からは「見やすくなった」「探しやすくなった」という声をいただいたほか、以前に比べページ内の滞在時間も長い傾向にある。

【ホームページ(セッション数=アクセス数)】

	平成 29 (2017)年度	平成 28 (2016)年度	前年比
4 月	7,293	8,854	82.4%
5 月	7,385	8,562	86.3%
6 月	9,207	10,041	91.7%
7 月	7,287	5,867	124.2%
8 月	7,155	4,724	151.5%
9 月	7,879	8,833	89.2%
10 月	7,204	9,926	72.6%
11 月	6,434	10,035	64.1%
12 月	5,372	7,565	71.0%
1 月	6,964	8,472	82.2%
2 月	6,567	7,137	92.0%
3 月	7,230	6,874	105.2%
年間	85,977	96,890	88.73%



イ)フェイスブックページの開設と利用

情報をより多くのチャネルから発信するため、フェイスブックページを利用した。施設情報やイベント情報等、定期的に更新した。HP の更新情報と連携できるように、フェイスブックからもホームページへリンクする等した。

■開設日：平成 24(2012)年 11 月 26 日



また、下記の事業については、事業単独のフェイスブックを開設し、プロジェクトのメンバーが更新している。

・イキメン研究所

■開設日：平成 25(2013)年 6 月 29 日

・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト

■開設日：平成 24(2012)年 12 月 15 日

ウ)「メールマガジン」の配信

【発行時期】月刊(20 日頃、必要に応じ臨時発行の場合あり)

【主な内容】講座情報、イベント情報、ホール予約直近の空き状況等のお知らせ

【購読者数】平成 30(2018)年 3 月現在・780 名

②メディア等への広報

ア)プレスリリースの実施

平成 29(2017)年度中に、プレスリリースを実施した結果、掲載されたものは以下の通りである。

	リリース名	リリース先	掲載実績
1	シングルファーザー事例集 『みんなどうしてる？ 川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました』を発行	東京新聞 東京新聞 TODAY 神奈川新聞 タウンニュース 朝日新聞川崎支局 朝日新聞 ほか	「イ)メディア掲載実績」参照
2	かわさきの男女共同参画データブック 『数字で見る 川崎市における DV の現状と市民の認識』を発行		
3	第 13 回 “すくらむ 21 まつり”(6/25)開催		
4	川崎で輝く女性たち★「女性が語るトークサロン」を開催		
5	職場復帰した女性たちを応援★「育休後カフェ」を開催		
6	一度はつくっておきたい my 減災マップづくり		
7	川崎で輝く女性たち★「女性が語るトークサロン」を開催 こども食堂		
8	乳幼児連れが気軽に演奏会へお出かけできる♪親子で楽しむコンサート開催！0 歳から入場できる無料コンサート		
9	10月の乳がん月間にあわせて開催 がんと私と仕事 ～明日を生きる～		
10	孫育て最前線！川崎で初★ソフリエ認定講座 開催		
11	クリスマス前に親子で楽しくほっと・はっと・シアター		
12	高齢者の断！捨！離！をテーマに事例紹介と参加者との意見交換		
13	3月の女性の健康週間(3/1-3/8)にあわせて開催 女性のからだケア		

イ)メディア掲載実績

平成 29(2017)年度中にセンターの実施事業に関わるもので、大きく取り上げられたものは以下の通りである。各媒体の掲載実績は計 51 件となった。

【新聞・雑誌】 計 23 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	読売新聞	4 月	商人デビュー塾
2	神奈川新聞	4 月 27 日	(川崎版)あなたも商人に 市がデビュー塾
3	東京新聞	5 月 11 日	(川崎版)シングルファーザー 事例集で悩み共有 市男女参画センター作成
4	神奈川新聞	5 月 20 日	(川崎版)男性 4 人に 1 人 DV 被害 75%が「相談せず」市民 1100 人調査・分析
5	朝日新聞	5 月 26 日	父子家庭の現実とは 川崎での事例紹介
6	朝日新聞	6 月	女性が語るトークサロン
7	東京新聞	6 月 6 日	女性が語るトークサロン
8	神奈川新聞	6 月 8 日	女子競輪指導者 魅力や苦勞語る(女性が語るトークサロン)
9	神奈川新聞	6 月 13 日	(川崎面)悩む父子家庭に助言 市男女共同参画センター サポート冊子完成
10	横浜ウォーカー	6 月	第 13 回すくらむ 21 まつり
11	神奈川新聞	6 月 21 日	女子競輪元選手 高松さんが講演(トークサロン)
12	朝日新聞	6 月 23 日	川崎掲示板(神奈川・川崎面) すくらむ 21 まつり
13	神奈川新聞	7 月 28 日	減災マップ作成 女性視点で講座
14	神奈川新聞	8 月 15 日	女性創業支援へ 来月にセミナー (かわさき女性起業家フォーラム)
15	日本経済新聞	8 月 28 日	Women&Work 防災 私たちの視点で (女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト)
16	東京新聞	9 月 13 日	(川崎版)親子で楽しむコンサート
17	東京新聞	9 月 25 日	(川崎版 情報欄)女性が語るトークサロン
18	東京新聞	12 月 6 日	(川崎版 情報欄)「きいて、みて、たのしむおはなし～おと絵がたり」
19	神奈川新聞	12 月 11 日	断捨離で終活を 認知症で「ごみ部屋」も急増 (トークサロン告知あり)
20	読売新聞 夕刊	12 月 14 日	(大阪本社版)父子家庭 悩み語り合う場を 慣れぬ家事・育児 経験伝える (シングルファーザー調査報告)
21	東京新聞	1 月 29 日	(川崎版情報 BOX)パパのための子育てサロン
22	東京新聞	1 月 17 日	(川崎版 情報欄)女性が語るトークサロン「高齢者の断！捨！利！」
23	東京新聞	3 月 11 日	(川崎版)食べてしゃべって心安らぐ すくらむ 21 避難女性らに交流の場提供

【テレビ・ラジオ】計4件

	媒体名	日付	記事見出し
1	NHK	6月6日	ひるまえほっと 11:00~11:54「避難者サロンの紹介」
2	イツコム	6月17日	お出かけ情報番組「街かど通信 KANAGAWA」第13回すくらむ21まつり
3	イツコム	6月21日	地域情報番組「地モトTV おかえり！KANAGAWA 第13回すくらむ21まつり
4	イツコム	7月6日	地モトTV おかえり！KANAGAWA 第13回 すくらむ21まつりの様子

【タウン誌・フリーペーパー】計19件

	媒体名	日付	記事見出し
1	ベイ☆キッズ 横浜子育て応援マガジン	2017 春号	シングルファーザー生活実態インタビュー調査
2	ぱど	4月28日	すくらむマルシェ
3	ぱど	6月16日	第13回すくらむ21まつり
4	タウンニュース高津区版	6月16日	楽しみながら男女平等学ぶ 6月25日「すくらむ21まつり」
5	シティリビング横浜	6月23日	オトメの電車旅 東急田園都市線二子新地駅 カフェ+αの店で、お気に入りを探す旅(すくらむ21まつり)
6	タウンニュース宮前区版	6月30日	女性ならではの防災 南菅生自治会が研修会
7	南菅生自治会防災部発行の 回覧資料への掲載	7月1日	平成29年度「防災研修会」の報告 「女性と防災・減災」～女性の視点から過去の災害を考える～
8	タウンニュース高津区版	7月14日	3千人の人出でにぎわう すくらむ21まつり
9	タウンニュース高津区版	9月8日	親子で楽しむコンサート すくらむ21で開催
10	タウンニュース宮前区版	9月15日	野川で大規模防災訓練 住民ら350人が参加
11	タウンニュース高津区版	9月29日	乳がんを考える すくらむ21で講演会
12	タウンニュース高津区版	10月20日	子育てパパが情報交換 すくらむ21で講座(パパトーク)
13	タウンニュース高津区版	12月15日	見て聞いて、楽しむ昔話 すくらむ21(ほっと・はっと・シアター)
14	Bonjour ach	1月号	パパ向け講座って何をするの？(イキメン研究所)
15	生田町連だより	1月1日	生田地区町会連合会婦人部講習会(女性の視点からの防災・減災 出前講座)
16	ぱど	1月12日	女性が語るトークサロン「高齢者の断！捨！利！」
17	ぱど 高津区エリア版	1月26日	『育休ママとパパのための職場復帰セミナー&カフェ』
18	タウンニュース高津区版	1月19日	すくらむ21 両親・高齢者の片付け 女性が語るトークサロン
19	月刊 赤ちゃんとママ	3月号	家庭や地域でイキイキと活躍するパパを応援！イキメン研究所

【WEB・メールマガジン】計5件

	媒体名	日付	記事見出し
1	イツコム HP	6月	イベント情報 女性が語るトークサロン
2	東急電鉄「とくらく」HP	6月13日	すくらむ21まつり
3	イツコム HP	6月	イベント情報 第13回すくらむ21まつり
4	日本公庫 起業家応援マガジン	8月23日	かわさき女性起業家フォーラム
5	日本公庫 起業家応援マガジン 神奈川県版 特別号	8月28日	創業支援セミナーかわさき女性起業家フォーラム開催

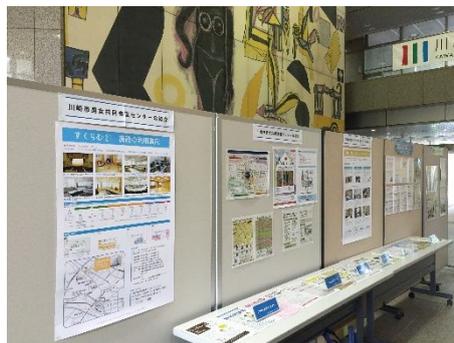
【その他】高津区役所の発行する子育て情報誌「あったかつうしん」、「かわさき市政だより」、「つなぐっど KAWASAKI」WEB サイト、「川崎市ひとり親応援メルマガ」、「かわさきの生涯学習情報」WEB サイトに講座情報をはじめとした記事を定期的に掲載いただいた。

③キャンペーン期間等にあわせた展示、広報

ギャラリー展示(出張型)

川崎市男女平等推進週間(6月23日～29日)に併せて、区役所ロビーやアゼリアの展示スペースを利用し、センターを利用したことのない方、センターが遠方で利用できない方にも身近に事業について知っていただく機会をつくるため出張型の広報を実施した。

期間	場所	実施の様子と展示内容
6月5日(月)～ 6月8日(木)	宮前区役所 2階ロビー	【展示内容】 ・センターの施設紹介 ・防災プロジェクト及び防災手帖等の防災冊子の紹介 ・パープルリボンの取り組み紹介、DV 予防啓発
6月12日(月)～ 6月16日(金)	川崎市役所 第3庁舎 1階ロビー	・ワーク・ライフ・バランスの推進とイクメン研究所、冊子「ちちしるべ」の紹介 ・女性起業家支援、再就職・就労継続支援の紹介 ・男女平等推進週間、すくらむまつり等の紹介 ・センター主催イベントの紹介
6月19日(月)～ 6月23日(金)	麻生区役所 ロビー	【展示による効果】 区役所の展示をご覧になった市民から、防災冊子や「ちちしるべ」の配布の要望や講座の申し込みがあり、センターの認知度向上につながった。



(2)センターの活動紹介や男女共同参画に関する収集した情報活用、情報提供を目的とした広報物の発行・貸出

①情報誌「すくらむ」の発行

情報誌「すくらむ」は、男女共同参画に関わる情報を、わかりやすく市民に提供するため発行し、区役所や図書館・公共施設の他、地元の信用金庫、病院、女性団体、全国の男女共同参画関連施設を中心に配布している。

【年3回／発行部数:5,000部】

巻数	内容
	<p>平成 29(2017)年 6 月号(vol.57)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:「今ドキの NPO 事情と女性給与、雇用環境、業務内容、キャリアパス」 中村安希さん(ノンフィクション作家) * 地域でイキイキ活動中! 川崎の N 女紹介コーナー * すくらむひろば(連載) 女性の視点で考える防災の知恵袋「地震での通電火災 ~その時あなたはどんな対策をしていますか? ~」 * すくらむコラム 「怖い女」というレッテル * つながる ひろがる ふくらむ(書籍紹介) 「男も女もみんなフェミニストでなきゃ」「場作りの教科書」「Poi」 * パパレシピ 「パルミエ」
	<p>平成 29(2017)年 10 月号(vol.58)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:「企業で働く女性たちの今~女性活躍推進法から2年~」 川崎市内の企業の取り組み、働く女性たち * すくらむ 21 の女性活躍応援事業 * すくらむひろば(連載) 女性の視点で考える防災の知恵袋「医療的ケアを必要とする子どもとその家族 ~その時あなたは~」 * すくらむコラム 「悪くない」と、わかっている。 * つながる ひろがる ふくらむ(書籍、DVD 紹介) 「男尊女子」「大田美和の本」「夜になる前に」 * パパレシピ「豚肉と塩麹炒め」
	<p>平成 30(2018)年 2 月号(vol.59)</p> <ul style="list-style-type: none"> * * 特集:「ガールズケイリンと私~走り抜けた人生の第 2 ステージ~」 ガールズケイリン大解剖 数字でみるスポーツとジェンダー * すくらむひろば(連載) 「医療的ケアを必要とする子どもとその家族 Part2~その時あなたは~」 * すくらむコラム 走ったら家事労働が効率化した * つながる ひろがる ふくらむ(書籍、DVD 紹介) 「どうすれば愛し合えるの 幸せな性愛のヒント」「早稲田文学増刊女性号」 「会社の中の発達障害 いつも嫌なことを言う上司、いつも迷惑をかける部下」 * パパレシピ 「大根と豚肉の和風ペペロンチーノ」

【デザインのリニューアルの実施】

今年度の発行号より、さらに多くの方に手にとっていただけるニュートラルなデザインにしたいという思いから、デザインのリニューアルを試みた。来館者、総勢 107 名の方々にご応募いただき、A 案 50 票、B 案 57 票という接戦の結果、ひらがなのタイトルに決定した。

○内容:A:アルファベット案、B:ひらがな案

- 期間:平成 29(2017)年 4 月 30 日～5 月 12 日
- 方法:シール投票、アンケート記入、インタビュー

②図書情報の収集と提供

ア)「BOOK インフォメーション」の発行

【発行時期】年 4 回(6 月、9 月、12 月、3 月)

【テーマ】6 月:男性の育児休業/9 月:LGBT と家族/12 月:ホワイトリボン・キャンペーン/3 月:黒人女性文学

【主な内容】表面:テーマに準じた書籍をジェンダーの視点で紹介。

裏面:絵本・児童書の館長のおすすめ書籍紹介、センターが所有する新入荷書籍のリストの掲載。

【配布先】区役所や図書館・公共施設等

【発行部数】1,000 部

イ)書籍の貸出・情報発信の充実

年間を通じた男女共同参画関連情報の提供・書籍紹介を充実させた。交流室と情報提供室の活用として、男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍を、1 階第 1 交流室に特集本として展示、4 階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けた。市民への雑誌及び書籍貸出しサービスは、ともに継続的に実施した。また、館内の掲示板・ギャラリースペースについては、講座・イベント情報やおすすめ情報、施設や事業紹介についての掲示及び就労支援コーナーを設け、情報提供に努めた。

実施名	場所	実績
こどもと立ち寄れる絵本コーナー	第 1 交流室(1 階)	絵本やおもちゃで遊ぶ子育て、孫育て中の保護者と子どもたちの姿が多く見られた。
定期購読雑誌の設置と貸出	第 1 交流室(1 階)	【利用者数・冊数】延 18 名、39 冊
特集本の設置と書籍貸出	第 1 交流室(1 階) 情報提供室(4 階)	テーマ本及び新刊図書の紹介 【利用者数・冊数】延 28 名、延 41 冊
女性の就労支援スペース	情報提供室(4 階)	再就職や起業を目指す女性のための就労支援のスペースを設け、就労に関わる使用に限定したパソコン及びプリンタの無料貸し出しを実施。スペース内で関連書籍の紹介、支援情報の提供も行っている。
館内の掲示板・ギャラリー	階段・廊下 ギャラリー(2 階) 第 1 交流室(1 階)	講座・イベント情報、おすすめ情報 防災冊子・ちちるべの紹介 施設紹介・事業紹介 避難者サロンの実施報告や防災活動の紹介 就労支援コーナー(就業支援関連の講座や事業の紹介など) ギャラリーコーナーを整理し、第 2 交流室には、パネル展示をまとめるなど、情報の提供方法を見直した。

ウ)市民館・図書館との連携

市民館の男女平等推進学習担当者への書籍の貸し出しを継続した。また、デート DV 予防のためのキャンペーンの一環で、しおりの配布やポスターの掲示の協力も得た。図書館の利用者にも書籍紹介だけでなく BOOK インフォメーションを通して、事業とのつながりが見える形での情報提供を実施した。

③市内施設、団体と連携した情報提供

ア)リーフレットの配布

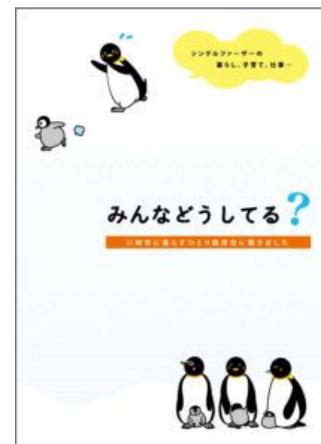
【冊子名】「みんなどうしてる？ 川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました」

【部数】初版:3,000部、増刷:1,500部

【体裁】A4判、フルカラー、20頁

【発行年月】平成29(2017)年4月、7月増刷

【配布先】平成29(2017)年度以降、市役所、区役所保健福祉センター、サンライブ、NPO法人等の支援団体、保育園、民生児童委員、小・中・高等学校等の協力を通じて配布した。当事者を含む非常に多くの方から反響をいただいた。



【冊子名】『数字で見る 川崎市におけるDVの現状と市民の認識 -かわさきの男女共同参画データブック-』

【部数】初版:1,000部、増刷:1,500部

【体裁】A5判、フルカラー、8頁

【発行年月】平成29(2017)年3月、7月増刷

【配布先】平成29(2017)年度以降、市役所、区役所保健福祉センター、サンライブ、保育園、小・中・高等学校等の協力を通じて配布した。



イ)ひとり親向けメールマガジンへの情報提供

川崎市母子・父子福祉センター サン・ライブが配信している「川崎市ひとり親家庭応援メルマガ」へセンター事業についても掲載いただくため情報提供を行った(毎月1回)。

④川崎市男女共同参画センター事業概要の発行

平成29(2017)年度事業概要を発行した。センターのホームページに掲載し、取り組みを公表した。

⑤掲示板を通じた、市民への情報提供

館内外の掲示板で、情報発信を行った。特に外掲示板についてはリフォームし見やすいように工夫した。市民のみならず、まに興味・関心を持っていただけるよう、掲示に工夫をこらし、積極的に掲示板を活用した広報を実施した。

実施名	場所	実績
年間を通じたイベントや施設案内を掲示	外掲示板①② 館内掲示板①③ エレベーター内 及び階段①	①毎月行われる「すくらむプチマルシェ」(地産野菜、焼きたてパン、コーヒーなどの定期販売)年間スケジュール ②施設利用案内 ③講座のお知らせなど(毎月のインフォメーションの作成) 「すくらむ21まつり」、「ほっとはっとミュージカル」などセンター主催の大きなイベントの告知、定期イベントの紹介 ④ホールの利用についてのご案内

男女共同参画情報の提供	外掲示板 館内掲示板	1階の来館者の目に留まりやすいスペースには、テーマ別の展示「防災」「男女共同参画の最新データ」「男性の家事・育児時間の国際比較」「身近な人権問題」「暴力防止と虐待予防」「女性の健康」を月ごとに実施した。
トピックスの掲示	外掲示板 館内掲示板	「みんなどうしてる？ 川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました」事業企画大賞奨励賞受賞

⑥ 掲示板での市民活動団体・グループ活動の紹介

継続して市民グループ・団体と連携し、情報提供を行った。

実施名	場所	実績
掲示板の活用・グループ活動等の紹介	第1 交流室(1階) 第2 交流室(2階)	・センターを利用している団体の活動紹介【掲示板利用者数】延 13 団体 ・起業支援事業修了生の活動広報を掲示 ・市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架
市民への情報提供のための団体情報の登録	事務局	地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民に対して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供した。 【情報提供登録団体数】14 団体

4.学習研修事業

【事業目的】講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一歩を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とする。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とする。

事業名									
学習研修事業【学習ステージ1】①男女共同参画基礎講座講座(P. 38)②トークサロン事業(P.39)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
1	女性のための離婚の法律講座 基本編	8月31日	1	30	24	21	-	21	3
2	男性のための離婚の法律講座	10月14日	1	30	6	6	6	-	0
3	養育費の取決め方と面会交流の持ち方	1月25日	1	30	6	5	-	5	1
4	乳がん体験者“矢島 美和”さんによるお話	10月17日	1	30	30	26	7	19	1
5	女性のからだケア	3月6日	1	20	20	11	0	11	3
6	トークサロン①	6月20日	1	40	37	41	9	32	0
7	トークサロン②	10月2日	1	40	47	52	7	45	2
8	トークサロン③	1月25日	1	40	52	42	3	39	1
9	ブリッジカフェ①	6月17日	1	10	9	9	8	1	-
10	ブリッジカフェ②	8月26日	1	10	10	7	6	1	-
11	ブリッジカフェ③	10月21日	1	10	3	3	3	0	-
12	ブリッジカフェ④	12月16日	1	10	8	7	5	2	-
13	ブリッジカフェ⑤	2月24日	1	10	10	10	6	4	-
14	ブリッジカフェ⑥	3月17日	1	10	8	8	5	3	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】①子ども・若者へのライフキャリア支援(P. 40)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
15	短期インターンシップ事業	8月	7	15	12	96	48	48	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(ア)女性リーダー養成(P. 41)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
16	ワンランクアップ！私の仕事術①	5月24日	1	20	15	13	-	13	-
17	ワンランクアップ！私の仕事術②	6月7日	1	20	16	13	-	13	-
18	ワンランクアップ！私の仕事術③	6月14日	1	20	18	14	-	14	-
19	ワンランクアップ！私の仕事術④	7月12日	1	20	19	11	-	11	-
20	ワンランクアップ！私の仕事術⑤	7月19日	1	20	19	9	-	9	-
21	女性のマネジメントカステップアップセミナー①	7月13日	1	20	21	14	-	14	-
22	女性のマネジメントカステップアップセミナー②	9月13日	1	20	22	14	-	14	-
23	女性のマネジメントカステップアップセミナー③	10月12日	1	20	22	14	-	14	-
24	女性のマネジメントカステップアップセミナー④	11月15日	1	20	22	8	-	8	-
25	女性のマネジメントカステップアップセミナー⑤	12月13日	1	20	22	12	-	12	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(イ)女性起業家支援(P. 43)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
26	女性起業家ビギナーズサロン 単発講座	5月18日	1	30	6	5	-	5	0
27	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座(全4回)	10月7日	4	20	14	12	-	12	2
		10月21日				11		11	2
		10月29日				11		11	2
		11月4日				10		10	2
28	はじめてWEB 女性のためのホームページ作成実践講座①	10月25日	1	12	13	9	-	9	-
29	はじめてWEB 女性のためのホームページ作成実践講座②	2月21日	1	12	13	8	-	8	-
30	かわさき女性起業家フォーラム	9月5日	1	20	21	19	-	19	1
31	起業家無料相談会①	5月20日	2	8	5	4	0	4	0
32	起業家無料相談会②	7月29日	2	8	7	4	1	3	0
33	起業家無料相談会③	9月30日	2	8	6	3	0	3	1
34	起業家無料相談会④	11月11日	2	8	2	2	0	2	0
35	起業家無料相談会⑤	1月13日	2	8	8	8	0	8	0
36	女性起業家向け無料相談会①	6月7日	1	3	3	3	-	3	-
37	女性起業家向け無料相談会②	8月2日	1	3	4	3	-	3	-
38	女性起業家向け無料相談会③	10月4日	1	3	4	2	-	2	-
39	女性起業家向け無料相談会④	12月6日	1	3	2	1	-	1	-
40	女性起業家向け無料相談会⑤	2月1日	1	3	4	4	-	4	-

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
41	商人デビュー塾(全12回)	6月3日	12	30	25	17	6	11	1
		6月7日				21	7	14	0
		6月10日				21	7	14	0
		6月21日				20	7	13	0
		6月28日				20	7	13	0
		7月1日				18	6	12	0
		7月5日				19	6	13	0
		7月15日				12	5	7	0
		7月22日				17	5	12	0
		7月29日				18	6	12	0
		8月2日				14	4	10	0
		8月5日				18	6	12	0

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(ウ)就労継続・再就職支援(P. 47)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
42	育休パパとママのための職場復帰セミナー&カフェ①	12月3日	1	18組	16組	24	8	16	3
43	育休パパとママのための職場復帰セミナー&カフェ②	2月17日	1	18組	20組	30	10	20	6
44	育休後カフェ①	7月29日	1	15	4	4	-	4	2
45	育休後カフェ②	8月27日	1	15	4	4	-	4	2
46	育休後カフェ③	9月23日	1	15	6	4	-	4	2
47	再就職一歩手前!支援セミナー①	11月16日	2	30	11	11	-	11	1
48	再就職一歩手前!支援セミナー②	11月20日	2	30	11	10	-	10	1

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】③イクメン研究所(P. 49)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
49	パパは最高のカメラマン	7月22日	1	10	12	12	12	-	-
50	イクメン講座(高津区共催・全4回)	9月16日	4	10	13	9	9	-	-
		9月30日				12	12	-	-
		10月14日				10	10	-	6
		10月29日				12	7	5	6
51	バルーンアート体験	12月10日	1	-	-	7	5	2	-
52	絵本の読み聞かせ	2月4日	1	-	-	10	9	1	-
53	ソフリエ認定講座	11月5日	4	10	4	4	4	-	-
		11月29日				4	4	-	-
		12月3日				4	4	-	-
		12月17日				7	4	3	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】①男女共同参画協働事業(P. 50)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
54	【NPO法人グローイン・グランマ】 0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会①	7月13日	2	24組	19	17	0	17	-
55	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会②	8月10日	2	24組	29	25	1	24	-
56	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会③	9月9日	2	24組	16	19	8	11	-
57	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会④	10月12日	2	24組	19	17	0	17	-
58	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑤	11月9日	2	24組	31	20	0	20	-
59	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑥	12月14日	2	24組	31	28	0	28	-
60	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑦	1月13日	2	24組	37	32	11	21	-
61	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑧	2月8日	2	24組	37	23	0	23	-
62	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑨	3月8日	2	19組	36	19	0	19	-
63	【女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)】 「女性の視点から考える」防災・減災講座①	7月29日	1	30	17	18	3	15	-
64	「女性の視点から考える」防災・減災講座②	1月21日	1	30	25	24	2	22	-
※1 65	防災訓練等における出前講座・ブース出展	6月3,4日他	13	-	-	668	-	-	-
66	【NPO法人次世代サポート】 子育てほっとサロン①	6月15日	1	4組	4	4	1	3	-
67	子育てほっとサロン②	7月20日	1	3組	3	3	0	3	-
68	子育てほっとサロン③	8月5日	1	30名	19	13	4	9	-
69	子育てほっとサロン④	9月21日	1	25組	25	25	0	25	-
70	子育てほっとサロン⑤	10月19日	1	25組	14	15	1	14	-
71	週末スペシャル企画「楽しみながら親子で防災対策」	11月18日	1	25組	13	13	1	12	-
72	子育てほっとサロン⑥	12月15日	1	25組	19	18	0	18	-
73	週末スペシャル企画「親子みんなでリズム遊び」	1月14日	1	24名	12	14	2	14	-
74	子育てほっとサロン⑦	2月16日	1	25組	19	19	0	19	-

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
75	【川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎】 第1回学習会「寸劇とクイズで学ぶワークルール 知るとお得な法律」	7月1日	1	30	23	23	6	17	1
76	第2回学習会「非正規職シングル女性の現実「非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査」から」	11月20日	1	30	22	22	8	14	0
77	【パソコンサポートまうすなび】 シニア世代を応援！パソコン講座	11月27日	1	8	5	4	1	3	-
78	シニア世代を応援！パソコン講座	11月28日	1	8	5	4	1	3	-
79	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	6月13,15日	2	8	12	8	-	8	0
80	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	6月20,21日	2	8	11	8	-	8	0
81	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	6月26,27日	2	8	20	8	1	7	1
82	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	7月4,5日	2	8	16	8	-	8	0
83	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術 I	7月13日	1	8	11	6	-	6	0
84	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術 II	7月13日	1	8	11	6	-	6	0
85	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	9月6,7日	2	8	15	8	-	8	0
86	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	9月12,14日	2	8	12	9	-	8	1
87	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	9月25,26日	2	8	22	9	-	9	1
88	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	10月4,5日	2	8	19	8	-	8	2
89	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント初級	10月11,12日	2	8	13	9	-	9	1
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
90	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント中級	0月17,19日	2	8	6	9	-	9	0
91	再就職したい女性を応援！パソコン講座 スキルアップ	10月24日	1	8	4	3	-	3	0
92	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術 I	10月31日	1	8	5	4	-	4	0
93	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術 II	10月31日	1	8	5	4	-	4	0
94	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	1月17,18日	2	8	21	5	-	5	0
95	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	1月23,24日	2	8	18	9	-	9	0
96	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	2月5,6日	2	8	26	9	-	9	0
97	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	2月14,15日	2	8	26	9	-	9	0
※2 98	再就職したい女性を応援！パソコン講座 スキルアップ	2月20日	2	8	催行人数に満たないため中止				
99	再就職したい女性を応援！パソコン講座 P検定対策	2月27,28日	2	8	9	5	-	5	0
100	【ウーマンネット アカデミー&コンサルティング】 IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方①	7月11日	1	30	21	18	0	18	0
101	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方②	8月21日	1	12	3	3	0	3	3
102	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方③	9月8日	1	12	8	5	0	5	0
103	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方④	10月16日	1	12	15	13	0	12	1
104	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方⑤	11月4日	1	12	12	12	0	12	0
105	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方⑥	12月4日	1	30	12	12	0	12	0

【学習・研修事業 年度別実績】

年度	講座数	開催回数	参加 延人数	内男性 (参加延べ人数比率)	保育利用 延人数	備考
平成19(2007)年度	39	80	1,192	134(11%)	140	
平成20(2008)年度	108	111	1,674	218(13%)	146	
平成21(2009)年度	62	162	2,182	395(18%)	197	
平成22(2010)年度	92	141	2,150	470(22%)	188	
平成23(2011)年度	96	294	2,102	413(20%)	117	
平成24(2012)年度	111	228	2,263	500(22%)	197	
平成25(2013)年度	186	318	3,194	566(18%)	296	
平成26(2014)年度	135	257	2,252	480(21%)	160	
平成27(2015)年度	117	159	1,477	267(18%)	130	
平成28(2016)年度	120	164	2,819	255(17%)	90	
平成29(2017)年度	104	175	1,615	335(21%)	62	※1:外部イベントに参加したNo.65は集計から除外。※2:No.98は催行人数未満で中止のため、講座数より除外。

(1)学習ステージ1:学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。

①男女共同参画基礎講座

講座名	ア)離婚の法律講座					
目的	夫婦の選択肢の一つである離婚について、必要な正しい法律知識と具体的な手続きや実際の流れなどの情報提供を目的とする。					
実施日	テーマ	講師			No.	
8月31日	基本編	横溝 久美氏(弁護士)			1	
10月14日	男性のための離婚の法律講座	穂積 匡史氏(弁護士)			2	
1月25日	養育費の取決め方と面会交流の持ち方	妹尾 旦氏(養育費相談支援センター・家庭問題情報センター主任研究員)			3	
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		8月31日	30	21	-	21
		10月14日	30	6	6	-
		1月25日	30	5	-	5
総括						
離婚に悩む対象者にとって、離婚に関する正しい法律知識を系統立てて得ることができる講座は重要である。近年は離婚に悩む男性・女性が多いことから、無料講座として開催する意義も高い。今年度は、引き続き、男性のための離婚の講座を土曜日に実施したが集客数は少なかった。また、子どもを養育する夫婦が離婚を考える際、養育費・面会交流の取り決め方も重要となることから、ポイントを絞った講座を実施したが集客は少なく広報への課題が残った。						

講座名	イ)ライフキャリア講座					
目的	生活の中での男女共同参画にかかる課題の気づきにつなげ、理解を深めることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師			No.	
10月17日(1回目)	“第1部:乳がん体験者“矢島 美和”さんによるお話 第2部:女性のライフステージにおける健康課題とその予防、がん検診の受診についてのご案内	・矢島 美和氏(認定NPO法人がんネットジャパン 認定講師/乳がんステージIV 闘病者) ・廣田 菜津子氏(高津区役所 保健福祉センター 地域見守り支援センター 地区支援担当)			4	
3月6日(2回目)	女性のからだケア	山崎 愛美氏(理学療法士/呼吸療法認定士)			5	
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月17日	30	26	7	19
		3月6日	20	11	0	11
総括						
(1回目) 「がんと私と仕事～明日を生きる」と題して、乳がん当事者に乳がんの特徴・病態生理・最新の治療の現状、そして自身の仕事をはじめ人生についての向き合い方を実際の体験に基づいていただき、話していただいた。参加者からは、闘病者ご本人だからこそ語れるリアルな内容を努めて明るく前向きにお話をしていただいたことにより、心に響く貴重な講座であったとの意見を多く頂いた。また、第2部では保健師によるライフステージに応じた女性の健康課題とその予防について、ならびに、乳がん検診の案内と毎月1回のセルフチェック方法(乳房モデルを使用して)について教えていただき、検診の重要性と備えることの大切さを理解していただき、有意義な講座であったと考える。						
(2回目) 「女性の健康週間」に合わせて、年齢を重ね、ライフステージごとに変化する女性のからだについて、ホルモンバランスの乱れや整え方、ストレスを溜めにくい身体づくりと呼吸法など、女性のからだの特性を学びながら、尿漏れ予防を重視した骨盤ストレッチ体操・腰周りを強くする腰痛予防のストレッチ体操などセルフケアの方法を、理学療法士に分かりやすく教えていただき、参加者はからだを実際に動かしながら無理のないよう修得することができ、大変役に立ったとの声が多く、好評だった。						

②トークサロン事業

講座名	ア)川崎で輝く女性たち 女性が語るトークサロン					
目的	地域に根ざした女性活躍推進事業の一環として、川崎で活躍する女性や男女共同参画の推進者をゲストに迎え、仕事や社会、地域との関わり、また自身について語っていただき、また、参加者ともサロンスタイルにて交流の場を提供することで、新しい学びの場を創出することを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
6月20日	好きなことをつきつめ、実力で勝負する！	高松 美代子氏、坂本咲氏、對馬太陽氏 (ガールズケイリン元選手 ほか)				6
10月2日	美味しい！楽しい！安心！ご飯と居場所を子ども達に!!	時田 正枝氏(木月こどもキッチン 経営)				7
1月25日	高齢者の断！捨！離！	丸山 美香さん(溝口地域包括支援センター／看護師)				8
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		6月20日	40	41	9	32
		10月2日	40	52	7	45
		1月25日	40	42	3	39
総括						
平成29年度の実施については、どの会も定員を上回る応募状況であった。交通機関の影響で当日キャンセルが出た会もあったが参加者の満足度は非常に高かった。2回目以降は、トークサロンの事前案内を希望する方へメール等でご案内を出すなど広報にも工夫を凝らした。様々な分野で活躍するかわさきの女性にゲストとして来ていただけるようテーマ設定(スポーツ分野、子どもの貧困、高齢者の生活支援)に幅をもうけたほか、運営にも配慮した。						
【実行委員会の開催】本講座は、2回のトークサロン実行委員会を開催した。実行委員会では、企画の検討を行いゲストスピーカー候補者の推薦や選定、これまでのトークサロンの実施状況の確認や運営に関する改善点の洗い出し、参加者を増やすための取り組み方についての意見を出し合っていた。						

講座名	イ)ブリッジカフェ					
目的	一人でも多くの職業人が自分に自信を持って働くことの楽しさと私生活の充実感を味わえるようになることを目的とする。また、同時に男性にとっての地域参画の契機とし、異世代間の意見交換を通じて世代間ギャップを埋めることも目的とする。					
実施日	講師	受講者数				No.
		定員	計	男性	女性	保育
6月17日	山田 武彦氏	10	9	8	1	-
8月26日		10	7	6	1	-
10月21日		10	3	3	0	-
12月16日		10	7	5	2	-
2月24日		10	10	6	4	-
3月17日		10	8	5	3	-
3月17日		10	8	5	3	-
会場	タリーズコーヒー溝の口駅前店					
総括						
ファシリテーターによる進行のもと参加者全員が、それぞれの持ち込みテーマにつきフリートークするスタイルで実施。 全回をカフェで実施。「はたらく」を軸に話を交す中で、上司とのおりあいの付け方、なんとなくで転職してしまっているのだろうか、というストレートな話題からはじまり、介護について、地縁の無い土地に来て話す相手がいない、起業を検討している、など副次的な話題にも触れた。カフェを会場としてから女性の参加者が増え、話題も多岐に亘るようになった。						

(2)学習ステージ2:①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び、②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び

①子ども・若者へのキャリア支援

事業名	大学生インターンシップ	No.	15			
目的	大学生を対象に、センター業務の就業体験を通じて、それぞれのライフイベントとも関連してくる職業生活の実情を知り、性別にとらわれることなくライフキャリア形成の見通しを立てることができるようになることを目的とする。					
実施日	平成29(2017)年8月15日(火)～8月30日(水)のうち8日間 各日9時30分～16時00分					
協力者	<ul style="list-style-type: none"> ・大石 智弘氏(神奈川県立 生田東高等学校 教諭) ・伊藤 ルナ氏(川崎市信用保証協会 企業支援部) ・飯塚 暁子氏(あさお訪問介護支援事業所 所長) ・蟹江 脩礼氏(株式会社すずや 代表取締役) ・中谷 愛子氏、稲葉 理子氏(株式会社シーボン イベントプロモーション課、ES推進向上室) ・池橋 みどり氏(和光大学 非常勤講師) ・尾形 泰伸氏(武蔵大学ほか 非常勤講師) ・認定NPO法人エンパワメントかながわ 					
会場		参加者数		保育		
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	8月15日	15	12	6	6	-
	8月17日	15	12	6	6	-
	8月18日	15	12	6	6	-
	8月22日	15	12	6	6	-
	8月23日	15	12	6	6	-
	8月27日	15	12	6	6	-
	8月29日	15	12	6	6	-
8月30日	15	12	6	6	-	
カリキュラム(講座内容)	月日	内容				
	8月17日	【共通】インターンシップ全体ミーティング、基礎研修(事業・施設の理解、業務の進め方、マナー研修)、基礎講座 【防災】防災クイズ・アンケートの作成 【DV予防】講座の企画についての検討 【女性活躍】取材準備(下調べ、質問事項の検討)				
	8月18日	【共通】男女共同参画と防災、女性活躍推進事業と課題についての研修、取材について 【防災】取材の準備・防災フェスタ・市総合防災の準備 【DV予防】デートDVに関する調べ学習、企画準備 【女性活躍】川崎市信用保証協会 伊藤ルナ氏取材				
	8月22日	【共通】乳がんの闘病と私のキャリア 【防災】株式会社すずや 蟹江脩礼氏取材 【DV予防】打ち合わせ両立支援施策/講座の記録のまとめ 【女性活躍】あさお訪問介護支援事業所 飯塚暁子氏取材				
	8月23日	【防災】備えるフェスタ2017(ラゾーナ駐車場にて) 【DV予防】デートDVワークショップ/10月ライフキャリア講座のチラシ案・FB原稿 【女性活躍】デートDVワークショップ、株式会社シーボン 中谷愛子氏、稲葉理子氏取材				
	8月27日	【防災】川崎市総合防災訓練(あさおふれあいの丘) 【DV予防】DV法に関する学習会に参加・講師へポスター案の相談 【女性活躍】取材まとめ(文字起こし、原稿案の作成)				
	8月29日	【全体】振り返り 【防災】取材まとめ(文字起こし、原稿案の作成)、防災 【DV予防】データブック原稿の編集・校正 【女性活躍】取材まとめ(原稿仕上げ)				
	8月30日	【共通】業務の仕上げ、成果報告会、ふりかえり会				
総括						
参加者数は12名で、3チームに分かれて男女混合で課題に取り組んだ。防災チームは、実際のブース出展の中でクイズを企画して実施したり、調査に協力したりすること積極的な取り組みができていた。DV予防のチームはポスターの作成という企画業務に関わることで、企画の難しさに直面しながら学んでいた。女性活躍チームは、取材活動を通じて女性活躍の推進の状況や課題について考える機会を得た。						

②多様な女性の活躍支援

ア)女性リーダー養成

講座名	i)女性リーダー養成講座 ワンランクアップ！私の仕事術					
目的	就労継続しキャリアアップにつなげていくためには、現役の管理職者のみならず、これから管理職を目指す立場にある若年層を対象に、特に中小企業に勤務している女性への学習機会を地域の場において創出し、中小企業における女性の活躍機会を後押しすることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月24日	リーダーの役割を知る	増田 雅好氏(中小企業診断士、株式会社OFFRE代表取締役、女性コンサルタントネットエルズメンバー)				16
6月7日	部下の育成とマネジメント					17
6月14日	ビジネスにおけるアサーティブコミュニケーション①	彦田美香子氏(株式会社グローバル・シフト・コミュニケーション取締役副社長)				18
7月12日	ビジネスにおけるアサーティブコミュニケーション②					19
7月19日	ビジネスにおけるアサーティブコミュニケーション③					20
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		5月24日	20	13	-	13
		6月7日	20	13	-	13
		6月14日	20	14	-	14
		7月12日	20	11	-	11
		7月19日	20	9	-	9
総括						
上半期に連続5回講座として実施し、参加者は延べ60名であった。参加者はリーダー職またはリーダーを目指す方々だったため、とても意欲的で積極的に講座に向き合っていた。連続講座のため、スキルを身につけると同時に、参加者同士のコミュニケーションの場ともなり、同じような立場の女性同士、悩みや課題の解決策を共有する場としても重要な役割を果たしていた。参加者からは「5回の講座を通じて自分らしいリーダーのスタイルを考えるいいきっかけになった」、「部下への接し方が分かったし、上司との関係も変えていきたい」といった前向きな意見が多く、講師への質問や相談を熱心にされる方も散見さとても好評だった。毎年継続的に実施する意義を感じる講座であった。						

講座名	ii)女性のマネジメントカステップアップセミナー(5回連続講座)					
目的	市内中小企業等事務所に勤務する女性や企業に働きかけ、女性が働き続けるうえで、必要となる様々なスキルの向上を目指す。また、プログラム参加者が継続してつながりを持ち、地域でネットワークが作られるような働きかけや仕組みづくりを検討する。なお、4回以上の出席者には「セミナー修了証」、事業所には「地域女性活躍推進事業所認定証」を発行し、市内企業の女性活躍の推進を図ることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
7月13日	・働く女性の現状と女性の活躍推進について ・女性活躍のための神奈川県の実業等について	・桂香代子氏(一般財団法人女性労働協会第二事業部長) ・小川みゆき氏(かながわ労働センター川崎支所)				21
9月13日	・自分のキャリアプランを考える	・大嶽 圭子氏(株式会社CCファーム代表取締役)				22
10月12日	チームマネジメント リーダーとしての必要なマネジメントスキル	・大嶽 圭子氏(株式会社CCファーム代表取締役)				23

実施日	テーマ	講師	No.			
11月15日	・メンターとは メンターの意義と基礎、コミュニケーション力	・彦田美香子氏(株式会社グローバル・シフト・コミュニケーション取締役副社長)	24			
12月13日	・メンターに関する講義 敬聴力などのメンターに必要なスキル、ロールプレイなど	・彦田美香子氏(株式会社グローバル・シフト・コミュニケーション取締役副社長)	25			
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
かながわ労働センター川崎支所		7月13日	20	14	0	14
川崎市男女共同参画センター		9月13日	20	14	0	14
		10月12日	20	14	0	14
		11月15日	20	8	0	8
		12月13日	20	12	0	12
総括						
<p>川崎市内在住・在勤の就業中の女性、ある程度の就業年数があり、今後のさらなるステップアップを希望する方が参加され、大変好評であった。中小企業においては、研修を受けたり、異業種や異年齢層との情報交換・交流等を行う機会が少ないため、女性が活躍できる社会・会社を作るためには女性自身も変わらなければならないと思った等々、受講者にとって大変満足度の高い講座を実施する事ができた。また、今回のような女性に役立つ講座やもっと深い内容について知りたい、また今後も同じような講座が実施されるのか知りたい等の声もあった。</p>						

イ)女性起業家支援

i)女性起業家ビギナーズサロン

講座名	女性起業家ビギナーズサロン 単発講座			No.	26
目的	働き方の中で起業を選択する方への女性起業家ビギナーズサロン単発講座という位置づけで、自身や家族の生涯賃金など「お金」にも触れ、働き方による数値の変化を比較・検証しながら、ライフイベントにあわせて多様化する働き方の中で何を選択し、どのように生きていくかという課題解決を図る。				
実施日	テーマ	講師			
5月18日	「女性が【自力で稼ぐ＝自分らしく生きていく】方法」	小紫 恵美子氏(株式会社チャレンジ&グロー代表取締役)			
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	5	-	5
総括					
集客に苦戦したが、少人数での実施により参加者同士のつながりが濃くなったようだ。「将来に向けてチャレンジしようという方々に出会えて良かった。」「起業するにあたっての考えるべきことが明確になった。」など迷いを払拭できるよい機会になったり参加者同士の交流がもてたことがよかったという意見が多く、ネットワーク作りは起業前後の女性には必要とされていることがわかった。					

ii)女性起業家事業継続支援講座&交流会

講座名	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座(全4回)					
目的	4日間の集中講座で起業後の事業継続のために必要な基礎知識を学び、事業計画を試作する。					
実施日	テーマ	講師			No.	
10月7日	事業のコンセプトを固めて“経営能力”を身に付けよう	女性コンサルタントネット・エルズ (増田 雅好氏、小暮 美喜氏)			27	
10月21日	正しいマーケティング知識を習得し、好奇心をくすぐるプロモーションを					
10月28日	売上げを確保するための資金計画。数値を固めて利益をだそう					
11月4日	起業プランの発表&修了生による交流会で情報交換					
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月7日	20	12	0	12
		10月21日	20	11	0	11
		10月28日	20	11	0	11
		11月4日	20	10	0	10
総括						
講師の丁寧なフォローや受講者間で積極的に相互刺激を受けあう事で、より具体的な事業計画書作成の良い機会となったため、次年度も継続していきたい。各自起業プラン作成に時間がかかるため、最終日までの期間を空ける等の改善が必要と思われる。4回の講義を通してのワークや最終日の発表があり、講師や他の受講者からのフィードバックを受けたり、交流会での情報交換もとても貴重な場となった為、来館型での実施が必要。受講者の年代やレベル感にばらつきがあったものの全体的に満足度は高かった。						

iii) 起業家のためのWEBセミナー

講座名	はじめてWEB 女性のためのホームページ作成実践講座	No.	28,29
目的	趣味や経験を活かした分野で起業する女性が増加していることや、開業コストを抑えるために店舗を持たずWEBのみの販売を始める人、自身でホームページを作成している人が多いことから、市内の創業支援機関が協力し実際にパソコンを使用したホームページ作成方法や成功のポイントを学べる実践講座を開催。終了後に交流会を開催し、市内の総合支援メニューの紹介や情報提供、個別相談の開催も行う。		
実施日	テーマ	講師	
10月25日 2月21日	【第1部】演習形式セミナー ・初心者にも分かるホームページ作成の基礎 【第2部】交流会 市内創業支援機関の施策紹介、情報提供	志鎌 真奈美氏 (Shikama.net 代表)	
会場		受講者数	
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計
	10月25日	12	9
	2月21日	12	8
		男性	女性
		0	9
		0	8
総括			
事例紹介や、実際にパソコンで操作をしながらの演習形式での講義により、ホームページ作成についてはもとより自身で事業を行うために必要なコンテンツ等について整理できた参加者が多かった模様。講義中は参加者同士のコミュニケーションはなかなか図れないことから、第2部での交流会開催はネットワークづくりの場として有効であった。			

iii) かわさき女性起業家ネットワーク

講座名	a) かわさき女性起業家フォーラム	No.	30
目的	創業準備中または創業後間もない女性の事業継続のために情報交換や交流の場を提供するとともに、講演や先輩起業家の話から事業継続のヒントを得る機会を設けることで、女性の創業を支援する。また、各主催団体が連携し市内の創業支援サービスの紹介も行う。		
実施日	テーマ	講師	
9月5日	第1部: 講演 中村 ふみよ氏 (マナ・ビーナス代表) 第2部: 先輩起業家の体験談及び主催各団体による創業支援施策等の紹介 第3部: 参加者交流会	コーディネーター: 中村 ふみよ氏 (マナ・ビーナス代表) 先輩起業家: 西川 志穂 氏、辻 須美子氏、萩 三千代氏	
会場		受講者数	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性
	20	19	0
			女性
			19
		保育	
		1	
総括			
コーディネーターによる講演(創業の経緯・資金調達・失敗や苦労した点・事業継続の秘訣等の経験談および起業のイロハについて)のみならず、先輩起業家の体験談及び参加者交流会を開催した。「先輩の体験談、失敗談などが聞けて、とても勉強になった」との声が聴かれた。参加者同士も積極的に交流を深めていた。体験談を多く盛り込むことで様々な分野での起業の可能性や起業のリスクについても具体的に学べる機会となっていた。			

講座名	b) 起業家無料相談会					
目的	川崎市産業振興財団との協力により、起業前もしくは起業5年以内の経営者を対象に、中小企業診断士及び税理士と無料で直接相談できる機会を設け、起業までのハードルを少しでも低くできるようにすることを目的とする。					
実施日	講師					No.
5月20日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)					31
7月29日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・加藤 ゆり氏(税理士)					32
9月30日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)					33
11月11日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・加藤 ゆり氏(税理士)					34
1月13日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)					35
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月20日	8	4	0	4	0
	7月29日	8	4	1	3	0
	9月30日	8	3	0	3	1
	11月11日	8	2	0	2	0
	1月13日	8	8	0	8	0
総括						
受講された方のほとんどが「丁寧な対応だった」、「不安がぬぐえた」と満足していただいている。一方で、案内の際に「税理士と中小企業診断士でなにが異なるのか」といった質問もあり、2士業に分けて表記している意味合いをきちんと伝えることで、より高い満足度を得られると思われる。また、満足度が高い割に定員に達していない為、広報面でより多くの方に届くよう一層の工夫が必要であると考えられる。						

講座名	c) 女性起業家向け無料相談会					
目的	事業計画のたて方や顧客のターゲット層、融資制度について等、日本政策金融公庫の担当アドバイザーが事業の立ち上げや持続的な経営をめざす女性の相談に応じる。					
実施日	講師					No.
6月7日	日本政策金融公庫(望月氏)					36
8月2日	日本政策金融公庫(岩鶴氏)					37
10月4日	日本政策金融公庫(岩鶴氏)					38
12月6日	日本政策金融公庫(岩鶴氏)					39
2月1日	日本政策金融公庫(岩鶴氏)					40
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月7日	3	3	0	3	0
	8月2日	3	3	0	3	0
	10月4日	3	2	0	2	0
	12月6日	3	1	0	1	0
	2月1日	3	4	0	4	0
総括						
昨年度までは起業相談は土曜開催のみで、本相談会は日本政策金融公庫と協力した今年度初の取組みとなった。申込者のなかにはセンターの起業講座受講者も多く、今後の事業展開や融資についての相談が多かったようだ。2ヶ月に1度の開催で、申込時期と開催日の期間が開き、予約を忘れるなど受講を逃すケースもいくつかあったので開催日付近での事前連絡を行った。センターで開催する中小企業診断士、税理士が対応する別の相談会との差別化も図れた良い試みだった。						

iv) 商人デビュー塾

講座名	商人デビュー塾					
目的	主催:経済労働局商業振興課・すくらむ21、協力:商工会議所により、市内の空き店舗等を活用して創業・起業を予定している方に対し、中小企業診断士の資格と企業のアドバイザー経験も多く持つ講師による一般的な支援を行う。地元の活性化、1日も早い起業への支援を目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
6月3日	創業の心構え、交流会	竹内 幸次氏(株式会社スプラム代表取締役/ 中小企業診断士・一級販売士)				41
6月7日	事業プランの進め方					
6月10日	数値の把握(借り入れ、融資の検討)					
6月21日	飲食業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介					
6月28日	物販・サービス業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介					
7月1日	先輩起業家の店舗見学ツアー					
7月5日	川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介					
7月15日	中間事業プラン発表と助言					
7月22日	パソコンとスマホの効果的な活用方法					
7月29日	商品とサービスの説明力を高める					
8月2日	最終事業プランの発表と助言					
8月5日	総括、成功の秘訣について、交流会					
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月3日	30	17	6	11	1
	6月7日	30	21	7	14	0
	6月10日	30	21	7	14	0
	6月21日	30	20	7	13	0
	6月28日	30	20	7	13	0
	7月1日	30	18	6	12	0
	7月5日	30	19	6	13	0
	7月15日	30	12	5	7	0
	7月22日	30	17	5	12	0
	7月29日	30	18	6	12	0
8月2日	30	14	4	10	0	
8月5日	30	18	6	12	0	
総括						
<p>20名で募集をかけたところ、申込者が超過し、急遽定員を30名に増枠。最終的に22名のエントリーがあり、18名が修了となった。1名が特定創業支援補助金を獲得。受講後2名が起業、1名が新業態で店舗を新たに出した。昨年に引き続き名前呼び合うことを奨励し、横の連帯作りを強化したところ、SNSでつながりあい、事業終了後お追跡が容易になった。</p> <p>店舗ツアーでは商人デビュー塾修了生だけでなく、空き店舗活用アワードを受賞した店舗を含めることで、川崎市としての成功事例を見せることができた。</p>						

ウ)就労継続・再就職支援

i)職場復帰セミナー・ii)職場復帰カフェ

講座名	育休ママとパパのための職場復帰セミナー & カフェ						
目的	育休後の職場復帰に向けて、職場復帰後の生活スケジュールや家族との良好なコミュニケーションの取り方など、仕事と育児の両立について必要なことを知り、職場復帰に対する不安の軽減へつなげる。夫も同席参加することで、夫婦で協力して就労継続できるよう支援する。さらに、参加者同士やすでに職場復帰している夫婦との交流の場の提供を行い、不安や悩みを共有することで、職場復帰後の不安軽減につなげる。						
実施日	テーマ	講師				No.	
12月3日	育休ママとパパの職場復帰	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				42	
2月17日	育休ママとパパの職場復帰	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				43	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		12月3日	18組(36)	16組(24)	8	16	3
		2月17日	18組(36)	20組(30)	10	20	6
総括							
妻の職場復帰を夫婦の問題として考える機会になるよう、今年度も夫婦で参加する形とした。夫婦でワークシートに記入しながら、子どもの保育園への送迎についてどのように分担しようか、子どもが病気で看病が必要な場合にどれだけ対応できるか等、具体的に書き出し互いの考えを共有する機会を得た。夫も当事者としての意識がもて、男女共同参画の推進につながった。また、昨年度に引き続き、今年度もセミナーの後、交流会として「カフェ」の時間を設けた。先輩ママ・パパからの実体験に基づく話は大変参考になったと好評だった。職場復帰後の具体的なイメージがもて、参加者の不安の軽減につながった。							

iii)育休後カフェ

講座名	育休後カフェ						
目的	育休後職場復帰をした女性のための不安や悩みを共有する場の提供を行い、長く働き続けることができるよう不安軽減へつなげる。また、同じ立場にある女性同士が不安や悩みを共有することで、横のつながりを持つことを目的とする。						
実施日	テーマ	講師				No.	
7月29日	「育休後からのキャリアアップ」	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				44	
8月27日	「育休復帰後の悩み～仕事編～」	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				45	
9月23日	「育休復帰後の悩み～子育て編～」	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				46	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		7月29日	15	4	-	4	2
		8月27日	15	4	-	4	2
		9月23日	15	4	-	4	0
総括							
アンケート結果では満足度は高く、すべての人が「よかった」を選択していた。3回合わせて12名と昨年に続き、参加者が少なかった。参加者からは「違う職種の方の話を聞け、視野が広がりました。」「似たような環境のママたちと話できてよかった」との感想が寄せられた。一方で、職場復帰後は、新たな保育園生活と家庭、職場との調和やリズムづくりで多忙であり、育休後という設定自体が参加者の範囲を狭めていることも見えてきた。次年度は、職場復帰後の集まりにくい状況の対象者ではなく、育児休職中を対象とした就労継続につながるカフェを実施し、職場復帰後の支援は、テーマや時期を再検討したい。							

iv)再就職支援セミナー

講座名	女性のための再就職一歩手前！支援セミナー		No.	47,48		
目的	再就職に向けて悩んでいる女性が、自分自身を見つめ直し、新たな気づきを得たり、課題解決につながる手段を得たりして、自分らしい「生き方」、「働き方」を考え、自分で納得のいく選択ができるよう支援することを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				
11月16日 11月20日	女性のための再就職支援	宮川 美恵子氏(キャリア・カウンセラー)				
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		11月16日	30	11	-	11
		11月20日	30	10	-	10
総括						
再就職に向けて具体的に動き出す一歩手前で悩んでいる人を対象とした講座で、これからのことを自分自身で考え、進んでいくきっかけになるよう、ワークを中心とした内容で実施した。受講者からは「自分の気持ちが整理できてよかった。」、「やりたいと思っていたことを行動に移す勇気がでた。」などの感想が得られ、目的にそった講座の実施ができたと言える。また、講座の講師がカウンセラーとして実施しているキャリア相談を紹介することで、より継続した支援ができたと言える。						

③イキメン研究所

講座名	パパのための子育てサロン						
目的	男性保護者や「ブレパパ」が子どもと参加し、ミニ企画(イベント)を行いながら男性の子育て参画を広げていくことを目的とする。また、参加した男性同士の交流を図ることで子育てに関する悩みや工夫について学習し、より積極的な子育て・家事参画を図る。						
実施日	テーマ	講師				No.	
7月22日	パパは最高のカメラマン	カジ マイコ氏(フォトグラファー)				49	
9月16日	(高津区共催)イキメン講座①	カジ マイコ氏(フォトグラファー)				50	
9月30日	(高津区共催)イキメン講座②	加藤 心氏(西高津保育園 保育士) 渡辺 裕介氏(津田山保育園 保育士)					
10月14日	(高津区共催)イキメン講座③	織田 弦氏(イキメン研究所 上席研究員、NPO法人ファザーリング・ジャパン個人会員)					
10月29日	(高津区共催)イキメン講座④	林田 香織氏(ロジカル・ペアレンティングLLP代表、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事)					
12月10日	バルーンアート体験	織田 弦氏(イキメン研究所 上席研究員、NPO法人ファザーリング・ジャパン個人会員)				51	
2月4日	絵本の読み聞かせ	姥貝 増美氏				52	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		7月22日	10組	12	12	-	-
		9月16日	10組	9	9	-	-
		9月30日		12	12	-	-
		10月14日		10	10	-	6
		10月29日		12	7	5	6
		12月10日	10組	7	5	2	-
2月4日	10組	10	9	1	-		
総括							
イキメン研究所企画によるサロンだけでなく、前年度に引き続き高津区との共催でのサロンを実施した。いずれの内容もセンターをはじめとする受講者がおり、男性の子育て参画推進、センター認知の向上につながった。また、連続講座(9~10月)では、講座終了後も受講生同士が交流を深めており、地域における父親のネットワーク形成に寄与できたと考える。父親が気楽に来れる場の提供を目指し、申込み不要当日参加の回(10、2月)を設けたが、わずかに定員を充足しなかったことから、内容や広報方法について検討が必要である。							

講座名	ソフリエ認定講座						
目的	祖父の孫育て促進を支援することを目的とする。子育て期には仕事中心の生活を送っていた可能性が高い世代の男性に、座学に加え、孫と参加できるワークショップの時間を設けることで、主体的に子どもの育ちや男性の働き方を考える機会を提供する。						
実施日	テーマ	講師				No.	
11月5日	子育ての「今」を知って、孫育ての第一歩!	古久保 俊嗣氏(NPO法人エガリテ大手前) 竹村 泉氏(NPO法人エガリテ大手前)				53	
11月29日	子どもの遊び・遊び場を体験しよう! 子どもとの遊び方講座	みぞのくち保育園、高津区子ども子育て支援センターたまご					
12月3日	子育てパパ・ママの頼れる助っ人になろう! 子守り講座	藤井 真智子氏(NPO法人エガリテ大手前)					
12月17日	楽器を作って、お孫さんと一緒に舞台に出演! 「おと絵がたり」ワークショップ	おと絵がたり					
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		11月5日	10組	4	4	-	-
		11月29日	10組	4	4	-	-
		12月3日	10組	4	4	-	-
		12月17日	10組	7	4	3	-
総括							
子育ての変遷や子どもの健康・安全に関する講義・沐浴人形を使った実習等を盛り込み、全4回で体系的に孫育てを学べるプログラムとなっており、受講生の満足度も高かった。市内の保育所等の協力を得て、実際に乳幼児やその親が集う様子を見学したことで、子どもの育ちや子育て支援への理解がより深まった様子だった。ただし、定員を大幅に下回る受講生数だったことから、内容や広報方法については検討が必要である。また、次年度以降は、受講生同士が交流を深められる機会を提供し、祖父世代の男性の地域ネットワークの形成に寄与できると望ましい。							

(3) 学習ステージ3: 地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び

①男女共同参画協働事業

事業名	男女共同参画協働事業		
事業目的	市民グループ・団体、NPO、事業所等(以下、市民グループ・団体等という)と協働で事業を実施することを通じて、市民グループ・団体等の特性を活かしながら、その活動分野にかかる男女共同参画のいっそうの推進を図ることを目的とする。		
募集期間	平成29(2017)年1月25日～2月25日	選考委員会	平成28(2017)年3月18日 選考委員(計4名) 学識者(2)、行政職員(1)、館長(1)
応募総数	12企画	選考数	8企画(のち1企画辞退のため7企画を実施)
実施事業 (一覧)	notini		実施団体名称
	タイプA(助成金あり)		
	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会	NPO法人グローイン・グランマ	
	「女性の視点から考える」防災・減災講座①②	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)	
	子育てほっとサロン2017	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」	
	みんな輝きたい! ?ひとりひとりの人権を守る働き方「ワークルール編」	川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎	
	タイプB(助成金なし)		
	再就職を希望する女性のためのパソコン講座	パソコンサポートまうすなび	
	IT活用で女性も新しい働き方をしよう! フリーランス×起業という働き方	ウーマンネット アカデミー&コンサルティング	

講座名	0歳児の親子のためのこころとところをつなぐちいさなおはなし会					
目的	子育てをサポートする一助とする(親が楽しんで子育てできる/子育ての知識を得ることができる/親同士の交流ができる)					
団体名	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ					
実施日	テーマ	講師				No.
7月13日	絵本と子どもの関わり、夏の自然	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ				54
8月10日	次世代に伝えたい絵本・夏の思い出					55
9月9日	父親と絵本・夏の思い出					56
10月12日	絵本の中の人気者 シリーズもの絵本・子育てで大事にしたいこと					57
11月9日	いろいろなジャンルの絵本、手作りおもちゃの大切さ					58
12月14日	絵本のベストセラー、秋から冬の自然					59
1月13日	行事と絵本・正月遊び					60
2月8日	伝えたい昔ばなし、伝えたいあそび					61
3月8日	子どもの成長と絵本、冬から春の自然					62
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	7月13日	24組	17	0	17	-
	8月10日	24組	25	1	24	-
	9月9日	24組	19	8	11	-
	10月12日	24組	17	0	17	-
	11月9日	24組	20	0	20	-
	12月14日	24組	28	0	28	-
	1月13日	24組	32	11	21	-
	2月8日	24組	23	0	23	-
	3月8日	24組	19	0	19	-
総括						
参加者は忙しい日々の中で子どもと向き合い、ゆったりとした時間を持つことが出来たと考える。新しい絵本との出会いがあり、そして子どものかかわりについて知ることができたとの参加者の感想が散見された。昨年に比べ父親の参加は増えたものの、今後さらに増やすことで父親の子育て参画を促していきたいと考える。						

講座名	「女性の視点から考える」防災・減災講座①②				No.	63,64
目的	災害における防災・減災の基礎知識を学ぶ。今年度は少し違う角度から防災・減災に取り組む講座を企画。①地図の上から自分の居住地区を見て避難所、避難経路などを書いていく。②避難所生活の話しを聞きながら、普段の生活で対応出来る「簡単に作れる被災食」の紹介。					
団体名	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)					
実施日	テーマ				講師	
7月29日	「親子でつくるmy減災マップづくり」 地図を使って災害が起きたらどうなるかをイメージすることで、災害への備えの一つとして取り組みます。				鈴木 光氏(減災アトリエ主宰、一般社団法人減災ラボ代表理事、防災図上訓練指導員、工学院大学客員研究員)	
1月21日	「長期自宅避難その時あなたは？被災食クッキング」 電気、ガス、水道が停止しても暖かい食事を用意するためのアイデア満載のクッキング！				野 啓子氏・余膳 妙子氏(まち井・マンシヨン生活研究所)	
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	
		30	18	3	15	0
		30	24	2	22	0
総括						
今回は①②の講座とも親子の参加があり好評だった。①my減災マップづくりは地図上から災害の状況が分かるので、色々な質問の中、考えながら講座を受けていた。②被災食というと備蓄に考えが及ぶが、普段の生活の延長から簡単に出来る美味しい料理の作り方や応用など、またアイデア料理は大変喜ばれた						
講座名	出前講座・ブース出展					
目的	地域における様々な機関・団体が実施する防災訓練やイベント、会議等に出張することで、女性の視点をふまえた防災・減災の取組みへの理解や取組みを広げていくことを目的とする。また、これらの出前講座やブース出展を通して、女性の視点をふまえた地域の防災ニーズを把握するとともに、準備・振り返りをとおして団体メンバーの学習機会としても位置づける。					
実施日	テーマ				講師	No.
5月26日	「ぼうさい講座」(聴講)				JKBメンバー3名	65
6月3日、4日	ハッピーママフェスタかわさき				JKBメンバー4名	65
7月20日	川崎市防災リーダー講習会				JKBメンバー4名	65
7月29日	「女性の視点から考える」防災・減災講座①				JKBメンバー4名	63
8月23日	備えるフェスタ2017				JKBメンバー4名	65
8月27日	川崎市総合防災訓練				JKBメンバー4名	65
9月3日	女性の視点からの防災訓練				JKBメンバー3名	65
10月28日	川崎区子育てフェスタ				JKBメンバー4名	65
11月5日	宮前区総合防災訓練				JKBメンバー4名	65
11月9日	生田地区町会連合会婦人部講習会				JKBメンバー4名	65
11月16日	女性のための防災講座				JKBメンバー3名	65
11月18日	高津区子ども・子育てフェスタ				JKBメンバー3名	65
11月19日	被災地の現実 避難所の取組(聴講)				JKBメンバー3名	65
1月21日	「女性の視点から考える」防災・減災講座②				JKBメンバー4名	64
3月4日	橘地区自主防火防災訓練				JKBメンバー3名	65
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
川崎子ネチッタ		6月3日、4日	-	349	-	-
あさおふれあいの丘		8月27日	-	84	-	-
野川小学校・中学校		9月3日	-	-	-	-
川崎市教育会館		10月28日	-	49	-	-
犬蔵中学校		11月5日	-	-	-	-
多摩区役所生田出張所		11月9日	-	-	-	-
幸市民館		11月16日	-	6	-	-
高津市民館		11月18日	-	50	-	-
ラゾーナ川崎		11月19日	-	30	-	-
橘小学校		3月4日	-	100	-	-
総括						
災害時におけるトイレ事業とその対策の重要性について、簡易トイレや段ボールトイレ作りの実演、紙芝居による親子で学べる啓発、家庭できる簡単な防災グッズの紹介等を交えながら、地域における多様な視点からの防災の取り組みの必要性を地道に広げる活動をしている。主催した防災講座ではかなり関心が高まっている事が分かり、ニュースレターや防災冊子の作成にも力を入れて行く。さらに広く様々な機会に対応できるよう、メンバーを増員する工夫が求められる。						

講座名	子育てほっとサロン2017					
目的	子育て期の親子同士の交流促進、子育ての悩みや不安の軽減、子育て期当事者のキャリア形成において多様なモデルに触れることができること、など子育て期家庭における、男女共同参画の推進につながることを目的とする。					
団体名	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」					
実施日	テーマ	講師				No.
6月15日	夏本番！ほほ笑みのフラダンス体験	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」				66
7月20日	暑い夏に美味しいご飯のジュース！					67
8月5日	キットパスで自由に絵を書こう！					68
9月21日	行楽&運動の秋～抱っこ紐ウォーキング					69
10月19日	イライラ脳よ！飛んで行け！					70
11月18日	週末スペシャル企画「楽しみながら親子で防災対策～高津区子ども・子育てフェスタに遊びに行こう～」					71
12月21日	みんなでミニミニクリスマス会♪					72
1月20日	週末スペシャル企画「親子みんなでリズム遊び～小物楽器で唄や手作り楽器でセッションしよう！～」					73
2月15日	春に向けて産後の総点検！					74
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月15日	4組	4	1	3	-
	7月20日	3組	3	0	3	-
	8月5日	30名	13	4	9	-
	9月21日	25組	25	0	25	-
	10月19日	25組	15	1	14	-
高津市民館 第4会議室	11月18日	25組	13	1	12	-
川崎市男女共同参画センター	12月21日	25組	18	0	18	-
	1月20日	24名	14	2	14	-
	2月15日	25組	19	0	19	-
総括						
今年度も専門講師による企画を実施することにより、多くの親子が参加する結果となった。また、スタッフが現役の子育て中の女性ということで、様々な女性の生き方、活躍を身近に感じられる場所にもなった。参加者同士の交流の場としても和気藹々として良かったと思う。センターで開催する子育てサロンとして大変有意義であり、目的にそった事業ができたと言える。						

講座名	みんな輝きたい！？ひとりひとりの人権を守る働き方「ワークルール編」					
目的	過労自殺や違法な長時間労働が大きな社会問題になっていることから「人権」としての法律や制度を知る企画が必要であると考えた。 3名の講師から、働くことのような様々な場面でのワークルールの知識、法律などのお話を聞き、参加者と一緒に働くことでの問題、悩みを話し合い、解決方法などを考える。					
団体名	川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎					
実施日	テーマ	ゲストスピーカー			No.	
7月1日	第1回学習会「寸劇とクイズで学ぶワークルール 知るとお得な法律」	ワーカーズネットかわさき 小林 展大氏(弁護士) 野口 雅人氏(労働組合相談員)			75	
10月1日	第2回学習会「働く人が覚えておきたいワークルールの話 使う！活かす！」	小島八重子氏(かながわ女性会議) 榮恭子氏(社労士) 林裕介(弁護士)			76	
会場		受講者数			保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		30	23	6	17	
		定員	計	男性	女性	0
		30	22	8	14	
総括						
1回目では導入として寸劇やクイズ形式といった手法を用いてワークルールの知識が必要になる場面を分かりやすく提示。参加者に問題意識の共有を行った。高校生のアルバイトについてなど、身近な例の質疑が行われた。2回目は神奈川県M字カーブの遷移を見、社会保障についても触れ、まずは自分が労働とどう向き合っていくかについて踏み込んだ講義が行われた。社労士やキャリアコンサルタント、教員など側面的に支援していく方々が参加しており、関心の高さが伺えた。						

講座名	シニア世代を応援！PC講座						
目的	シニア世代を対象としたパソコンの操作の基本(入力/保存他)、ワードの基礎知識/インターネットの基礎、写真の取り込みなどを習得することを目的とする。						
団体名	パソコンサポートまうすなび						
実施日	テーマ	講師			No.		
11月27日	シニア講座	パソコンサポートまうすなび			77		
11月28日	シニア講座				78		
会場		受講者数			保育		
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	-
		11月27日	8	4	1	3	-
		11月28日	8	4	1	3	-
総括							
少人数での講座となったので、一人ひとりのスキルに合わせた学習ができた。みなさんとても意欲的で、基礎からしっかりと学んでいきたい取り組み、ワードの基礎、パソコン操作の基本以外にも、写真の取り組み方なども学び、終了後には、更なる上達を希望する方もいた。フォロー体制が磐石だったので、意欲面でも受講者の声に応え、講座の目的を果たすことができた。							

講座名	再就職したい女性を応援！PC講座					
目的	就労に必要なパソコンスキルを習得することにより、再就職へつながり、就労の定着率を高めることを目的とする。					
団体名	パソコンサポートまうすなび					
実施日	テーマ	講師				No.
6月13,15日	ワード初級	パソコンサポートまうすなび				79
6月20,21日	ワード中級					80
6月26,27日	エクセル初級					81
7月4,5日	エクセル中級					82
7月13日	データー整理術Ⅰ					83
7月13日	データー整理術Ⅱ					84
9月6,7日	ワード初級					85
9月12,14日	ワード中級					86
9月25,26日	エクセル初級					87
10月4,5日	エクセル中級					88
10月11,12日	パワーポイント初級					89
10月17,19日	パワーポイント中級					90
10月24日	スキルアップ					91
10月30日	データー整理術Ⅰ					92
10月31日	データー整理術Ⅱ					93
1月17,18日	ワード初級					94
1月23,24日	ワード中級					95
2月5,6日	エクセル初級					96
2月14,15日	エクセル中級					97
2月20日	スキルアップ					98
2月27,28日	P検定対策	99				
		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月13,15日	8	8	-	8	0
	6月20,21日	8	8	-	8	0
	6月26,27日	8	8	1	7	1
	7月4,5日	8	8	-	8	0
	7月13日	8	6	-	8	0
	9月6,7日	8	8	-	8	0
	9月12,14日	8	9	-	8	1
	9月25,26日	8	9	-	9	1
	10月4,5日	8	8	-	8	2
	10月11,12日	8	9	-	9	1
	10月17,19日	8	9	-	9	0
	10月24日	8	3	-	3	0
	10月30,31日	8	4	-	4	0
	1月17,18日	8	5	-	5	0
	1月23,24日	8	9	-	9	0
	2月5,6日	8	9	-	9	0
	2月14,15日	8	9	-	9	0
2月20日	8	10	-	10	2	
2月27,28日	8	4	-	4	2	
総括						
アンケートに寄せられた声に、「就職試験でExcel講座の直後だったので、高得点を取ることができた」「再就職への不安が払拭され目標ができた」などの声が寄せられ、パソコンスキルが再就職の第一条件になっている現在の就職活動において、本講座が女性の再就職に非常に満足度の高い成果をあげることができた。パソコンのスキルアップと共に、受講生同志の意識向上も図ることができた。経済状況や健康状態等による支援のための参加費・保育費免除を実施し、受講しやすさも集客へと繋がった。今年度は育児期女性の参加が低かったので、保育支援の広報にも力をいれ広く浸透できるようにしたい。						

講座名	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方					
目的	IT活用により子育てや介護、趣味を両立した柔軟な働き方が実現できるようなロールモデルの提案及びブランクのある方が身の回りの最新のITツールに慣れて在宅勤務でニーズの多いチラシ制作のスキルアップを図る。					
団体名	ウーマンネット アカデミー&コンサルティング					
実施日	テーマ	講師				No.
7月11日	新しい働き方パネルディスカッション×交流会	丸山 恵子氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティング代表)				100
8月21日	スマホ活用術セミナー	山崎 友香氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティングIT講師)				101
9月8日	Facebook入門	丸山 恵子氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティング代表)				102
10月16日	Wordでオリジナルチラシ制作セミナー	中澤 有美氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティングIT講師)				103
11月4日	WEBコミュニケーション・スカイプ活用術セミナー	中澤 有美氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティングIT講師)				104
12月4日	女性の働き方「フリーランス・起業家のロールモデル」見てみよう！×ネットワーキング交流会	丸山 恵子氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティング代表)				105
会場	受講者数					保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	7月11日	30	18	0	18	0
	8月21日	12	3	0	3	3
	9月8日	12	5	0	5	0
	10月16日	12	13	0	12	1
	11月4日	12	12	0	12	0
	12月4日	30	12	0	12	0
総括						
ブランクがある女性、育児や介護をしながら働きたい女性向けに、在宅や短時間でもITスキルを身につけることで、就業機会を作り出すという趣旨の新規提案事業であった。30代～45歳前後の女性が受講し、参加者の満足度は8割以上と高評価であった。「わからないことをその場で聞け、サポート講師もいるのでわからない点を解消できた」など実践的なITスキルの習得につながっていた。また、最終回とその後女性経営者のロールモデルと働きたい女性との仕事体験のマッチングを実施するなど追跡調査も行い、就業に結びつくなど目的に沿った支援を実施できていた。						

②イキメン研究所

講座名	イキメン研究所出前講座、イベント		
目的	関心を同じくする男性がメンバーとなり、男性自身の子育て・家事参画のあり方をイベントや企画を通じて研究し、市内の男性に発信、男性の社会関係形成を図る。		
実施日	テーマ	参加者	No.
10月4日	(取材協力)アカチャンホンポ「Bonjour ach」	イキメン研究所メンバー、職員	-
10月23日	(視察受入)荒川区主任主事職員		-
11月13日	(取材協力)高崎経済大学地域政策学部 学生		-
11月24日	(取材協力)慶應義塾大学看護医療学部 学生		-
12月19日	(取材協力)赤ちゃんとママ社「月刊 赤ちゃんとマ		-
1月14日	(出前講座)麻生市民館男女平等推進学習		-
3月3日	(出前協力)高津区地域包括ケアシステム講演会・交		-
2月21日	(出前協力)かながわパパのミカタフォーラム		-
総括			
市内外の関係機関と連携しながら、上記のようなさまざまな機会を捉えて、男性の子育て・地域参画について広めることができた。父子手帳は、市内各区の両親学級、出前等関係機関、個人を中心に年度内に約2,000部を配布し、男性の子育てについて広く啓発することができた。			

(4)一時保育の実施

一時保育を実施することで、子育て期の男女が講座に安心して参加できる環境を整えた。
 なお、保育サポーター登録者に「怪我・病気の一時的対応」について理解を深めるための研修会を実施した。

保育実施講座数	39件
保育サポーター登録者数	12名※平成30(2018)年3月現在

5. 交流・ネットワーク事業

【事業目的】市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていき、また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進する。

(1)市民、市民グループ、団体との連携

①市民交流支援

ア)利用者懇談会の開催

利用者同士の交流を図るとともに、センターの活動紹介や利用促進のための意見を聞くための場として、利用者懇談会を下記のとおり2回開催した。

日時	イベント名	主な意見
平成 29(2017)年 4月 23日(土)	すくらむ 21 まつり出展者交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・映画を通じて身近な社会問題に関心をもってもらえそうだから、映画上映会を増やしてほしい。 ・生涯セルフコントロールでき、家族、友人とのコミュニケーションを楽しめるよう、50代からの仲間作りや生きがいづくりができる場を期待。 ・すくらむ21まつりのようなイベントを年1回ではなく多くやってほしい。0歳児の乳児連れ親子がでかけやすいイベントなど。
平成 30(2018)年 3月 10日(土)	男女共同参画協働事業成果報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信や集客の仕方、特に若い世代との関わりについての工夫事例。 ・団体間の講座やイベントの案内や連携方法について、報告会ではなく実施前に共有できるような方法を考えてほしい等。

イ)女性の避難者のためのほっとサロンの開催

【実施内容及び概要】

東日本大震災によって 281 世帯(632 名)の避難者が市内での生活を余儀なくされている。長期化し状況も個々に異なる避難生活の中で少しでも心身の負担を軽減し、女性の立場に寄り添った安心できる場を提供する目的で、継続して本事業を実施している。活動は継続して参加している避難者が中心となってサロン運営を実施した。また、まつりでは飲食物の出店や野菜の販売・バザーを実施した。

○対象：川崎市内に避難している女性

○主な実施内容：

- ・参加者が、献立の決定、買出し、調理を行い、昼食会とお茶会の開催
- ・支援物資の提供を一部実施
- ・すくらむ 21 主催イベントへの出展参加(バザー、飲食店など)

○実施体制

運営協力：すくらむ 21 職員、市民ボランティア

広報協力：川崎市総務企画局 危機管理室 避難者支援総合相談窓口

【実施結果】

時期	内容
4月5日(土) 第66回	【内容】豚丼、かき菜の和え物、味噌汁、漬物 【参加者】10名
5月10日(土) 第67回	【内容】鯛のハンバーグ、鰹のお刺身、かき菜と小松菜の辛子和え、塩豚ときゅうりのゴマ和え、味噌汁、漬物、果物 【参加者】16名
6月3日(土) 第68回	【内容】焼肉、生野菜サラダ、塩豚のゴマ和え、にらの味噌汁、漬物 【参加者】8名
6月25日(日)	すくらむ 21 まつり出店(わたあめ、野菜の販売) 【参加者】9名
7月5日(水) 第69回	【内容】グリーンカレー、きんぴらごぼう、杏仁豆腐、ゼリー 【参加者】12名
8月2日(水) 第70回	【内容】枝豆とジャコの混ぜご飯、きんぴらごぼう、舞茸の味噌汁、漬物、コーヒーゼリー、巨峰 【参加者】14名
9月2日(土) 第71回	【内容】小松菜丼、ポテトサラダ、味噌汁、漬物、ブラマンジュとあんずジャム添え 【参加者】10名
10月4日(土) 第72回	【内容】双葉郡の雑煮(鶏とごぼう)、おにぎり、柿まなす、卵焼き、きんぴらごぼう、アップルパイ 【参加者】11名
11月11日(土) 第73回	【内容】ごぼうハンバーグ、みょうがご飯、汁物、漬物、玉こんにゃく 【参加者】11名
12月13日(水) 第74回	【内容】ご飯、餃子、汁物、漬物、ネギおかか、チーズケーキ、柿のムース 【参加者】8名
1月13日(土) 第75回	【内容】ご飯、豚肉の生姜焼き、ネギおかか、なめこの味噌汁、紅芋羊羹、胡瓜の三五八漬、漬物 【参加者】10名
2月7日(水) 第76回	【内容】ご飯、生春菊とピリ辛挽肉のアジアン酢サラダ、山形の芋煮、だし巻きたまご、ウィンナー、漬物 【参加者】10名
3月7日(土) 第77回	【内容】ちらし寿司、あさりのお吸い物、のらぼう菜の辛子和え、たまご焼き、イチゴ 【参加者】9名

○参加された避難者の方の声

- ・普段会えない故郷の友に会えてうれしいです。
- ・美味しいものも食べられて、すくらむ 21 に来るのを楽しみにしています。
- ・岩手から初参加の方もいらっしゃいました。
- ・初めて参加させて頂き、楽しく皆さんのお話も聞けました。とても楽しい思い出になりました。
- ・楽しいイベントに感謝です。また次回、元気な笑顔でお会いしましょう！
- ・お雑煮は、地域ごとに具材や味付けが様々で、地元のお話をしながら楽しい時間となりました。次回も参加したいです。
- ・4月に帰ってしまいましたが、みんなの顔を見に時々参加したいと思っています。

②センター運営推進委員会の設置

【実施内容及び概要】

平成 28 年度より、川崎市男女共同参画センターの運営に関して協議及び意見交換等を行うことにより、より円滑かつ効果的に男女共同参画の推進に寄与することを目的として「センター運営推進委員会」を設置している。

事業運営に関すること、施設管理に関すること、男女共同参画推進に関することについて、協議・意見交換することとしている。委員の任期は 2 年とし、有識者、市民利用者、関係団体の代表者及び関係行政機関の職員から、館長が委嘱した 8 名以内の委員で構成され、男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の 10 分の 4 未満であってはならないというクォーター制をとっている。今年度は委員 7 名(女性 3 名・男性 4 名)を委嘱した。市役所の人権・男女共同参画室男女平等推進の職員はオブザーバーとして参加しており、会議は年 2 回開催した。

○第 1 回会議 平成 29(2017)年 9 月 25 日(月)10 時～12 時 出席委員:6 名

(会議内容)

- ・平成 29 年度事業の進捗状況の報告
- ・センター利用促進の取り組み状況の報告
- ・ホームページのリニューアルについて
- ・防災冊子の改定について

○第 2 回会議 平成 29(2017)年 12 月 25 日(月)10 時～14 時 出席委員:5 名

(会議内容)

- ・第 1 回議事録の確認
- ・ホームページリニューアルについての報告
- ・第 4 期川崎市男女平等推進行動計画(案)について
- ・平成 30 年度の川崎市男女共同参画センターの計画について

＜ 委員会の意見を踏まえての実施例 ＞

「ホームページのアクセス数が低迷し滞在時間が短い」ことや「スマートフォンユーザーが増えていることへの対応」についてはいただいたご意見をもとに次の通り、実施した。

- 不要な画像情報は検索しにくい → センターの住所や電話番号などは検索しやすいよう、文字表記で対応。
 - 文字の大きさや検索のしやすさに配慮が必要 → 講座や施設の案内のページへのアクセスを容易にした。
 - スマートフォンでも操作しやすい設定 → 利用者のスマートフォンやタブレット端末等を含めたマルチデバイスに対応したページ設定。コンテンツの整理を行い、イメージ写真やイラスト等に統一感を持たせて情報の整理を行う。
- ※結果的に、以前より、利用ユーザのサイト内の滞在時間が長くなったほか「わかりやすくなった」との利用者意見をいただいた。

【実施結果】

今年度は、9 月と 12 月に会議を開催した。平成 28 年度にいただいた意見をもとに取り組んだ結果を第 1 回目の会議で進捗を報告した。1 回目の協議事項の実施状況は 2 回目に報告をする形式とし、いただいた意見を基に事業を推進し、報告し、評価いただいて、また事業推進へ改善しながら取り組むという PDCA のサイクルで実施した。協議内容や資料の事前送付を行い、内容を絞った効果的な協議・意見交換を引き続き行う。センターの利用促進や運営力の質的向上のために有効な会議としたい。

③交流イベントの開催

ア) イベントの開催

すくらむ 21 まつりの開催

男女平等推進週間(6/23～29)の期間に『誰もが輝き続ける社会をめざして』をすくらむ 21 まつりのテーマに掲げ、幅広い世代の方に楽しんで頂けるイベントとして市民・団体のみなさまと力を合わせて取り組んだ。

公募募集期間	公募項目(募集枠/回)	実績
平成 29(2017)年 2月10日(金)締切	女性起業家ミニ見本市(7 枠)	応募(2) 選考結果採用数(2)
	事務棟公募枠(4 枠)	応募(3) 選考結果採用数(2)
	広場公募枠(16 枠)	応募(19) 選考結果採用数(16)
	司会者(1 枠)	応募(5) 選考結果採用数(1)
	広場アナウンス者(1 枠)	応募(5) 選考結果採用数(1)
	ホール出演者(6 枠)	応募(9) 選考結果採用数(6)

【実施日】平成 29(2017)年 6 月 25 日(日)10 時～15 時

(3 月 8 日(金)出店・出演団体・個人選考会／4 月 23 日(日) 出店・出演者説明会)

【会場】すくらむ 21 全館

【主催】すくらむ 21

【協賛】国際ソロプチミスト川崎、協同組合 高津工友会、下野毛工業協同組合、川崎競輪場、川崎市信用保証協会、株式会社シーボン、東横化学株式会社(順不同、敬称略)

○協賛品(計:300 点):すべておまつりの来場者へ配布した。

○協賛金:おまつりの来場者へ配布したうちの作成に充当した。

【後援】大山街道活性化推進協議会、高津区全町内会連合会、協同組合 高津工友会、一般社団法人 川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、一般社団法人 川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合 川崎中小企業労務協会、川崎市生活文化会館(順不同、敬称略)

【参考】年度比較

回数	5 回目	6 回目	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目	11 回目	12 回目	13 回目
実施年度	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
来場者数(名)	3,443	2,751	3,070	2,435	3,317	4,007	3,483	2,567	3,527
参加団体	47	42	50	45	50	50	47	42	41
天候	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇りのち 晴れ	晴れ	雨のち 曇り



第13回 すくらむ21まつり 6/25日 10:00-15:00

タイム
スケジュール

時間	イベント名	団体	
4F	10:30~12:00	折り紙教室(つるのメッセージカード立て)	川崎市地域女性連絡協議会
	13:00~14:30	わくわくスポーツ緑日	NPO法人 高津総合型スポーツクラブSELF
	終日	女性の視点でつくる防災展示	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)
3F	10:30~12:00	オトナもコドモも!おもちゃの広場	たかつ子育てサークル「パンブーキッズ」
	13:00~14:30	親子で楽しむお話の世界	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ
	終日	カードゲームで環境問題を学ぼう	NPO法人 SoEla
2F	終日	フラワーアレンジとプリザーブドフラワーアレンジ	フラワーサークル スイートビー
	10:30~12:00	お名前シートを作ろう!	Coaクラブ
	13:00~14:30	オリジナルゲームを作ってみよう!	株式会社 スタジオフェイク
	終日	DV被害者支援のためのバザー	特定非営利活動法人 グループ・ピボ
1F	終日	女性と子どもが安心で元気になる地域社会	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき
	終日	フィリピン料理と交流ワークショップ	カラカサンー移住女性のためのエンパワメントセンター
	終日	菓子・調理パンの販売	パン工房ア・レース
	終日	コーヒー・全国の福祉施設商品販売	レジネス/フクシアンテナショップるびあ
交流室	終日	パパと楽しむ手作りワークショップ	イキメン研究所
ホワイエ	終日	手づくり布小物・バッグ等の販売	かわいい手仕事 3105 <small>(女性起業家)</small>
	終日	菓子・調理パンの販売	パン工房ア・レース
	終日	リユース(再利用)着物・小物などの販売	とみや
	終日	養育里親制度紹介・パルーンプレゼント	NPO法人 キーアセット
玄関	終日	講座の展示・シール投票「父・母別姓?」	川崎の男女共同社会をすすめる会

出店名	団体	出店名	団体
やきそば等の販売	東洋大学・高津女子ランティアサークル Salamat	ソーセージ・ふりふりポテトなどの販売	三平商店
シールラリー&ふるん太君の船細工販売	東横化学 株式会社	スタンドグラス小作品・小物等の販売	高津文化協会 内館スタンドグラス
川崎フロンターレサッカーアトラクション	川崎フロンターレ後援会	清涼飲料販売&ヤクルトのサンプリング	神奈川県東部ヤクルト販売 株式会社
川崎産野菜の販売	吉田農園	交通クイズ&バターゴルフゲーム	KANTOモータースクール漢ノ口校
東北支援商品のミニバザー	国際ソロプチミスト川崎	農品があたる!セバタンばちんこ・わなげ	株式会社 スタジオフェイク
わたあめ販売&バザー	遊覧者ほっとサロン	ハンドメイドの布小物等の販売	ハンドメイドパレット
インド料理販売(カレー・タンドリー・チキン他)	インド料理ラングラバンジャープ	インド式チャイ・紅茶等の販売	リキシャカフェマユラ <small>(女性起業家)</small>

時間	タイトル	出演
10:05~10:35	ストリートダンスパフォーマンス	ダンススペースDD
10:50~11:20	ママゴスベル☆ブリリアントスターズLIVE	ブリリアントスターズ 神奈川
11:35~12:05	ことほぎ一座	寿太鼓
13:00~13:30	箏で童謡を	グループ奏
13:45~14:15	ジャーニーズソングdeチアダンス	M's Cheer Dance
14:30~15:00	親子で楽しめる! ママプラスLargo スマイルコンサート*	ママプラス Largo



広場・館内アナウンス:土屋 彩香さん、ホール司会者:秋成 亜紀子さん

屋外・おまつり広場、女性起業家見本市は終日開催。売切れ次第終了となります。

* (女性起業家) 女性起業家ミニ見本市

上記スケジュールの内容・時間・順番などは変更になる場合がございます。詳細はすくらむ21までお問い合わせください。

イ) 地域イベントへの協力、共催・後援事業の実施、地域女性活躍推進委員会との連携

地域イベントへの協力 計:14 件

日時	イベント名	内容
平成 29(2017)年		
4 月 26 日(水)	第 1 回高津区民祭実行委員会	7 月に催される区民祭の打合せ
6 月	Kawasaki iro wakka 2017	天まで届け！かわさき色輪っかつなぎへの協力
7 月 30 日(日)	高津区民祭	駐車場の提供・灯笼流しへの協力 (長机及び電源貸し出し)
8 月 25 日(金)	川崎北工業会納涼祭	広報協力
8 月 27 日(日)	川崎市総合防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時の防災トイレの展示
10 月	赤い羽根共同募金	募金箱の設置
11 月 2 日(木)	かながわ男女共同参画センター共催事業 DV 気づき講座 「DV モラハラってどんなこと？」	広報支援、施設利用料免除、保育者の手配
11 月 18 日(土)	高津区子ども子育てフェスタ	防災グッズの展示
11 月 19 日(日)	防災寸劇講座	講座企画・運営、保育者の手配、広報支援
平成 30(2018)年		
1 月 17 日(水)	家庭教育学級講演会	講師紹介、保育の手配、施設利用料免除
2 月 18 日(日)	てくのまつり 2018	後援名義協力
2 月 25 日(日)	大山街道フェスタ	後援名義協力
3 月 4 日(日)	高津区橘地区合同防災訓練	ダンボールトイレ、簡易トイレ紹介
3 月 5 日(月)	高津区子ども子育てネットワーク 会議講演会	共催名義協力、保育者手配、謝礼金負担

ウ) 共催事業

【実施内容及び概要】

i) 平成 29 年度 DV気づき講座「DVモラハラってどんなこと？」

「DV(ドメスティック・バイオレンス)」防止の普及・啓発を目的とし、被害者だけではなく周囲の方も理解を深め、対応のための行動を起こすことができるように講義を行った。

○日時: 平成 29(2017)年 11 月 2 日(木) 14 時～16 時

○場所: すくらむ 21 2F 第 1・2 研修室

○講師: 池田 ひかり氏(社会福祉士、精神保健福祉士)

○主催: 神奈川県立かながわ男女共同参画センター

○共催: すくらむ 21

○参加者数: 22 名

【実施結果】

講師からDVやモラハラメントの定義や心身の影響、被害者支援制度、周囲の人に向けてのアドバイス等について、パンフレットも活用しながら説明があった。アンケートの当事者の意見としては、勇気を出して参加した、自分の感情が整理された、自分が被害者であることを確かめられたというものがあり、今後の対応策や相談につながっていく内容であったことがわかった。

ii) 女性と防災～女性の視点で見た被災地の現実～オリジナル寸劇の普及

防災に関するオリジナル寸劇を上演し、避難所の開設、物資の受付入れの場面など参加者とともに、問題や課題を考える。

○日時：平成 29(2017)年 11 月 19 日(日) 13 時 30 分～16 時

○場所：すくらむ 21 2F 第 1・2 研修室

○講師：吉田 洋子氏(かながわ女性会議理事長)

○主催：特定非営利活動法人 かながわ女性会議

○共催：すくらむ 21

○参加者数：19 名

【実施結果】

参加者自身が寸劇の登場人物を演じた。「男性が女性の立場を演じることで、女性の状況を理解することができた、貴重な研修となった」という感想があり、男性の参加者にとってもよい機会になったようであった。

iii) 川崎市西高津中学校区地域教育会議主催研修会「スマホ時代の子どもと向き合う方法」

ネット社会に取り込まれていく子どもたちの現状と、犯罪やいじめから子どもたちを守るすべを考えていく。

○日時：平成 30(2018)年 1 月 17 日(水) 10 時 30 分～12 時 00 分

○場所：すくらむ 21 会議室

○講師：石川 結貴氏(ジャーナリスト)

○主催：西高津中学校区地域教育会議

○共催：すくらむ 21

○参加者数：42 名

【実施結果】

参加者の感想では、便利なツールが逆に悪い手段に使われることがあるという気づきと、やはり直接のコミュニケーションが一番大切であることがわかったとの声が多かった。

近年親の関心、心配の多くを占めているのはスマホなどのネット利用のため、それを裏付けるように多くの参加者が集まった講座となった。

iv) 平成 29 年度 高津子ども・子育てネットワーク会議講演会「こどものみかた」

子育ての不安や子どもとの関わり方に悩みを抱える家族に、子どもへの理解や親としての接し方を伝え、子育ての支援をする。

○日時：平成 30(2018)年 3 月 5 日(月) 10 時 30 分～11 時 30 分

○場所：高津市民館 大会議室

○講師：柴田 愛子氏(りんごの木 子どもクラブ代表)

○主催：高津区役所地域ケア推進担当

○共催：すくらむ 21

○参加者数：125 名

【実施結果】

参加者は主に 30 代、40 代で未就学幼児の保護者が大きな割合を占めた。感想では、子ども自身の育つ力と意志を尊重することの大切さがよくわかったという意見が多く、今後の子育ての指針となる考え方を学べた様子が伺えた。

(2) 事業者・事業者団体との連携

① 事業所との連携

ア) 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍を推進することにより、日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。	
内容	(1) 女性従業員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) (2) 社会変化に対応する法令等の周知 (3) 従業員と経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 (5) その他、各組合で課題となっていることの意見交換	
参加団体	川崎労務管理協会、川崎市商工業協同組合、協同組合川崎中小企業労務協会、一般社団法人川崎中原工場協会、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、一般社団法人川崎北工業会 (7 団体)	
実績	【第1回】	平成 29(2017)年 7 月 11 日(火)15 時～17 時 会場:すくらむ 21 会議室(3 階) ① 勉強会「中小企業における女性活躍推進のための環境づくり」 ② 女性リーダーステップアップ講座についてのご案内 ③ 各団体からの報告
	【第2回】	平成 29(2017)年 12 月 20 日(水)15 時～17 時 会場:すくらむ 21 会議室(3 階) ① 川崎市の男女平等推進行動計画について ② 平成 29 年度の女性リーダー養成講座についての実施状況と次年度について ③ 各団体の取組みについて
	【第3回】	平成 30(2018)年 2 月 22 日(水)15 時～17 時 会場:すくらむ 21 会議室(3 階) ① 川崎市の中小企業における「働き方改革」関連事業について ② 平成 30 年度の研修の計画について ③ 各団体からの報告

イ) 事業所へ出前講座の開催

市内事業所への研修会の機会などを通じて情報提供を行った。

出前研修実績	平成 29(2017)年 11 月 7 日(火)11 時 35 分～12 時 05 分 協同組合高津工友会 法令研修会 「女性活躍に関する男女共同参画センターの事業のご案内」 対象者:協同組合高津工友会 事業主、総務、労務、人事担当者 会場:ホテルケイエスパー
--------	--

ウ) 連携講座・イベントの開催

日時	連携先	実施対象	内容
平成 29(2017)年 7 月 13 日～ 12 月 13 日	7 工業団体(協同組合高津工友会、一般社団法人川崎中原工場協会、一般社団法人川崎北工業会、下野毛工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合川崎中小企業労務協会、川崎市商工業協同組合) かながわ労働センター川崎支所	市内在住、在勤の就業中の女性 延べ 62 名	女性のマネジメントカステップアップセミナー(全 5 回) (※詳細:学習研修事業 P48 に記載)

平成 29(2017)年 11月14日(火) 11月25日(土)	野村証券株式会社 川崎支店	14日:40歳以上の関心のある方:16名 25日:20歳以上の関心のある方:20名	14日:老後に困らないための お金の使い方、増やし方 25日:資産を増やしたい方の ための講座 お金を育てるセンスを磨く
--	------------------	--	--

(3)他機関との連携

①団体・機関との連携

ア)キャリア教育支援連携

i)子どもへの男女共同参画

キャリア教育の支援・コーディネート機関として市内の学校と連携を図りながら実施した。実習においては、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性等についても、自己の将来の在り方、生き方にかかわることとして考察を深めることができるよう内容を工夫した。

日時	学校名	内容
平成 29(2017)年 11月7日(火) 9時30分~15時	県立麻生総合高等学校 女子生徒 12名 男子生徒 8名 引率教員 2名	<ジョブシャドウイング> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明、施設見学 ・仕事の一環として次につなげるためのミニ作業 ・デートDVワークショップ(講師:認定 NPO 法人エンパワメント かながわ) ・冊子を利用した講義と振り返り
平成 30(2018)年 1月30日(金) 9時~13時 1月31日(土) 9時~15時	川崎市立西中原中学校 (2年生・延べ2名)	<職場体験学習生徒受け入れ> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明、施設見学 ・貸出備品の清掃、整理 ・掲示板の貼りかえ、備品の整理 ・フェイスブックの原稿作成、振り返り

ii)社会教育インターンシップ

日時	学校名	内容
7月~10月 7/29、8/17、18、 22、23、24、9/13、 16、30、10/12、14、 28、12/7 (50時間以上)	日本女子大学 (2年生・延べ31名)	・育休後カフェ当日運営補助 ・パパのための子育てサロン当日準備、運営補助 ・防災ブースへの出展 ・子育てサロン運営補助 ・女性活躍関連事業へのセミナー参加 ・先輩女性管理職への取材とまとめ

iii)障がい者就労支援

日時	事業名・対象	内容
7/20(水)~21(金) の2日間 7/27(木)~29(土) の3日間	平成 28年度川崎市障害者雇用 短期チャレンジ事業実習(20歳1 名・27歳1名)	・すくらむ通信の発送準備 角2封筒 通信用宛名シール貼り、割印 ・講座のチラシ 2つ折り作業 ・紙の裁断
5/17(水)~12/8 (金)2日間1名、3 日間4名	川崎市南部就労援助センター 職場体験実習(20歳2名・24歳 1名・35歳1名・39歳1名の合 計5名)	・ふれあいネット書類のセット準備 ・すくらむ21まつりチラシ発送準備 ・インターンシップ書類発送準備 ・すくらむ通信発送準備 ・センター行事カレンダーの作成 ・パープルリボンの作成

イ) 講師派遣、コーディネート

センター館長及び職員がパネリスト、情報提供者として参加する場合もしくは講師として適任な者を紹介し講師派遣する場合の両方を含む。28年度は防災に関する活動が4件と多かった。

実施年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
件数	9件	0件	6件	1件	2件	2件	7件	5件	6件	6件

日時	場所	講師・パネリスト等	内容
平成 29(2017)年			
9月11日(月)	川崎市立 下河原小学校	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員)	総合的な学習の時間 「下河原スマイルプロジェクト part1」 -もし地震が起こったら、私たちにできることを考えよう-
9月25日(月)	川崎市立 下河原小学校	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員) 館長 新村 富喜子	総合的な学習の時間 「下河原スマイルプロジェクト part1」 -もし地震が起こったら、私たちにできることを考えよう-
9月27日(水)	福祉パルあさお 研修室	山崎 愛美 氏(理学療法士)	介護ヘルパー対象研修会 「女性の身体と健康」 (同じ内容で同日に2講義実施)
平成 30(2018)年			
2月12日(月)	崎陽軒本店 6階会議室	職員 脇本 靖子	かながわパパのミカタフォーラム パネルディスカッション パネリスト 「パパのミカタを増やそう！」
2月21日(水)	高津区役所	織田 弦 氏 イキメン研究所	つながりひろがれ高津 「高津ハートリレーの実際～つながることのメリット～」
3月3日(土)	高津小学校	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員)	寺子屋高津体験活動 防災体操、「なまずの学校」ゲーム、男女共同参画の視点も盛り込んで体験活動の振り返り

ウ) 出前講座・研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。平成 29(2017)年度は防災を中心に、男女共同参画の視点からのキャリア支援や子育て・子ども向けの依頼が多く寄せられた。

実施年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
件数	10件	4件	7件	6件	5件	13件	13件	16件	11件	15件

日時	場所	講師	実施対象	内容
平成 29(2017)年				
6月3日(土)、4日(日)	川崎チネチッタ	三村英子氏(女性の視点で考えるかわさき防災プロジェクト代表、以下 JKB と略して表記)	セミナー参加の親子 22名	ハッピーママフェスタかわさき 「親子のための無理せず備える防災、減災術」
6月21日(水)	橘中学校	職員 脇本靖子	避難所運営会議メンバー70名	避難所運営会議 男女共同参画の視点からの避難所運営会議について

6月24日(土)	南菅生自治会 町内会館	三村英子氏(JKB 代 表) 職員 脇本靖子	南菅生自治会 40名	南菅生自治会 防災研修会 「女性の視点からの防災・減災」
8月6日(日)	江東区男女共同 参画センター	職員 脇本靖子	小学校4年～6年生 とその保護者 18名	夏休み親子向け企画 「親子で楽しむこどもハローワーク」
8月10日(木)	中原市民館	職員 脇本靖子	市民館男女平等推 進学習担当者 15名	男女平等参画に関する講座の 企画について、施設概要
9月3日(日)	野川小学校 野川中学校	職員 脇本靖子	野川・梶ヶ谷・金山の 6町内会・自治会、 小・中学校のPTAの 方々450名	野川・金山合同防災訓練 「女性の視点からの防災・減災」
9月29日(金)	高津市民館	館長 新村 富喜子	関心ある女性区民 32名	平成29年度市民自主学級 「見つめなおそう いまの私 これからの私」
10月28日(土)	川崎市教育会館	JKBメンバー	かわさき区子育てフ ェスタ参加者 49名	かわさき区子育てフェスタ 「親子で備える防災」
11月9日(木)	多摩区役所 生田出張所	三村英子氏(JKB 代 表) 職員 脇本靖子	生田地区町会連合 会婦人部の女性 28名	生田地区町会連合会婦人部 「女性の視点で考える減災術 と経験談」
11月16日(木)	幸市民館	職員 脇本靖子	関心のある女性区 民6名	幸市民館男女平等推進学習 「女性のための防災講座」
11月18日(土)	高津市民館	JKBメンバー	第13回 高津子ども・子育てフ ェスタ参加者 50名	第13回高津子ども・子育てフェ スター楽しみながら親子で防災 対策
11月28日(火)	川崎市立 今井中学校	館長 新村 富喜子	中学2年生 164名	職場体験マナー講習会
平成30(2018)年				
1月18日(木)	多摩市民館	人権・男女共同参画室 係長 館長 新村 富貴子	関心のある区民 18名	多摩市民館男女平等推進学習 「きっと見つかる自分らしい仕事 復帰後のライフスタイル」
1月24日(水)	麻生市民館	職員 脇本靖子	初めてパパママにな る方、マタニティの方 で区民 2名	麻生市民男女平等推進学習 「力を抜いてシェアしよう」
2月8日(木)	幸市民館	館長 新村 富喜子	関心のある区民 19名	小さいお子さんを持つお母さん のための講座「絵本の中の世界 を覗いてみましょう～絵本の中 の男女共同参画」

エ)外部会議等への参加、他縣市との合同企画への参画

i)外部機関・団体の視察受入 (5件)

日時	来訪者	目的
平成 29(2017)年		
6月28日(水)	防災都市計画研究所 職員	女性人材育成、地域防災力向上について
10月23日(月)	荒川区 主任主事職員	男性の育児参加に向けた施策形成プロセスについて
10月25日(水)	日本共産党吹田市議会議員団	男女共同参画の視点での防災対策について
11月13日(月)	高崎経済大学地域政策学部 学生	イクメン研究所の活動開始の経緯、事業内容
11月24日(金)	慶應義塾大学看護医療学部 学生	父子手帳の調査

ii)市内団体・機関の会議等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成 29(2017)年			
4月1日(土)10時～	小黑恵子童謡記念館	館長	小黑恵子童謡記念館リニューアルオープン記念式典
4月25日(月)18時～	ホテル KSP	館長	高津区長歓送迎会
4月24日(月)14時～	麻生区役所	職員	第1回川崎市総合防災訓練会議
5月15日(木)17時30分～	エポックなかはら	館長	一社)中原工場協会定期総会
5月23日(火)17時～	ホテル KSP	館長	第24回通常総会「懇親会」
6月2日(金)15時30分～	麻生区役所	職員	川崎市総合防災訓練第1回作業部会
7月28日(金)10時～	高津市民館	職員	第1回高津区生涯学習推進会議
8月7日(月)14時～	麻生区役所	職員	第2回川崎市総合防災訓練会議
10月3日(火)15時～	かわさき市民活動センター	職員2名	中間支援ネットワーク会議 1回目
10月26日(木)15時～	かわさき市民活動センター	職員	中間支援ネットワーク会議 2回目
平成 30(2018)年			
1月6日(土)12時分～	ホテル KSP	館長	平成 29 年 高津区賀詞交換会
1月18日(木)17時～	エポックなかはら	館長	一社)川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1月20日(土)13時～	高津警察署	館長	平成 30 年賀詞交換会及び高津警察署員奨励会
1月29日(月)18時～	ホテル KSP	館長	一社)川崎北工業会 新年賀詞交歓会
1月26日(金)12時～	川崎 DICE	館長	川崎市地域女性連絡協議会 新春のつどい
3月16日(金)10時～	高津区役所	職員	第7回高津区防災ネットワーク会議
3月20日(火)10時～	高津市民館	館長	第2回高津区生涯学習推進会議

iii)委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成 29(2017)年			
4月26日(水) 18時30分～	高津区役所	職員	高津区民祭実行委員会準備委員会
6月2日(金) 14時～15時30分	高津区役所	館長	第1回高津区子ども・子育てネットワーク会議
6月29日(木)14時～	川崎母子・父子福祉センターサン・ライヴ	館長	川崎母子・父子福祉センターサン・ライヴ運営委員
6月16日(金) 16時～17時	工場協会 事務所	館長 職員	第1回 地域女性活躍推進委員会
6月26日(月) 18時30分～	高津区役所	職員	高津区民祭第2回拡大実行委員会
7月20日(木) 18時30分～	高津区役所	職員	高津区民祭最終実行委員会
8月18日(金) 14時～15時30分	高津区役所	館長	高津区子ども子育てネットワーク会議 第2回幹事会
9月1日(金) 14時～15時30分	高津区役所	館長	第2回高津区子ども・子育てネットワーク会議
10月23日(月) 16時～18時	工場協会 事務所	館長	第2回 地域女性活躍推進委員会
12月8日(金) 14時～15時30分	高津区役所	館長	第3回高津区子ども・子育てネットワーク会議
12月18日(月) 16時～18時	工場協会 事務所	館長 職員	第3回地域女性活躍推進委員会
平成 30(2018)年			
2月13日(火) 16時～18時	工場協会 事務所	館長	第4回地域女性活躍推進委員会
3月2日(金) 14時～15時30分	高津区役所	館長	第4回高津区子ども・子育てネットワーク会議
3月5日(月) 10時～11時30分	高津市民館	館長	高津区子ども・子育てネットワーク会議講演会

iv) その他 外部会議・社外研修

日時	場所	出席者	内容
平成 29(2017)年			
6月7日(水)	国立女性教育会館	館長	NWEC(国立女性教育会館) 地域における男女共同参画推進リーダー研修
7月12日(水)	川崎市第4庁舎	職員	ホームページアクセシビリティ研修
10月25日(水)	横浜ランドマークタワー	館長 職員	働き方改革セミナー 17時からの自分のために 17時までの会社のために
11月12日(日)	横浜情報文化センター	館長 職員	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会設立30周年 記念式典&イベント
12月2日(土)~3日(日)	福島女性共生センター	館長	特定非営利活動法人全国女性会館協議会第61回全国大会
12月4日(月)	川崎市第4庁舎	館長	『公の施設』利用許可に関するガイドライン説明会
12月15日(金)~16日(土)	エセナおおた	職員	2017年度防災講師養成研修
12月23日(土)24日(日)	港区男女平等参画センター	職員	ファシリテーター養成研修
平成 30(2018)年			
1月18日(木)~20日(土)	国立女性教育会館	職員	学習オーガナイザー養成研修
2月8日(木)	かなテラス	館長	平成29年度第2回男女共同参画推進者研修
2月15日(木)~16日(金)	国立女性教育会館	館長	平成29年度男女共同参画社会の実現に向けた男女共同参画センター等の管理者等との情報交換会
2月23日(金)	相模原市立男女共同参画推進センター	館長	県内女性センター館長会議
2月24日(土)	大阪市立男女共同参画センター中央館	職員	政令指定都市男女共同参画センター意見交換会

(4)総合的アプローチ

①すくらむネット 21 事務局

平成 29(2017)年度は事務局として、下記のとおり会議、イベントに出席したほか、フォーラム運営を行った。

日時	場所	出席者	内容
平成 29(2017)年			
5 月 22 日(月)	川崎市役所	職員 2 名	第 1 回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
10 月 31 日(火)	JA セレサみなみビル	館長 職員	第 2 回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
平成 30(2018)年			
1 月 11 日(木)	川崎フロンティアビル	館長 職員	第 3 回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
2 月 17 日(土)	高津市民館 大会議室	館長 職員	男女平等かわさきフォーラム
3 月 12 日(月)	川崎市役所第 4 庁舎 第 6 会議室	館長 職員	かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議

②九都県市合同キャンペーンへの協力

平成 29(2017)年度は、九都県市(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・横浜市・相模原市・さいたま市・千葉市)が共通のキャッチフレーズ(言い訳にしない「好きだから」～ストップ・ザ・デート DV)でデート DV 予防を実施することに伴い、所管課である人権男女共同参画室と連携し、以下の通り、10 代～20 代の市内在住・在学の学生を対象とした、大学生の企画するデート DV 予防啓発ポスターを作成し、女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)に併せて、デート DV の予防啓発活動に取り組んだ。

【実施主体】中心となったのはインターンシップ参加大学生4名 <協力>認定NPO法人エンパワメントかながわ

【実施期間と内容】8 月 17 日～11 月

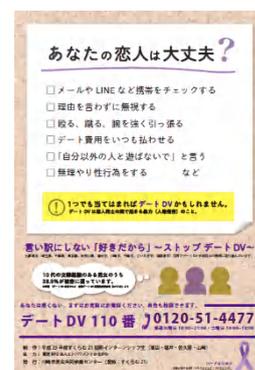
8 月	・職員と相談し企画立案。デート DV 予防啓発のポスター作成を企画 ・企画立案にあたり、事前にデートDVに関する学習(2コマ)講師へ相談 ・ポスター案の校正(人権男女共同参画室に確認依頼)
9 月	・デザイン・校正/協力団体への確認・校正をへて掲出ポスター案を確定
10 月	・各大学へ大学生自身が依頼/各大学より掲出の可否の連絡/印刷 ・市民館(7 区)・市立高校(5 校)・県立高校(17 校)・近隣大学への掲出協力の依頼・調整
11 月	・送付・掲出:女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)に併せて 掲示:85 枚

【大学生の声】

・事前学習のワークショップで「どんな理由があっても、暴力を受けずに生きていく権利がある」という言葉を聞き、私たち若い世代が積極的に活動できたらと思います。今回のポスターも多くの若い人に見てもらえる場所に貼ってもらえたらと思います。

・女性の被害が多いけど、男性も被害者になっていて相談できずに困っているということもあるので、ニュートラルなものにしました。

・私は今、教育学部で教育について学んでおり、教師がデート DV の知識を持ち、生徒に伝えていくこともデート DV 予防、DV、虐待予防に十分つながっていくと感じました。



6. 自主事業

【事業目的】男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

(1)開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催

定期で開催ニーズのある講座については、受益者負担で実施している。開催内容としては、地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座や地域内において受講機会が不足していると思われるテーマや内容に関して、実施実績と講座評価を踏まえ開催。今年度は特に女性の就業支援の一環で、開催ニーズの多いパソコン講座を市民活動団体の協力を得て実施した。

○再就職したい女性を応援！パソコン講座（連携先：市民活動団体「パソコンサポートまうすなび」）

講座名	ワード初級講座				No.	1
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ			講師		
5月10・11日	ワード操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		12	12	0	12	
総括						
ワードの基礎知識、文字の入力など基本の学習。初心者で不安そうな方も数名いらっしゃったが皆さん意欲的で、教室の雰囲気良く、足並みを揃えて進めることができた。受講者からも「ゆっくり丁寧に教えていただいた」「間合いがよく、分かりやすかった」と好評であった。						

講座名	ワード中級講座				No.	2
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ			講師		
5月16・18日	ワード操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		12	12	0	12	
総括						
「名前をつけて保存」の動作が不安げな方がいらしたので、基本の動作を毎回ゆっくり行った。サポートの必要な方には、サブ講師がしっかりフォローを行った。受講者からも「とにかく親切」「不安な点もすぐに教えてもらえた」といった感想をいただいた。						

講座名	ワード活用Ⅰ講座			No.	3
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
5月23日	ワード操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	5	0	5
総括					
<p>図や表の挿入は、中級講座で学習しただけなので、なかなか難しいが、少人数だったので一人ひとりに目を配りながらじっくりと行うことができた。また参加者もしっかりと話を聞き操作していた。「図・図形についてスッキリと分かった。」「授業のスピードがよかった」と高評価であった。</p>					

講座名	ワード活用Ⅱ講座			No.	4
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
5月25日	ワード操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	7	0	7
総括					
<p>長文作成は手順を間違えると上手にできないことが多いため、基本の動作を確認しながらゆっくり行った。結果、操作自体は全員問題なくできた。機能については、仕事で活用できる機能と知識として覚えておく機能とに区別して、授業を行った。受講者からは「知らない機能がたくさん分かった」との感想をいただいた。</p>					

講座名	エクセル初級講座			No.	5
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月1・2日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	12	0	12
総括					
<p>ワード受講生が継続で受講していたので、マウスの操作や保存などスムーズであった。エクセルの基本操作を中心とした学習で、簡単な表計算が作れるまでの内容だったが、問題なく進めることができた。ただ、知識の定着には練習が必要と感じた。中級への継続受講が多いので、復習で定着の時間を多めに取りたい。</p>					

講座名	エクセル中級講座			No.	6
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月8・9日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	12	0	12
総括					
全員が初級からの継続受講者。1日目は初級の復習、2日目は練習問題を丁寧に行った。「エクセルに対しての抵抗感がなくなった」「練習問題をたくさんやって、忘れていた操作を思い出すことができた」といった感想からも、復習により操作に慣れたこと、練習問題を行ったことの成果が現れている。					

講座名	エクセル活用Ⅰ講座			No.	7
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月15日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	8	0	8
総括					
条件付き書式や入力規則など、数回では習得できないが、必ず役に立つ機能を自分でも復習することで身につくことを強調した。再就職を希望する受講者が多く、感想には、日付の書式設定や入力規則について学ぶことができて良かったといった声があり、初級に比べ学習が深まっている様子が分かる。					

講座名	エクセル活用Ⅱ講座			No.	8
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月17日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	7	0	7
総括					
関数は基本をしっかり理解しないと意味が解らなくなるので、ゆっくり時間をかけて説明した。参加者は、ほぼ全員が再就職を希望しており、継続して受講。質問も多く、熱心な様子がうかがえた。					

(2)センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催

「ほっと・ほっと・ミュージカル」の実施

【実施内容及び概要】

乳幼児を連れた保護者がこどもと一緒に観劇を楽しめる場を提供する。センターの認知拡大と資料揭示、配布による男女共同参画意識の啓発を目的とする。

「おと絵がたり」:オリジナルの絵と音楽と語りで川崎にちなんだ昔話を上演。他では見られない迫力ある絵巻。

「アウェアネスリボン展示」:パープルリボンをはじめ、アウェアネスリボンの色に込められた意味を紹介し、ツリーのイラストに来場者が思い思いの色のリボンを貼っていく来場者参加型展示イベント。

○日時: 平成 29(2017)年 12 月 17 日(日)14 時開演(13 時開場)

○場所: 川崎市男女共同参画センター 1F ホール

○特徴:

- ・乳幼児連れで参加可能のイベントとする。
- ・市内児童施設に対して招待チケットの配布を行う。

○主催: 川崎市男女共同参画センター

【実施結果】

○来場者数: 206 名



(3)事業者・団体・行政機関等からの依頼にあわせた講座や情報提供

①男女共同参画に関する講座

子育て家庭向けワーク・ライフ・バランスセミナー(委託元:川崎市こども未来局)

【1】【2】 ※内容は両日共通

・講座名:「子育て中のママ・パパのためのワーク・ライフ・バランス講座」

(現在、働いている方、育休中・産休中の方向け)

・日時:平成 30(2018)年 【1】 1月 29日(月) 【2】3月 3日(土) 各 10:00-12:00

・場所:【1】川崎市高津市民館 第 5 会議室 【2】川崎市中原市民館 第 2 会議室

・内容:[講座]大切なことを大切にする「時間術」

子供の成長とパートナーシップ

[グループワーク]

時短につながる工夫ができていないもの、出来ていないもの付箋に書き出し、発表

・講師:清水 亜希子 氏 株式会社エフコネクト代表取締役 ワークライフバランスコンサルタント

【3】

・講座名:「子育て中のママ・パパのためのワーク・ライフ・バランス講座」

(これから働き始める方、再就職希望の方向け)

・日時:平成 30(2018)年 2月 20日(火) 10:00-12:00

・場所:川崎市高津市民館 第 4 会議室

・内容:[講義]「自分」の強みを知り、「自分」が幸せになる働き方・人生を考える

[グループワーク]

自分を表現する絵をクレヨンで描き、グループのメンバーに推察してもらう

・講師:宮川 美恵子氏 WLBデザインオフィス ドーリームキャリア代表 人材育成コンサルタント

②コンサルテーション

平成 29 年度地域の防災訓練支援媒体データ作成業務委託 (委託元:川崎市総務企画局危機管理室)

【実施内容及び概要】

防災啓発グッズの企画・製作。川崎市総務企画局危機管理室において、市内の各地域における防災訓練をサポートするツールを新たに作成するにあたり、訓練メニュー紹介カードの制作・デザイン、イラストの作成、防災訓練の実施に向けた手引書の作成を行った。

7. 施設運営・管理事業

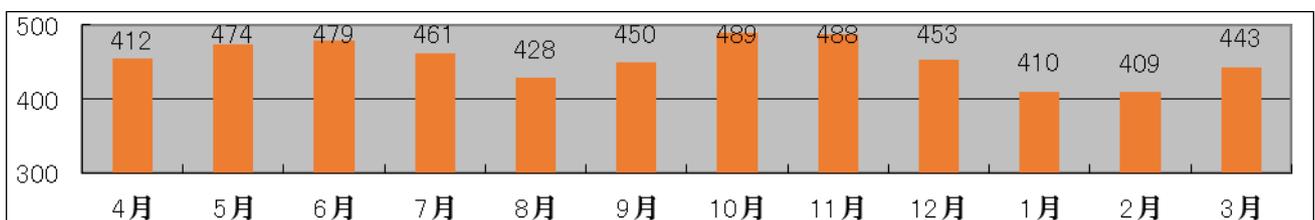
センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実を図るとともに、ホールや研修室や会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことにより、市民や団体・グループの自主活動を支援する。 ※1日を午前・午後・夜間の3区分に分けて施設を貸し出している。

(1) 施設運営・貸館業務

① 月別施設利用状況 実績表

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		実績												
ホール	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	71	56	78	81	82	77	79	80	74	67	75	79	899
	利用予定人数	7910	4690	9671	5814	4744	6791	10920	12792	8668	10374	10343	14891	107608
	利用率	78.9%	62.2%	86.7%	90.0%	88.2%	88.5%	84.9%	92.0%	88.1%	82.7%	89.3%	87.8%	84.9%
第1楽団	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	56	41	59	53	44	46	59	53	44	43	54	58	610
	利用予定人数	206	310	361	411	246	265	229	348	208	18	212	300	3114
	利用率	62.2%	45.6%	65.6%	58.9%	47.3%	52.9%	63.4%	60.9%	52.4%	53.1%	64.3%	64.4%	57.6%
第2楽団	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	32	25	37	29	31	31	33	34	26	31	36	34	379
	利用予定人数	134	131	257	124	165	186	118	253	152	158	191	136	2005
	利用率	35.6%	27.8%	41.1%	32.2%	33.3%	35.6%	35.5%	39.1%	31.0%	38.3%	42.9%	37.8%	35.8%
会議室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	45	40	52	38	26	40	37	45	27	38	36	34	458
	利用予定人数	504	480	655	426	292	526	362	629	311	420	381	398	5384
	利用率	50.0%	44.4%	57.8%	42.2%	28.0%	46.0%	39.8%	51.7%	32.1%	46.9%	42.9%	37.8%	43.2%
第1研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	50	47	56	56	46	60	55	59	38	37	47	39	590
	利用予定人数	554	569	662	782	408	745	699	744	398	409	539	492	7001
	利用率	55.6%	52.2%	62.2%	62.2%	49.5%	69.0%	59.1%	67.8%	45.2%	45.7%	56.0%	43.3%	55.7%
第2研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	51	46	52	50	42	49	47	48	30	39	41	40	535
	利用予定人数	541	576	618	668	444	655	585	578	259	375	499	509	6307
	利用率	56.7%	51.1%	57.8%	55.6%	45.2%	56.3%	50.5%	55.2%	35.7%	48.1%	48.8%	44.4%	50.5%
第3研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	36	25	36	38	36	38	41	34	22	32	31	24	393
	利用予定人数	342	268	400	330	312	257	334	326	200	258	254	259	3540
	利用率	40.0%	27.8%	40.0%	42.2%	38.7%	43.7%	44.1%	39.1%	26.2%	39.5%	36.9%	26.7%	37.1%
第4研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	67	60	60	52	36	52	48	60	46	45	50	48	624
	利用予定人数	320	401	502	337	231	410	321	528	317	336	385	360	4448
	利用率	74.4%	66.7%	66.7%	57.8%	38.7%	59.8%	51.6%	69.0%	54.8%	55.6%	59.5%	53.3%	58.9%
多目的室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	39	42	52	45	41	49	41	50	38	30	40	46	513
	利用予定人数	1032	1157	1451	1230	730	856	804	1328	422	577	821	1021	11429
	利用率	43.3%	46.7%	57.8%	50.0%	44.1%	56.3%	44.1%	57.5%	45.2%	37.0%	47.6%	51.1%	48.4%
全体	利用可能コマ数	810	810	810	810	837	783	837	783	756	729	756	810	9531
	利用実績	447	382	482	442	384	442	440	463	345	362	410	402	5001
	利用予定人数	11543	8582	14577	10122	7572	10691	14372	17526	10935	12925	13625	18366	150836
	利用率	55.2%	47.2%	59.5%	54.6%	45.9%	56.4%	52.6%	59.1%	45.6%	49.7%	54.2%	49.6%	52.5%
保育室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1059
	利用実績	12	10	26	22	9	27	35	26	16	24	25	19	251
	利用予定人数	86	124	213	143	38	195	81	109	60	91	148	95	1383

② 月別施設利用件数グラフ(平成 29(2017)年 4月～平成 30(2018)年 3月)



(2) 施設管理における改善活動(お客様の声への対応)

施設の管理運営業務を通じて発見された故障・破損箇所や、施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等の施設利用者からのご意見等を踏まえて、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。

事項・改善箇所・時期	内容	
貸し出し PC 更新 @第3研修室他 平成 29(2017)年 5 月	【施設利用促進】 既存の PC を最新のものに更新。Wifi に対応させることで LAN ケーブルを撤去した。	
電力監視装置の導入 @事務室 平成 29(2017)年 7 月	【業務改善】 電力の使用料適正化の為、電力監視装置を導入した。	
緑のカーテン・ゴーヤ販売 @事務所外・窓口 平成 29(2017)年 5 月～10 月	【施設利用促進】 川崎市の「楽しく節電、緑化推進」への参画として、ゴーヤ、すいか、ひょうたんの栽培を行った。今年度は苗から育成。収穫したものは 2 本につき 100 円にて販売。利用者に好評を頂いた。	
照明 LED 化 @第2交流室 平成 30(2018)年 3 月	【業務改善】 照明器具ごと交換を実施した。 ※提案書記載案件	
AED・非常時マニュアル掲示 @事務室前 平成 30(2018)年 3 月	【施設利用促進】 AED の使用方法、非常時対応のマニュアルを掲出した。	
照明 LED 化 @事務局 平成 30(2018)年 3 月	【業務改善】 点灯頻度が高い事務局の照明を LED 灯に交換した。	

また、平成 29(2017)年度については、昨年に引続き年 1 回のアンケート調査に加え、施設利用時の利用報告書のアンケート欄を改修し、都度回収、集約して検討・対応できるようにした。

お客様の声	対応、対案、回答	回答方法
【PC 環境について】		
WiFi のパスワードを知りたい	<p>ホワイトボードマーカーボックスに貼付してお知らせしました。</p> 	掲示にて回答
【道案内】		
初めて来た場所なので、少し迷ってしまいました。	道案内動画を HP に掲載(継続)。スタッフ向けに電話での道案内研修を実施。	案内をもって回答
【環境美化】		
倉庫内の清掃をしてほしい	主催者控室について、定期的に清掃を入れるようにしました。	掲示にて回答
茶器が汚れている	<p>事務局で管理し、都度洗うこととしました。</p> 	掲示にて回答
【空調】		
空調(寒い)	空調切り替えを行う休館日の変更を計画しております。	掲示にて回答
【備品】		
貸出プロジェクターが暗い	<p>プロジェクターを購入し、明るいものに更新しました。</p> 	口頭にて回答
イスが汚れている/ガタガタ音がする	<p>利用頻度が高く、幼児からご年配の方もご利用になることを考慮し、椅子を購入して新しい座面の広いものに替えました。</p> 	実施をもって回答
譜面台が備品であるとありがたいです。	購入いたし、楽屋貸し出し備品として登録いたしました。	掲示にて回答

		
【駐車場・駐輪場】		
駐車場を増やしてほしい。/駐車場が足りない。	現在のところ対応の予定はございません。近隣の有料駐車場をご案内いたします。	口頭にて回答
駐車場の空き状況とかをリアルタイムでのせて欲しい。	正確性を欠くことが予想されるので、今後も対応の予定はございません。	掲示にて回答
【情報提供】		
ホール内のイベント開催日、コンサートスケジュールを知りたい。	公開の可否について利用申込書で確認を取り、逐次掲示に反映させています。	掲示にて回答
【警備・安全面】		
コンセントのふたがほしい。	一部紛失されているものも含めて、キャップを補充しました。	実施をもって回答
【その他】		
交流室を広くしてほしい。	利用の少ない第2交流室のキッズコーナーを撤去し、第2交流室内の空間を広げました。	実施をもって回答
トイレですが、ホールを利用の際、とても不便に思いました。	ホールのトイレについて洋式を増設したほか、扉については、個室内への内開きの箇所を全て外開きに統一しました。	実施をもって回答
【部屋予約】		
利用時間を3時間以降、1時間ずつ追加を可能にしてほしい。	延長が必要な際には運用規則に則ってご案内いたします。	口頭にて回答
インターネットまたは電話で予約できると嬉しいです。3日前でも、ネットで空き情報が確認できると良い。	ふれあいネットの仕様につき対応できません。お電話にて空き状況をご確認頂けます。	掲示にて回答

(3). ロッカーの貸し出し実績

施設利用者に向けて、ホールホワイエ(1階)に設置してあるロッカーの貸し出しを実施している。

○半年貸し: 定期利用する団体の荷物保管用

○日貸し: 単発利用の団体、個人の荷物保管用

ロッカー	○半年貸し: 19 件 / 20 枠 (10 ケ) ○半年貸し(大): 2 件 / 2 枠 (1 ケ) ○日貸し: 13 件の利用 / (2,502 枠中)
------	--

(4). 授乳室の貸し出し実績

施設利用者に向けて、事務所前(1階)に設置してある授乳室を必要な来館者へ貸し出しを実施している。

授乳室利用者数	75 件
---------	------

(5). 施設利用促進への取り組み

① 焼きたてパンの販売

実施団体:川崎市社会福祉事業団「KFJ 多摩はなみずき ア・レーズ」(毎月・第3木曜)

開催日	4/20	5/18	6/15	7/20	8/17	9/21	10/19	11/16	12/21	1/18	2/15	3/15
購入者数	11	20	21	11	18	30	28	21	24	15	16	13

昨年度に続き、すくらむ 21 まつりで出店いただいていた KFJ 多摩はなみずきにご出店いただいた。購入者からの評価も高かった。

② 『地産野菜の販売』 実施団体:吉田農園(毎月・第3木曜)

開催日	4/20	5/18	6/15	7/20	8/17	9/21	10/19	11/16	12/21	1/18	2/15	3/15
購入者数	16	13	16	16	7	14	12	18	10	12	7	12

都市農業や環境問題、市民の食育、市民活動の支援として、地産野菜の直売を継続実施。

1 月には中学生の職業体験で、生徒に売り場を体験させていた。

③ 『レジネス物品販売』 実施団体:NPO法人レジストレジネス(毎月・第3木曜)

開催日	4/20	5/18	6/15	7/20	8/17	9/21	10/19	11/16	12/21	1/18	2/15	3/15
参加者数	4	-	4	7	6	10	2	-	8	6	7	6

※5 月 11 月は施設の都合により実施なし。

中原区の障害者施設より、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標として、自家焙煎のコーヒー豆をはじめ食品を販売。その他全国各地の障害者施設から取り寄せたものが並ぶ。今年度はブレーメン通り商店街とコラボし、訴求力の高い商品のラインナップが充実していた。

(6)利用者アンケート結果と分析

①平成 29(2017)年度 実施講座アンケート集計結果

【調査概要】

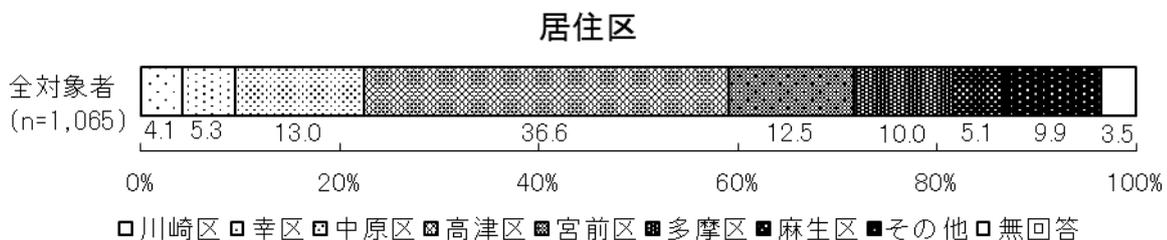
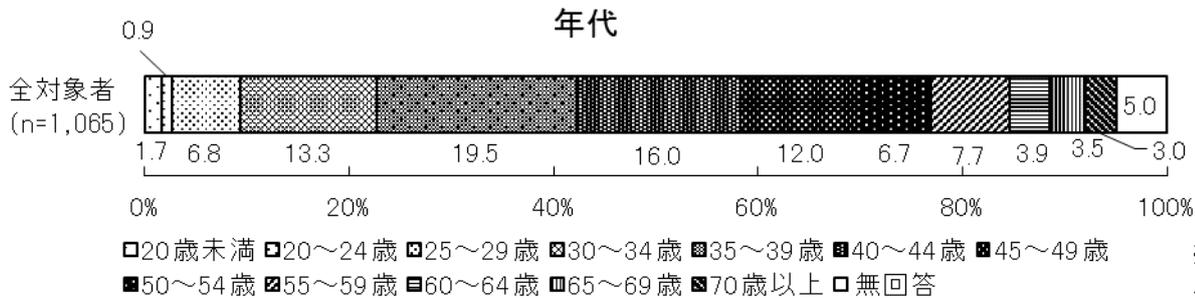
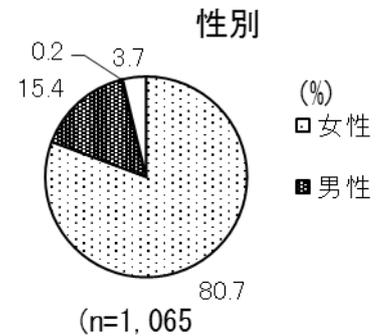
- ・実施期間 平成 29(2017)年 4 月 ～ 平成 30(2018)年 3 月
- ・対象講座 上記期間に開催された、主催 125 講座(学習研修事業以外で実施した講座アンケートを含む)
- ・実施場所 原則として講座会場内にて回答
- ・回答者 講座参加者(有効回答 1,065 票)

■講座参加者の内訳

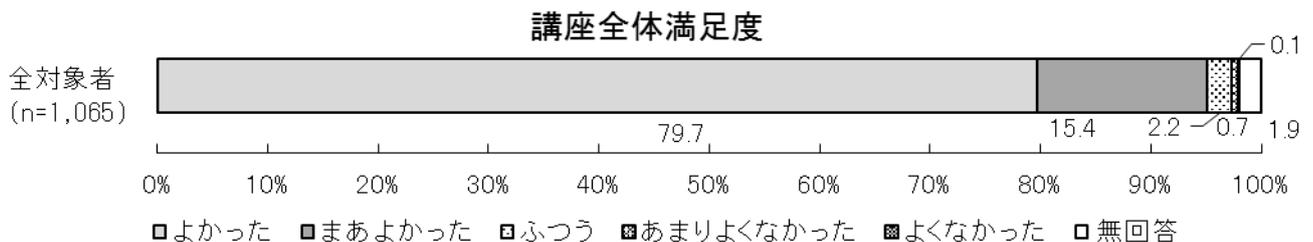
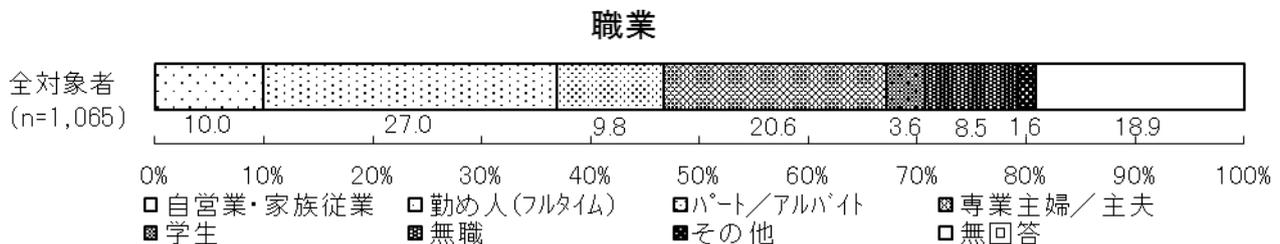
性別は、女性 80.7%、男性 15.4%、年齢では 30 代が最も多く 32.8%、次いで 40 代が 28%となっている。5 歳ごとでみると 35～40 歳が 19.5%で最も多い。職業は、フルタイムの勤め人が 3 割弱、専業主婦/主婦が 2 割となっている。居住区は、すくらむ 21 が所在する高津区が 3 割台半ば、次いで隣接する宮前区、中原区が 1 割台となっている。

■講座の全体満足度

9 割以上が「よかった」「まあよかった」と回答した。



※学習研修事業以外のアンケートで質問項目を一部除外したケースがあるため、無回答の割合が高めとなっているものがある。



(2)平成 29(2017)年度 施設アンケートの集計結果

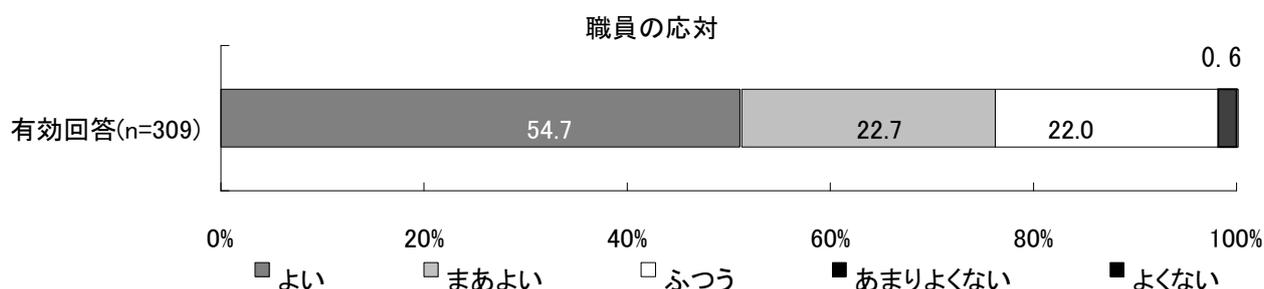
【調査概要】

- ・母集団:すくらむ 21 の全利用者
- ・調査方法:受付窓口にて回答協力を依頼、退館までに受付窓口または回収箱(施設入口に設置)にて回収
- ・調査対象:調査期間内に来館した利用者
- ・調査期間:平成 29(2017)年 11 月 1 日(水)～11 月 30 日(木) 但し、11 月 21 日(火)休館日は除く
- ・有効回収:350 票

【主要指標の結果】

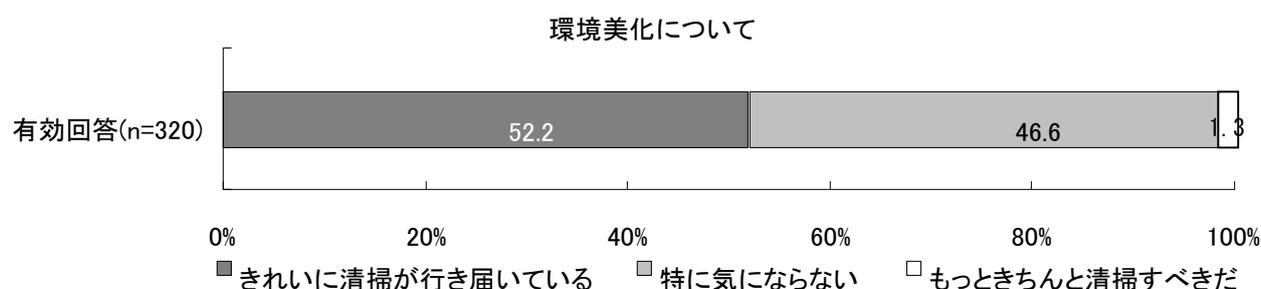
- 回答者年代では、昨年に比べ、40 代以上の割合が伸長している。性別ごとに見ると、男性の 20 代 30 代が伸び、4 割を占めた。10 代男性の回答が 4.2%とわずかではあるが増加している。女性では 50 代以上が半数を占め、昨年に比べ 10 代 20 代層の回答が減少していた。
- 職業でもっとも多かったのは男性「勤め人」女性「専業主婦」でそれぞれ 4 割に達している。専業主夫という回答が 4.3%と少数ながら見られた。
- 50 代ではリピーターによる安定利用が見られたが、30 代 40 代では初回利用の割合が増えていた。女性は講座の受講、男性は会議による需要が多く見られた。

① 職員の対応について



- 職員の方々には大変感謝しています。本当にありがとうございます。

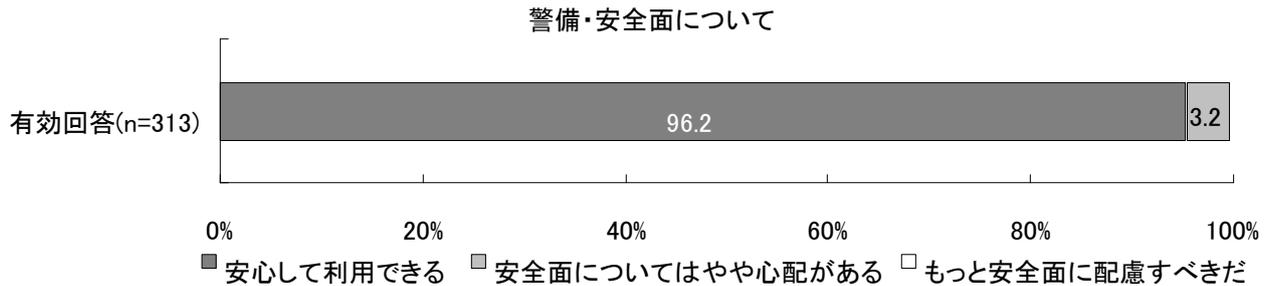
② 環境美化について



【衛生面】

- 倉庫内の清掃をしてほしい。→定期的に清掃を入れます。
- ゴミ箱の設置 →以前、設置していた際にトラブルが頻発したことから撤去しております。
- 清掃はきれいだが、施設は古く暗いイメージ。→順次、照明の入替え等に対応してまいります。
- トイレですが、ずうっと前にホールを利用の際、とても不便に思いました。
→ウォシュレット化を順次進めます。また、個室の内開き扉を外開きに変更しました。

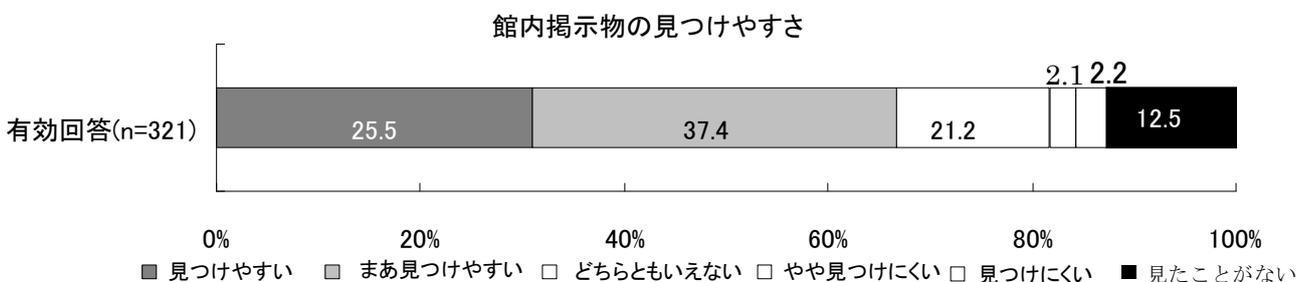
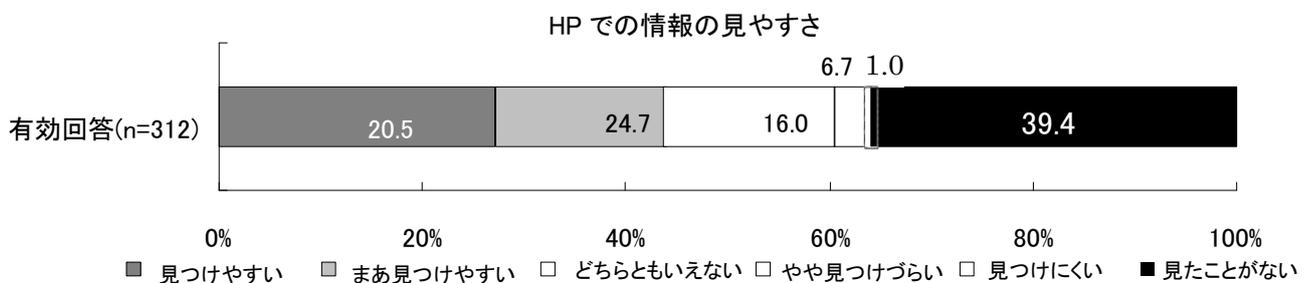
③ 警備・安全面について



【建物について】

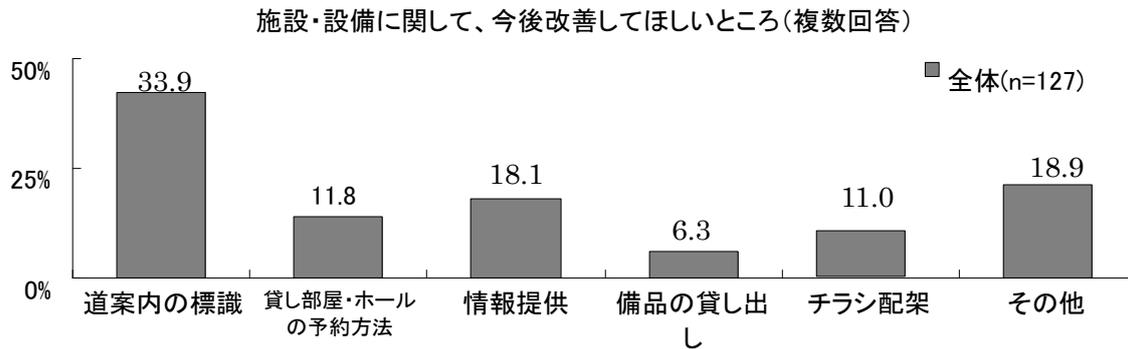
- 階段が暗いのが少し怖かったです。→照明の方法等を検討します。
- 講座の場所がわからなく、ウロウロしていたら、警備員の方から親切ていねいに行き先を教えて頂き、とてもうれしかったです。

④ 情報提供について



- ホール内のイベント開催日、コンサートスケジュールがほしい
→イベント予定表の掲示の場所を変更し来館時にわかりやすい場所へ掲示しました。
- 駐車場の空き状況を HP に掲載してほしい→正確性に欠くため対応できません。

⑤ 施設・設備について



【インターネット予約の要望】

- 楽屋の予約をネット上からできるようにしてほしい。
→ 楽屋はホールに付随する施設の特性上、ふれあいネットのシステムでの予約対応はできません。
- 電話予約ができるようにしてほしい。→ 予約事故防止のため空き状況の照会は可能ですが、電話予約は不可とさせていただきます。今後もこの点については対応できません。

【空調関連】

- 寒い。→ 平成 31 年度より休館日を変更して、冷暖房の切り替え時期について対応予定です。
- 空調の音がすこしうるさい。→ 空調設備の老朽化に伴い、業者の点検時に確認します。

【PC 関連】

- PC の台数を増やして欲しい。→ 貸出 PC もご用意がありますので、ご案内いたします。
- WiFi のパスワードをわかりやすく掲示してほしい。→ ホワイトボードマーカーボックスに貼付します。

【備品関連】

- 譜面台が備品であるとありがたいです。→ 楽屋に限り、新たに購入し貸し出し備品として登録しました。ご利用ください。
- 鏡のある部屋がもっとほしい。→ 楽屋及び多目的室にはございますので、ご利用可能なお部屋をご案内いたします。
- コンセントのふたがほしい。→ コンセントカバーの充当します。

【その他】

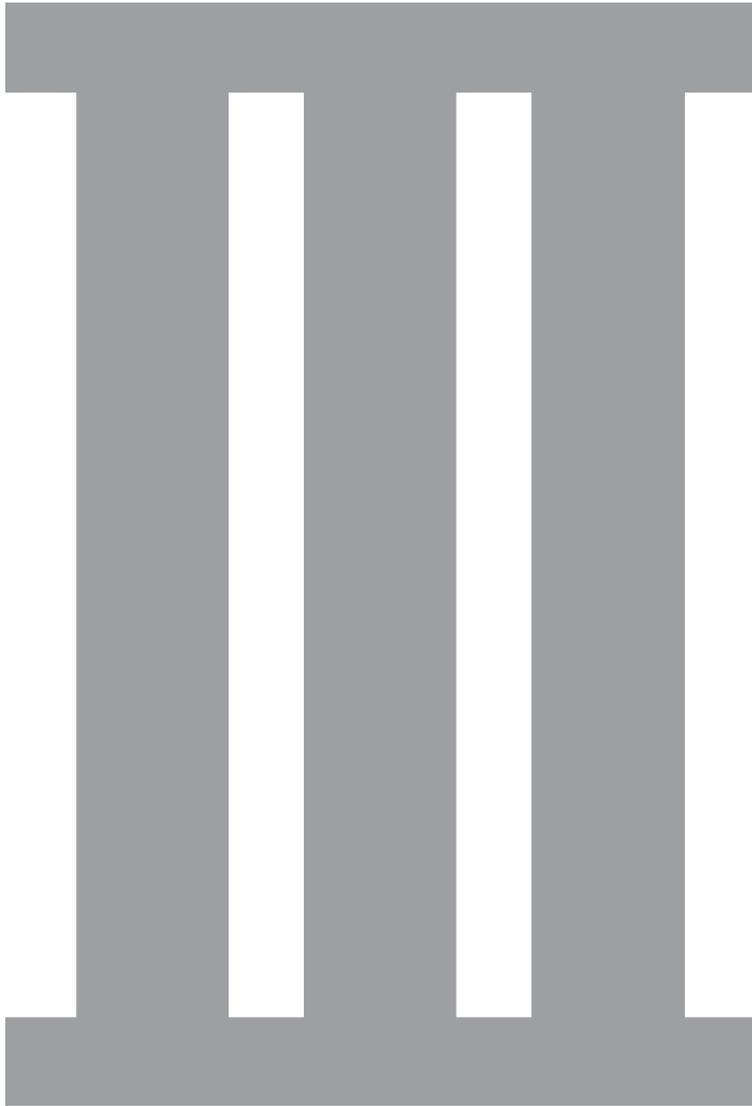
- 当日の部屋別開催内容を入口に掲載して頂きたい。→ 入口ホワイトボードに案内しています。
- 交流室を広くしてほしい → 第2交流室のキッズスペースを撤去し少し広くしました。
- ベビーカー置き場があれば嬉しいです。→ 状況に応じて場所を決めています。例えば、4階多目的室ご利用であれば廊下をご案内しています。

7. 個人情報保護の管理状況

川崎市個人情報保護条例(昭和 60 年 6 月 29 日条例第 26 号)をはじめ、関係法令を遵守し独自の研修を実施している。また、指定管理者であるすくらむ 21 運営共同事業体代表者の株式会社キャリアライズは、事務局内に個人情報保護管理者を置き、管理運営を実施し、個人情報保護研修を年 2 回実施している。

8. 施設管理運営における事故対応等の報告状況

発生日時	内容	対応方法
平成 29(2017)年 6 月 17 日(土)	第 1 交流室で蟻の侵入が確認された。	・殺虫剤を散布し、壁との隙間についてはコーキング剤を充填した。
8 月 28 日(火)	利用者が駐車場で足長蜂に刺された。	・消毒し、病院に向っていただいた。蜂は駆除。 ・念のため、ポイズンリムーバーを備品として購入して常備した。
11 月 25 日(土)	健診車両がタイル面に乗り上げタイルを破損させた。	・利用団体より、後日、業者に現地調査の上、現状復旧工事をしていただいた。
平成 30(2018)年 1 月 6 日(月)	朝、防火扉が閉じており、館内警報が鳴動していた。	・復旧し、安全確認を行った。前日夜間の地震の影響と推測される。
2 月 11 日(日)	近隣マンション建設業者の車両が車止めを勝手に抜き、フタを破損させた。	・後日、該当業者に確認を取り、現状復帰をしていただいた。



平成 30 年度 事業計画
(2018.4.1 ~ 2019.3.31)

2018(平成 30)年度 男女共同参画センター事業計画書

1. 調査研究事業 (2,580 千円)

■目的: 男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的として実施します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握	強化☆	防災分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大に向けたアクションリサーチ	①冊子の改編検討会や女性の防災・減災リーダー養成研修 ②JKB と連携した出前講座等による啓発と課題把握
	新規★	かわさきの男女平等についての意識調査	かわさきの男女平等についての意識調査・男女平等に関する調査(室と調査項目調整)
実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映	新規★	20周年事業に向けた事業の洗い出し	センター開館20周年に向けたこれまでの事業の実施状況や課題整理
	継続	女性の活躍推進に関する支援事業についての追跡調査の実施	利用者のヒアリング状況調査
団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究	強化☆	協働事業(研究)	協働する団体等の特長を活かし、男女共同参画に関わる地域課題の把握と課題解決に向けた方策を検討するための調査

2. 相談事業 (9,175 千円)

■目的: 男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等を解決することを支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施します。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、「女性の権利」の確立や、女性・男性の自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広めます。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施	継続	女性のための総合相談事業 ・電話・面接(法律相談含む) ・相談体制の安定化と他機関連携 ・相談機関各種会議の参加 ・広報の実施	女性のための総合相談事業 ①電話・面接(法律相談含む) ②相談体制の安定化と他機関連携 ③相談機関各種会議の参加 ④広報の実施 ⑤電話・面接(法律相談含む) ⑥カンファレンス(月1回) ⑦相談研修(2回) ⑧公開研修会(2回) ⑨カード配布 ⑩相談からのグループ相談会の試行
	継続	女性のための個別キャリア相談 ・再就職・転職者のための個別キャリア相談	女性のための個別キャリア相談 ①再就職・転職者のための個別キャリア相談 (原則月3回、ただし7月は2回、8月は1回) ②グループ相談(募集の仕方も別チラシで)の実施
	継続	相談時の一時保育	相談時の一時保育の実施 (0歳6ヶ月以上)

男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の実施	継続	男性のための電話相談事業	① 電話(週1回) ② カンファレンス(隔月1回) ③ 相談研修 ④ カード配布
	継続	男性のための電話相談事業に関する研修	男性相談事業の安定的運営に必要な研修の検討、実施
DV被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。	継続	自助グループへの支援	悩みを抱えた市民の自立へ向けた長期的な取り組みを可能にするため、自助グループの活動の支援。
	継続	相談内容の事例紹介	相談事例の紹介を通して、電話、面接による相談以外でも課題解決のヒントを得る
	継続	DV被害者支援	DV被害者支援物資の募集と啓発
	継続	DVの予防啓発の取り組み	① サポートグループ相談 ② デートDV予防啓発の取り組み

3. 情報提供事業 (2,230 千円)

■目的:男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
センターの認知度向上 講座・イベントのほか 事業全体の広報	継続	ホームページを中心としたWEB 媒体を使った積極的な情報発信	①アクセス件数の把握 ②フェイスブックを含む更新作業(随時) ③メールマガジンの配信 ④ホームページ保守
	継続	メディア等への広報	①ニュースリリースの作成、配信 ②市政だよりやミニコミ誌等への広報 ③地域ポータルサイトへの広報
	継続	講座やイベントに合わせた広報	講座やイベントに合わせた広報の実施
センターの活動紹介や 男女共同参画に関する 収集した情報活用、 情報提供を目的とした 広報物の発行・貸出 方向性	継続	メディア等への広報	①ニュースリリースの作成、配信 ②市政だよりやミニコミ誌等への広報 ③地域ポータルサイトへの広報
	継続	情報誌の発行	①男女共同参画情報誌「すくらむ」の作成、発行 ②読者アンケートの実施
	継続	図書情報の収集と提供	①WEBを通じた書籍紹介の実施 ②新着図書の購入と紹介 ③図書の貸出
	継続	市民への情報提供 ・キャンペーン期間等にあわせた 展示、広報 ・市内施設、団体と連携した情報 提供 ・川崎市男女共同参画センター事業 概要の発行	①男女平等推進週間の啓発展示(アゼリア、区役所) ②市内の他施設、団体等と連携して、多様な市民に男女共同参画に関わる情報提供の実施 ③本センターの取り組みを、市民や全国の男女共同参画関連施設に公表
	強化☆	市民活動団体・グループ活動の 紹介	市民活動団体・グループの活動や交流を 支援

4. 学習研修事業（2,743千円）

■目的:講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一步を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とします。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とします。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
学習ステージ1 学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。	強化☆	男女共同参画基礎講座	①法律講座の実施 ②ライフキャリア講座 ③上映会の開催
	継続	トークサロン事業	「川崎で輝く女性たち」女性が語るトークサロンの開催と実行委員会
	継続		ブリッジカフェの開催
学習ステージ2 ①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び ②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び	継続	子ども・若者へのライフキャリア支援	①大学生インターンシップ ②高校生、中学生の職場体験の受け入れや大学生の長期実習の受け入れ ③障がい者の就労体験の受け入れ
	継続	多様な女性の活躍支援	女性リーダー養成 ・女性リーダー養成講座&サロン(5回)
	強化☆		・女性リーダー養成講座ステップアップ講座(5回)&交流会、ホームページでのロールモデル紹介等(5回)
	継続		女性起業家支援 ・女性起業家ビギナーズサロン(4回)
	継続		・起業のためのWEBセミナー(2回)
	継続		・かわさき女性起業家ネットワーク(1~2回)&ミニマルシェへの出展・起業見本市
	継続		・商人デビュー塾(全12回)
	継続		・起業家無料相談会(5回)
	継続		・女性起業家向け無料相談会(5回)
	継続		就労継続・再就職支援 ・職場復帰セミナー&カフェ(2回)
	新規★		・ふらっと育休子連れカフェ(月1回予定)
	継続	・再就職支援セミナー(2回)	
学習ステージ3 地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び	継続	イクメン研究所	・パパのための子育てサロン(年10回程度) ・講座等の企画運営、地域イベントへの出張による参画実践
	継続	男女共同参画協働事業	・市民グループ・団体提案にもとづき、講座・イベント等の実施。(募集テーマ:女性の活躍推進、防災・減災、若年・子どものキャリア形成、DV・デートDV予防啓発、男性の生き方・地域参画、子育てにおけるパートナーシップと両立等)
一時保育の実施	継続	一時保育	・講座開催中の1歳以上から就学前までの子ども一時預かり

5. 交流・ネットワーク事業（1,970千円）

■目的:市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていきます。また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
市民、市民グループ、団体との連携	継続	市民交流支援	・利用者懇談会の開催
	継続		・女性の避難者のためのほっとサロンの開催
	継続	センター運営推進委員会の開催	利用者をはじめ関係団体や有識者等の意見を聴取する委員会の開催(年2回)
	継続	交流イベントの開催	・イベントの開催(すくらむ21まつり他) ・地域イベントへの協力、共催・後援事業の実施
業者・事業者団体との連携	継続	事業所との連携	事業者との合同研修や出前研修の実施、講師派遣等を通じた、事業者による積極的な女性の活躍推進の働きかけ ①市内工業団体女性活躍推進事務局長会議 ②事業所へ出前講座の開催 ③連携講座・イベント開催 ④地域女性活躍推進委員会との連携
他機関との連携	継続	団体・機関との連携	・キャリア教育支援連携
	継続		①出前講座・研修、講師派遣、コーディネート ②市民館との共催講座の開催
	継続		他機関による研修への参加や、他縣市との地域の枠を超えた活動に積極的に参加・連携を深める ①高津区の防災ネットワーク会議等への参加 ②外部会議等への参加 ③他縣市との合同企画への参画等
総合的アプローチ	継続	すくらむネット21事務局	所管課と連携し、すくらむネット21における団体事務局機能の一部を担当

6. 自主事業 (1,620 千円)

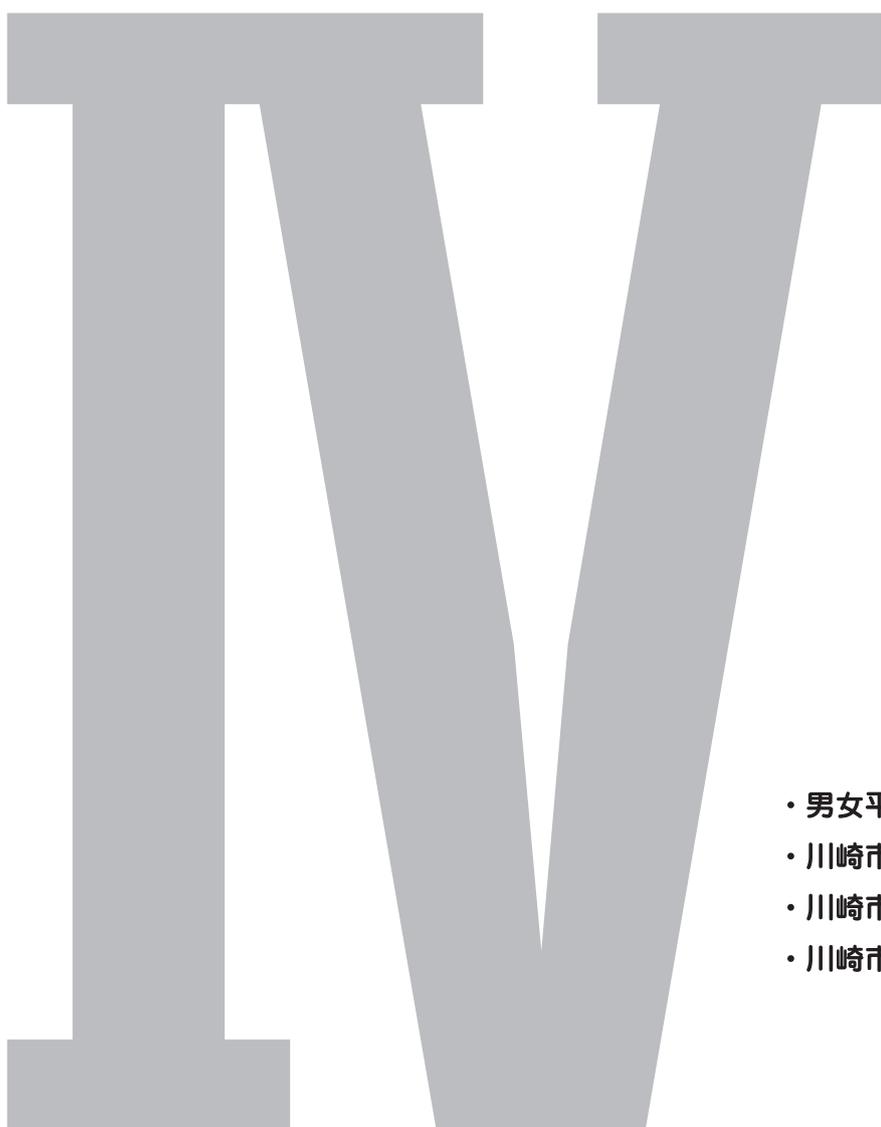
■目的:男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
①開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	継続	開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	・利用者の要望に応じた講座 ・その他、男女共同参画に関する個人のスキルアップや学習支援のための講座
②センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	継続	センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	・男女共同参画に関連する映画や音楽・劇など、親しみやすいイベントの開催
③事業者・団体・行政機関等からの依頼にあわせた講座や情報提供	継続	男女共同参画に関する講座	・ハラスメント予防研修 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー ・職場の男女平等推進セミナー ・女性活躍推進セミナー
	継続	コンサルテーション	・啓発冊子作成等 ・防災関連のグッズ作成

7. 施設の維持管理事業 (108,423 千円)

■目的:センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援を行い、利用促進を図る。

- ①利用者の安全確保、館内美化の維持及び舞台運営、老朽化に伴う施設の維持管理と適切な修繕の実施により安心・安全な施設利用ができるように努める。
- ②施設利用の促進につながる魅力づくり、お客様の声を活かしたサービスの提供、利便性の向上に努める。
- ③職員の育成、安定的な事務局運営体制を確保し、指定管理者として市民サービス向上につなげる最大限の努力を行う。また、危機管理対応、個人情報保護遵守、職場の安全衛生、適切な経費管理等本社と連携して運営をする。



参考資料

- ・男女平等かわさき条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

男女平等かわさき条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条～第7条)
 - 第2章 基本的施策等(第8条～第15条)
 - 第3章 拠点施設(第16条)
 - 第4章 男女平等推進審議会(第17条)
 - 第5章 雑則(第18条)
- 附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

- (5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

(市の役割)

第3条 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組みほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

(男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

第 6 条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

(男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

第 7 条 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成 13 年川崎市条例第 19 号)第 12 条第 1 項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

第 2 章 基本施策等

(行動計画)

第 8 条 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前 2 項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

第 10 条 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

(学習等のための支援)

第 11 条 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

(関係団体への支援)

第 12 条 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

(情報の収集及び調査研究)

第 13 条 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

(広報活動等)

第 14 条 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

(推進体制等)

第 15 条 市は、男女平等を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

第 3 章 拠点施設

(拠点施設)

第 16 条 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

第 4 章 男女平等推進審議会

(男女平等推進審議会)

第 17 条 第 8 条第 2 項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、委員 13 人以内で組織する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。
- 4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第 4 項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

第 5 章 雑 則

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、市長が定める日から施行する。(平成 14 年 3 月 29 日規則第 32 号で平成 14 年 5 月 1 日から施行)

川崎市男女共同参画センター条例

平成11年3月19日

条例第10号

改正

平成12年3月31日条例第38号

平成17年7月1日条例第34号

平成27年3月23日条例第2号

(目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

(ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

(事業)

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 調査及び研究に関すること。
- (2) 相談に関すること。
- (3) 情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5) 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

(指定管理者)

第4条 市長は、法人その他の団体であって次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。

- (1) センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
- (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。

2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。

3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不相当であると認めるときは、第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 利用の目的に反したとき。
- (2) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- (3) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
- (4) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- (5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害については、その責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

附 則(平成27年3月23日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第16条、第17条及び第20条の規定 平成27年5月1日
- (2) 第3条の規定 平成27年6月1日
- (3) 第19条の規定 平成27年7月1日

- (4) 第7条の規定 平成28年4月1日
- (5) 第12条、第14条及び第15条の規定 平成28年5月1日
- (6) 第2条、第4条、第11条、第13条及び第18条の規定 平成28年6月1日
- (7) 第6条の規定 平成28年9月1日
- (8) 第5条の規定 平成28年10月1日
- (9) 第8条の規定 平成28年11月1日

別表(第9条関係)

1 施設利用料

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時～5時	6時～9時30分	9時～9時30分
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円
第1研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第2研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第3研修室	1,300円	1,700円	2,100円	5,100円
第4研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
多目的室	2,300円	3,100円	3,900円	9,300円
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円
第1楽屋	500円	700円	900円	2,100円
第2楽屋	600円	900円	1,100円	2,600円

(備考)

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワット その他1単位 1回	5,000円

(備考)

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日
規則第75号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例（平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター（以下「センター」という。）の管理を行わせるため、法人その他の団体（以下「法人等」という。）を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 条例第4条第1項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間（以下「指定予定期間」という。）
- (4) 条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出（以下「事業計画書等の提出」という。）の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- (3) 事業計画書等の提出をする日（以下「提出日」という。）の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(指定管理予定者)

第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件（以下「指定要件」という。）を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理者の予定者（以下「指定管理予定者」という。）とする。

2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がいないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

(通知)

第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書（別記様式）により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 利用許可に関する事項
- (3) 利用に係る料金（以下「利用料金」という。）に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5) 管理を行うに当たって保有する個人情報保護に関する事項
- (6) 管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項

(8) 川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）に規定する作業報酬に関する事項

(9) その他市長が必要と認める事項

（利用許可の申請）

第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備（以下「施設等」という。）の利用許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 会議室、研修室又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月（以下「申込月」という。）の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間（以下「申請期間」という。）に申請しなければならない。

(2) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者がない同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。

(3) ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(4) 楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。

(5) 第1号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

（利用許可書の交付）

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

（利用料金の減免申請等）

第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

（利用中止届）

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

（利用料金の返還）

第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるとおりとする。

(1) 条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額

(2) ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(3) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(4) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の5割相当額

(5) 前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。 利用料金の全額

（利用期間等の制限）

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

（施設等の模様替え等）

第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。

3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。

（遵守事項）

第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 定員を超えて入場させないこと。
- (2) 利用許可された以外の施設等を利用しないこと。
- (3) 壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (5) 危険物等を持ち込まないこと。
- (6) 許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。
- (7) 許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項

(管理上の入室)

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

(整理員の配置)

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を置かなければならない。ただし、指定管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

(利用後の点検)

第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。

(委任)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民文化局長が定める。

附 則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則（平成12年7月27日規則第99号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則（平成15年6月30日規則第79号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成17年7月1日規則第80号）

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）において改正後の規則（以下「新規則」という。）の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に対して行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則（平成20年3月31日規則第16号抄）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年5月29日規則第53号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規則第18号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第33号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。
附 則（平成25年11月13日規則第94号）
この規則は、平成25年12月17日から施行する。
附 則（平成28年3月31日規則第13号）
この規則は、平成28年4月1日から施行する。
附 則（平成28年9月30日規則第74号）
この規則は、平成28年10月1日から施行する。

別記様式

<p>指定管理者指定書</p> <p>川崎市指令 第 号</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名 様</p> <p>を川崎市男女共同参画センターの指定管理者に指定しましたので、川崎市男女共同参画センター条例施行規則第5条の規定により通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p>川崎市長 印</p>	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで

川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(申請等の受付時間)

第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。

- (1)会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあっては、別に定めるところによる。
- (2)ホールにあっては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。
- (3)第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、前号の規定を準用する。

(申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

(申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表中欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

(利用料金の減免)

第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。

- (1)市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的とする利用が次のいずれかに該当する場合。
 - ア ホール及び楽屋を利用する場合。
 - イ ホール又は楽屋を利用する場合。

免除

- (2)国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (3)労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (4)学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- 2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

(営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

(1)物品の販売等

- ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD等の物品類であること。
- イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

(2)入場料金等を徴する催事

- ア 主催者が会員のために催すものであること。
- イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

(特別利用の承認)

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

(利用時間)

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

(利用時間の延長)

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

(利用期間等の制限)

第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能なとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2) 1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月17日から施行する。

別表(第4条関係)

施設名	区 分	提出の期間
室・多目的室・研修室	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以上利用しようとする場合は、その最初の日。以下同じ。)前1年以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	市が利用する場合	利用しようとする日前6月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	
ホ ー ル	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前18月以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前15月以内
	市が利用する場合	
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	

備考 ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合、ホールと同じ期間に提出することができる。

平成 30（2018）年度

事業概要

発行 川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL : 044-813-0808

FAX : 044-813-0864

<https://www.scrum21.or.jp>